

---

令和2年 第6回(定例)うきは市議会会議録(第3日)

令和2年12月8日(火曜日)

---

議事日程(第3号)

令和2年12月8日 午前9時00分開議

- 日程第1 一般質問  
日程第2 議案第84号の訂正について  
日程第3 議案第84号 第2次うきは市総合計画後期基本計画の策定について  
日程第4 議案第85号 第2期うきは市ルネッサンス戦略の策定について  
日程第5 議案質疑(議案第90号、議案第91号、議案第92号、議案第93号、議案第94号、議案第95号、議案第77号)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問  
日程第2 議案第84号の訂正について  
日程第3 議案第84号 第2次うきは市総合計画後期基本計画の策定について
- 

出席議員(13名)

2番 組坂 公明君	3番 野鶴 修君
4番 竹永 茂美君	5番 岩淵 和明君
6番 鍮水 英一君	7番 熊懷 和明君
8番 佐藤 湛陽君	9番 上野 恭子君
10番 江藤 芳光君	11番 伊藤 善康君
12番 櫛川 正男君	13番 佐藤 裕宣君
14番 中野 義信君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 石井 良忠君

記録係長 宮崎 恵君

記録係 加藤 裕介君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	高木 典雄君	副市長	今村 一朗君
教育長	麻生 秀喜君	市長公室長	田箆 正規君
総務課長兼浮羽市民課長			中野昭一郎君
監査委員事務局長	佐藤 重信君	会計管理者	松岡 美紀君
市民協働推進課長兼男女共同参画推進室長			石井 孝幸君
企画財政課長	山崎 秀幸君	税務課長	大石 恵二君
徴収対策室長	田尻栄三郎君		
市民生活課長兼人権・同和対策室長			白石 孝博君
保健課長	原 廣正君	福祉事務所長	末次ヒトミ君
住環境建設課長	村岡 薫君	都市計画準備課長	緒方 寧君
水資源対策室長	吉松 浩君		
うきはブランド推進課長			樋口 秀吉君
農林振興課長兼農業委員会事務局長			石井 太君
学校教育課長	瀧内 教道君	生涯学習課長	井上 理恵君
自動車学校長	高木 慎君	財政係長	江藤 良隆君
企画調整係長	手島 直樹君	林政係長	田下 直人君

---

午前9時00分開議

○事務局長（石井 良忠君） 起立、礼。着席。

○議長（中野 義信君） 改めまして、おはようございます。本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第1. 一般質問

○議長（中野 義信君） 日程第1、前日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、順番に質問を許可します。3番、野鶴修議員の発言を許可します。3番、野鶴修議員。

○議員（3番 野鶴 修君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書ののっとり質問をしたいと思います。

まず初めに、今回、志半ばで御逝去されました佐藤茂和議員に対し、心より、この場をお借りしまして御冥福をお祈り申し上げます。佐藤茂和議員の志を引き継ぐためにも、一生懸命、本日は一般質問をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、東京、大阪、北海道をはじめ、全国的に第3波が拡大しようとしております。そんな中におきまして、市長をはじめといたします執行部の皆さんの長期間にわたっての御努力に対し、心より敬意を表するものであります。この場を借りまして、一市民として御礼申し上げたいと思っております。

それでは、早速、一般質問のほうに入らせていただきます。今回は大きく2点に絞って質問させていただきます。

まず、1点目でございますけど、若者が住みたくなるまちづくりについてであります。

この問題につきましては、何回か今までも質問させていただいております。市長も御承知のとおり、うきは市の人口は年々減少しております。出生率の低下もあるかとは思いますが、やはり働く世代の若者の流出が人口減少の一番大きな要因であるというふうに思っております。

以前は、働く場所がないというのがですね、その要因の一番に挙げられていました。しかしながら今は、うきは市におきましても、うきは市の近隣においても、企業誘致も進み、このうきは市に住んでも十分に生活できる環境は整ってきているというふうに私は感じておるところであります。

では、今のうきは市に若者が住みたいというふうに思わないのは何が足りないのかということを考えてみました。私が一番に思うのは、やはり子育ての環境が十分ではないということだと思います。働くことや生活条件が同じであれば、やはり若者は、いろんな面で選択肢がたくさんある、福岡市や政令都市、そういったところに憧れるのではないのでしょうか。

そこで、うきは市が、こうした福岡市や政令都市に負けない魅力を持つ、そのためには、やはり子育ての条件を整備し、子育て世代の若者を受け入れるということが大切なことではないかなというふうに思いました。今の若者は、子育てのためなら、どこに住んでもいいというふうにも言われております。

そこで、今回の私の提案は、子育てに優しい町として、うきは市独自で、3歳以上就学前児童の医療費完全無料化及び高校生の入院費医療費無料化、通院医療費の助成、こういったことを行っているかどうかということでもあります。

皆さん御承知のとおり、さきの9月議会で、中学生までの入院医療費無料化がようやく実現しました。しかし、これは、うきは市独自のものではなく、県の方針を受けての政策であります。全国で住みたい町ランキングの上位にいる市町村のほとんどが、高校生までの医療費無料化助成を行っております。

どうでしょう。うきは市も思い切って高校生までの入院医療費無料化——完全無料化というのが理想でありますけど、いきなりそこまではできないかとは思いますが、せめて中学生同等の通院費・医療費の助成、こういったことを実現させようではありませんか。そういったことで市長の回答をお願いしたいと思います。

2点目ですけど、浮羽究真館高校をはじめとする近隣高校生との交流を活発化して、高校生の頃から、うきは市に住みたいと思う心を育む取組を今以上に推進したらどうかという質問です。

今現在行われている「うきはパブリシティQ」の取組には、私も大いに賛同しておりますし、非常にいい取組だと思っております。こうした取組をですね、浮羽究真館高校だけではなくて、浮羽工業高校、朝倉光陽高校も、すぐそばにありますので、ぜひ広げていってもらいたいと、そういうふうにしております。

この2点について、市長の考え方を伺いたいと思います。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） おはようございます。ただいま、若者が住みたくなるまちづくりについて大きく2点の御質問をいただきました。

まず、1点目が、うきは市独自の未就学児並びに高校生までの医療費無料化についての御質問であります。子ども医療制度につきましては、御指摘いただいておりますように、9月議会において御承認いただいたとおり、来年度から中学生にも子ども医療証を交付し、通院、入院とも、現物給付により対象とすることになりました。これによる中学生の医療費の増加は年間約1,200万円と見込んでおり、そのうち2分の1は福岡県の補助がありますので、市の負担は約600万円となります。

また、それ以外にも、うきは市では、3歳から就学前までの通院の自己負担額について、県の制度が月800円であるのに対して、市は月600円。入院の自己負担額が、県では500円の7日間が限度であるの対しまして、市では無料としております。さらには、福岡県の制度では、3歳以上には所得制限を設けておりますが、うきは市では、所得制限は設けておりません。

このように、決して十分とは言えないかもしれませんが、市としましても、可能な限り、県の制度を超えて、子育て世代の支援を行っているところでございます。

議員御指摘のとおり、若い世代が住みたくなるような環境づくりは、人口減少を食い止める上でも大変有意義であると認識をしております。若い世代は、子育てしやすい環境を求めて都会から移住してくる場合もあります。ただ、さきに申し上げましたとおり、来年度から中学生の通院まで対象を拡大する予定でありますし、市独自の施策となれば予算の関係もありますので、近隣自治体の動向も踏まえながら検討させていただきたいと思っております。

2点目が、近隣高校等との交流を活発化し、うきは市に住みたいという心を育む取組をしたら

どうかという御質問であります。将来を担う若者世代が、町への誇りや愛着、共感を持ち、町のために自ら関わっていかうとする気持ちを「シビックプライド」といいますが、まさに、うきは市で活躍し、地域社会を支える人材育成は大変重要な課題であると認識をしております。

近隣高校との交流につきましては、これまでも浮羽究真館高等学校をはじめ、朝倉光陽高等学校、浮羽工業高等学校等で、課題研究授業や地域行事への参画、商品開発支援、就職支援の活動等に取り組んでまいりました。具体的には、朝倉光陽高等学校では、おひなさまめぐりの飾りつけ支援や、うきはウォーキングの際のスタッフ活動、うきは祭りの販売出店、商品開発支援として、調味料の「カキッズでポン酢」、ドレッシングの「SUN・味・一体」、「うきうき納豆」の販売を行っておりますし、浮羽工業高等学校でも、うきは祭りのステージ出演や販売出店などで活躍をしていただいております。

市内唯一の高校であります浮羽究真館高等学校では、課題研究授業「うきは学」や、ラグビー部による、森林セラピーロードのウッドチップ整備ボランティア作業、寺子屋での小学生への学習支援活動、市民ロードレース大会への参加、うきは祭りでのよさこい踊りや販売出店など、幅広く連携を行っているところであります。特に今年度からは、議員御指摘のように、まちづくりに取り組む広報チーム「うきはパブリシティQ」が発足し、市やうきは観光みらいづくり公社と連携して、市の特色であるスイーツ店を取材し、SNSで情報発信したり、うきはスイーツマップを作成し、高校生らしい視点からの観光PRに取り組んでおります。これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、観光客が激減し、市内事業者の経営が厳しい中、社会の課題解決につながる活動ともなっております。また、コロナ禍の中で、うきは祭りは分散型となりましたが、高校や商工会等で実行委員会を結成し、11月23日に「究真フェスティバル」を開催し、地域と連携した新しい取組を行っております。

以上のような近隣高校との連携を通じて、将来有望な若者世代が、うきは市や地域とともに、まちづくりに自分自身が関わっているという当事者意識を持ってもらい、そのことが、「住みたい」「住み続けたい」という気持ちにつながるよう、これからも様々な取組を展開してまいりたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 3番、野鶴修議員。

○議員（3番 野鶴 修君） ただいま、回答をいただきました。

まず、1点目の、3歳以上、就学前児童の医療費無料化の関係であります。先ほど、今、市長の回答の中では、県と比較して、中学生が——今回9月から中学生の分について、県が2分の1の補助と。3歳以上については、県が800円のところを600円にしていると。また、入院費についても、うきは市は無料化にしていると。確かに現時点では、そうだったと思います。

実はですね、子ども医療費の件につきましては、令和元年、昨年12月議会の中で、岩淵議

員のほうからも同じような質問があったと思っております。そのときの市長の回答として、平成28年10月に県のほうで制度を拡充した際に、うきは市では県の基準よりも大きく3つ進んでいたと。1つは、県では中学生の入院対応はなかったが、うきは市は、それを進んでやりましたと。2つ目には、3歳以上就学前の児童の入院に関しては、県は自己負担を取っているが、うきは市は取らなかった。また、3歳以上から就学前児童で、通院についても、今言いましたように、自己負担の額が、県よりも、うきは市が安いという、3点の先進的取組を行ってきましたという回答をしております。ただ、そのとき、同じように、その後3年たって、ほかの自治体がぐんぐん制度を拡充させてきているということも承知しておりますというふうに答えております。

今、市長が言いましたように、福岡県下の60市町村の中でもですね、この3歳以上就学前の児童の600円の自己負担、これが、60市町村の中の取っている市町村は26市町村です。あとの34市町村はですね、もう既に3歳以上就学前児童の入院費、通院費、全て完全に無料化となっております。この26市町村の中に、うきは市は入っているということでもあります。

また、自己負担がある市町村というのはですね、その市町村を見てもみると、ほとんどが福岡市であるとか北九州市であるとかいうふうな大きな市が中心でありまして、小さな市町村、これについては、ほとんどがもう通院費も無料となっております。近隣市町村で言えば、八女市、筑後市、朝倉市、こちらのほうも、もう既に、もう完全無料化になっているわけであります。今、市長の回答で、近隣市町村の動向を見るというふうにおっしゃいましたけど、もう、この近隣市町村の動向、はっきりしているわけです。半分以上の市町村が、もう既に無料化という実態が出ているわけであります。

国保係にも確認をさせていただきました。例えば、これを実施した場合の、うきは市の財源、これ、どのくらいかかりますかということでありましたけど、大体うきは市で、年間で約530万程の見込みということでありました。年間530万出すことによって、3歳以上就学前の児童の医療費が完全無料化と。これは高いんでしょうか。私は決して高いというふうには思いません。非常に安いんじゃないかなと。これによって、ほかのところにアピールする度合いと、うきは市に住んでいる子育て世代にとっては、やっぱり非常に、ああ、うきは市はいいなと感じるのではないかなというふうに考えました。やはり、ほかの市町村並みの、3歳以上就学前児童の通院費無料化、これはもう、市長が、やるか、やらないか、その思いだと思います。ぜひとも実現していただきたいというふうに思っております。

併せて、高校生までの医療に関してもであります。これは、私、以前、令和元年12月の一般質問において、大分県豊後高田市を例に挙げて質問しました。住みたい町として九州でもナンバーワンに挙げられる豊後高田市等においてはですね、市内保育園、幼稚園、小・中学校、これの給食費が無料、さらには高校生までの医療費も無料化ということで、そのとき紹介したと思い

ます。

ようやく今年の9月議会で、うきは市も小・中学生の医療費の入院費が完全無料化されることになりました。しかし、これも、先ほど言いましたように、県の方針であり、うきは市独自のものでも何でもありません。つまり、どこの自治体も、もう同じように9月議会で、ほぼ条例化されたというふうに思っております。

本当にこのままでいいのでしょうか。うきは市が、やっぱり、これだけ人口減少が進んでいく中においてですね、やっぱり、うきは市に住んでもらいたいというふうに思うならば、ほかの自治体より、子育てに優しいまちづくりということの政策が今こそ必要ではないでしょうか。そういったことで、岩淵議員の一般質問のときの回答の中に、市長公室長をトップに少子化プロジェクトチームを結成し、その中で子ども医療費の軽減についても大きな議論の対象にしているという回答もいただいております。じゃあ、その議論の結果はどうなっているのでしょうか。

今や、このうきは市というのは、先ほど言いましたように、この3年間のうちに、ほかの自治体は、どんどん拡充して行って、うきは市自体は、ほかの自治体よりも大きく後れを取っているというのが現状なわけであります。

今言いましたように、高校生の医療費についてもですね、みやこ町、築上町の2町については、入院費、通院費ともに助成を行っております。また、入院費に対してはですね、飯塚市、古賀市、桂川町、この3つも助成の対象として、もう既にいろいろやっているということであります。うきはも、これに遅れることなく、ぜひともやってもらいたいと思いますけど、いま一度、市長の、このことについて回答をお願いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 子ども・子育て支援は非常に重要な課題であると、議員と認識を同じくするものであります。

ただ、子ども医療費助成制度が全てではないわけですね。もう議員も御承知だと思いますが、うきは市では、妊婦歯科健診、あるいは、産婦健康診査、新生児聴覚検査など、他の自治体にない、独自の助成事業を行っております。あるいは、ロタウイルスや、おたふく風邪、さらには、麻疹、風疹等の任意予防接種も、当然御存じだと思いますが、他の自治体にない施策をいっぱい打っております。医療費助成制度が全てではないということは、ぜひとも御理解をいただきたいと思います。そういう中で総合的に子ども・子育て施策を進めているということを御理解いただきたいと思います。

かなりの方が、うきは市は子育てに優しい町だというふうに浸透してきておりますが、なかなか、そここのところのPRが足りませんので、うきは市で子育てをしようというチラシも作って、市民の皆さんにも呼びかけをしているところであります。

○議長（中野 義信君） 3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 今、市長が言われましたように、ほかの自治体にない子育て支援というのをうきは市で独自でやっている。確かに、それもあるかと思います。それが、もちろん、当然そういったことをどんどん進めていただきたいと思います。ただ、やっぱり、ほかの自治体が行っていることはやってもらいたいというのがストレートな、今回、私の質問であります。

先ほど言いましたように、年間530万程度のうきは市独自の予算が必要であると。これが果たして高いのか安いのかというのは、先ほども言いました。だから、いろんな子育て支援をする中において、せめてですね、この3歳以上就学前児童の完全無料化、これは、やっぱり実現をぜひともしてもらいたいというふうに考えております。

いろんなところで、やっぱり子育てについての支援、これはもう、どこの市町村もやっております。これ、先月の11月26日、北九州市がニュースで取り上げられておりました。その中で、もう大々的にですね、子育て日本一を目指してと。北九州市子ども医療費支給制度、高校生まで拡充しますということで報道がなされておりました。あの政令都市である北九州市まで、もう高校生まで拡充すると。時期的には、令和4年1月からではあります。来年の4月からということではなくて、令和4年の1月というところでありまして、もうそうなってくると、うきは市が、ほかのいろんな子育て支援のを行っているかもしれませんが、やっぱり医療費について、うきは市は、そんなことはしておりませんというのは、非常に心苦しいというか、何というか、PRに、やっぱり、いま一つ欠けるのではないかなというふうな気がしております。だから、うきは市においても、こういった政令都市に負けないように、ぜひとも、この医療費についてはやってもらいたいと。

なぜ今回、私が、ここでまた医療費を強く主張するかといいますと、やっぱり先日からいろいろありましたように、うきは市においては、総合的な病院もありません。だから、医療、病院にかかりたいと思っても、やっぱり何かあったときには、久留米とか、そういったところまで出ていかなければならないと。やっぱり非常に医療に関しては不便なところでもあるかなというふうな気もしております。そういった中において、せめて医療費については無料化とか、助成があるよというような制度を取ったほうが、うきは市にとっても非常にPR効果があるのではないかなと、そんなふうな気がしております。

先ほどから財源の問題も、いろいろ市長のほうから言われております。財源のめどもないまま、今回の質問を行っているわけでもありません。先ほど言いましたように、3歳以上就学前の児童の通院費、年間約530万円、高校生の医療費については、通院費の自己負担額を中学生と同様に1,600円とした場合で試算したら、年間約1,000万程度が必要ということです。両方合わせても年間1,500万から2,000万程度の財源で、ほかの自治体よりも進んだ子育て支援



が行えるということなんです。

その財源として、今、ふるさと納税額、本年は大体4億円に達するというような報告が先日ありました。実際、返礼品のこともあるからとして半分としても2億円の納税が行われておるわけでありまして。そのうちの1割を子ども医療費等に充てたらですね、こういった支援ができるのではないかなというふうに、これだけに使うということじゃなくて、そのうちの本当1割を充ててもらえば、高校生までの医療費助成もできるのではないかなと思います。そのことで、うきは市に住みたいとか、子育て世代の人たちが、うきは市に住んでよかったというふうに思えるんだったら、非常にいいことではないかなというふうにも感じますので、もう一度、再度、市長の、そこら辺についての考え方をお願いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） 子ども医療費助成を含んだ子育て支援、そのほかにも移住・定住支援、あるいはパートナー支援、出産支援、家庭支援、保育所等支援、就学支援、いわゆる若年層の人口減少対策、全体的な議論ということで、今、議員も御指摘のように、市長公室長をトップとする、子育て少子化対策に係る関係者協議を断続的に開催をさせていただいております。そういう中で議員の御指摘についても議論をさせていただきたいと、このように思っています。

○議長（中野 義信君） 3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 今、そういった会議のほうもやられているということですが、先ほどの質問の中にもありましたように、子ども医療費についても、大きな課題、議論の対象となっているということでありました。

じゃあ、どんな議論をされてあるのか、もしよかったら、その辺についても回答をお願いしたいと思います。そういった中で、子ども医療費に対しては、どんな議論となっているのか、お願いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 若年層の人口減少対策は、先ほど申しましたように、幅広い課題がございます。今、中心的に議論しているのは、若い子育て世代から希望の多い、町を中心部に公園を作ったらどうかという議論であります。このことに関しましては、議会のほうからも再三御指摘をいただいておりますので、そういう面で今、議論を深めているところであります。

○議長（中野 義信君） 野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） ということであれば、子ども医療費に関する大きな議題ということで、以前、回答もいただいておりますけど、そういった子ども医療費に関する議論というのは、どんなふうに進んでいるのか、その辺もちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほどから御指摘されていますように、うきは市の子ども医療費助成制度は、かなり前向きに進んで取組をやってきました。今、議員御指摘のように、そういう中において、他市町村は、もっとスピードを上げて取組をしているもので、相対的に、うきは市が遅れているのではないかと、こういう御指摘でありますけれども、しかし、先ほどから答弁させていただいてますように、9月の議会でお認めいただきましたので、今、12月1日の広報うきはのほうにも、新しい子ども医療制度、周知をしたばかりであります。そういう中で、この県の制度よりも大きく進んでいるところもあります。しかし、それは他の自治体と比較すると、なかなか、ほかはもっと上を行っているのではないかと御指摘でありますので、まずは、9月に新しい制度を御承認いただきましたので、この動向を見ながら検討していきたいと、このように考えてます。

○議長（中野 義信君） 3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 時間の関係もありますので、最後に、この分については、1つだけお願いをして終わりたいと思います。

今、市長が言われましたように、本当に、今、私たちが比較するのは、県と比較すべきではないと思うんですよ。やっぱり今、どこでも、ふるさと創生というふうに、人口減少している中で、どの自治体も、うちにやっぱり住んでもらいたいということで、いろんな自治体間で、いろんな取組を行いながら競争していると思います。

だから、今、市長が言われましたように、県より進んでいるということではなくて、やっぱり、ほかの自治体を見ながら、34自治体が、もう既に3歳以上就学前児童については完全無料化というふうになっております。まだ、高校生の無料化とか助成制度、これをやっている市町村は、先ほど言いましたように、5市町村ぐらいしかありませんけど、せめて今回、今度の中学生の関係と一緒にですね、この3歳以上就学前児童、これの医療費無料化、年間530万、何とか、これだけでもですね、せめて、ほかの市町村に足並みをそろえるためにも実現してもらえないかということをお願いしたいと思います。高校生までの医療費無料化、助成制度等につきましてはですね、次の課題ということでもいいかと思いますが、せめて、この3歳以上については、ぜひともお願いをして、この問題については終わりたいと思います。

続いて、近隣高校生との交流についてであります。

現在行われております「パブリシティQ」、もう本当に、これはいい取組だと思いますし、先ほど市長の発言の中でありましたように、朝倉光陽高校においては、特産品開発、「カキヅでポン酢」とか、そういうふうな、いろんな開発についても関わりを持っておると。浮羽工業高校についても、ステージ出演とか、いろんな、うきは祭りにおける参画、それとか、いろんなことに、行事に対する参画、そういったことを行って、いろんな関心、関わりを持っているというこ

とを聞いております。

この高校生との関わり方につきましても、私、昨年12月の議会の中で一般質問させていただきました。そのとき言ったのは、福井県鯖江市で行われているJK課のことでした。話聞くとところによりますと、今回の「うきはパブリシティQ」の取組、これも、この福井県鯖江市の取組を見習ったものというふうにも聞いております。ようやく、うきは市も、またさらに一歩進んだなということを経験した「うきはパブリシティQ」で感じております。

今回、私が、もう一つ、お願いをしたいのは、福井県鯖江市のようにですね、今、いろんな高校との関わりを持ってはおりますけど、その関わり方というのは、どうしても市が主導している。市が、こういった行事に参加してくださいとか、こういったことをやりませんかというような、市の主導型という気がしてなりません。さらに、これを発展させてですね、高校生自らがやってみたいという、まちづくり活動、そういったのを逆に高校生から提案してもらって、それに対して、市や市民団体、さらには地域の大人たち、これを巻き込んで、やってみると。

そのときにも、私、言いましたけど、これが新しい協働推進型というふうに言われております。新しい協働推進型の取組、ここまで発展させてもらいたいというのが今回の私の質問の趣旨であります。そういったことをですね、高校生自らが、自分たちが主となっているいろんな活動をやることによって、やっぱり、このふるさとに愛着を感じて、うきは市に住みたいというような心が育まれるのではないかなという気がしております。

そういったこと、なかなか難しいかと思えます。高校生と言えば、受験等も控えておって、簡単に、そういったことに一生懸命になれないと思えますけど、やっぱり高校1年生、2年生、そういった早い時期にですね、そういう取組をしてもらえるように学校とも協議してもらって、やってもらったらどうかなというふうに思えます。市長は、その辺については、どう思われますか。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） うきはブランド推進課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 先ほども市長のほうから「シビックプライド」という発想で回答されたと思えます。将来を担う若者世代が、町への誇りや愛着、共感を持ち、町のために自ら関わっていきこうという気持ち、自主的な——先ほどの議員御指摘の考え方と思っております。

これにつきましては、浮羽究真館高校をはじめとして、人口減少社会の中で学校としても生き残りをかけていかなきゃいけないということで、学校自ら、市のほうと一緒にやりましょうというような提案もあっておりますので、そういう自主的な発想を市としても応援してまいっているところでございます。朝倉光陽高校とか浮羽工業高校に対しても同じような発想で協力してまい

っておりますので、この「シビックプライド」という発想で、うきはに住む人だけが、うきはに住みたいんじゃないじゃなくて、高校に通う、久留米とか、いろんな地域の方も、うきは市に愛着を持っていただきたいということで、今後も、そういう発想の下に支援を協働でやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

極端な話ですけど、例えば、うきは市の職員採用等におきましてもですね、こうした関わりを持った高校生、こういった高校生の中から、学校推薦枠というような形でですね、やっぱりやる気のある優秀な人材を採用するというようなことなどもですね、そこまで含めて検討してもらったら、やっぱり高校生についても、ひょっとしたらとかいう期待も出てくるし、やっぱり自分が愛着を持った市の中に、いろんなことをやって、まちづくりができるならというふうなこともあるかと思ひます。確かに、いろんな試験制度で平等にやるということも大切かとは思ひますけど、例えば同じ高校生、こういった関わりを持つ中においても、そういったことも、ちょっと検討をぜひともしてもらいたいというふうに思ひます。やっぱり高校生、こういった若い時期に、うきはに住みたいという気持ちを育むということは、本当に非常に大事なことだと思ひますので、これからも、ぜひともよろしくお願ひいたします。

それでは、かなり時間経過しておりますので、2点目の質問のほうに入りたいと思ひます。

うきは市職員の職場環境改善と職員の人材育成についてであります。

まず、1点目は、本年9月に職員採用試験が行われたと思ひますけど、登録予定人数はどうなっているのかと。また、条例に定められた職員数と現状の職員数の差についてはどうなっているのかについてであります。

2点目です。

今のうきは市の職場環境を見ると、業務に追われ、職員にかなりのストレスがたまっているように感じられます。市長は、そのことが分かっているのでしょうか。職場の福利厚生について、どのような対応を考えているのかということであります。

3点目です。

職員同士のコミュニケーションが取れるだけの余裕が今の職場には感じられません。また、市長と職員が身近に意見を交換できるような機会を市長は作っているのかということであります。将来のうきは市を担う人材育成というのは、やはり市長の大きな責務だと私は思っております。

この3点について、市長はどう思ふのか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、うきは市職員の職場環境改善と職員の人材育成について大きく3点の御質問をいただきました。

まず、1点目が、うきは市職員採用試験の登録予定人数と条例定数との差についての御質問でありました。

令和3年4月採用の職員採用試験は、採用予定人員を4人程度として募集を行いました。今回は、新たに来春に高校を卒業する方を対象とする高校新卒者枠と、ICTの推進及びシステム構築の実務経験等を資格要件とするICT推進枠を設けて実施をいたしました。試験区分ごとの採用予定人数は、一般事務が2名程度、高校新卒者枠が1名程度、ICT推進枠が1名程度としたところであります。しかしながら、募集後に退職予定者及び育児休業者が追加になったこと等により、合計9人を採用することに変更して、12月1日付で最終合格者を発表したところであります。

職員の定数については、うきは市職員定数条例で259人と定めております。現在の職員総数は233人でありますので、条例に定める定数を26人下回っている状況にあります。現在、自治体においては、人口減少・高齢化の進行や、行政需要の多様化などの変化に柔軟に対応しながら、持続可能な形で住民サービスを提供し続けていくことが求められております。このことを鑑みれば、職員採用におきましては、当面は、可能な限り現状の職員数を維持することを原則としながら、ICTの効果的な活用や民間委託の推進などによる業務改革を進めて対応していかなければならないと、そのように考えているところであります。

2点目が、うきは市職員の福利厚生についての御質問であります。職員の福利厚生につきましては、地方公務員法第42条に基づき、職員及びその家族の福祉の増進を目的とした、職員の互助組織である、「うきは市職員互助会」を設置し、福利厚生事業を実施しております。

また、令和2年度からは、令和2年3月議会において予算の承認をいただき、業務上、妊婦に関わりがある職員に限定して、インフルエンザ予防接種の費用助成を実施し、職員の健康保持増進の取組の強化を図っているところでもあります。

さらに、職員の業務負担が年々高まっている中では、心の健康管理が大変重要な要素になっていると認識をしております。そのため、うきは市では、毎月2回、産業医による健康相談を実施しているところであります。新任係長や、時間外が月限度を超えた職員などには働きかけを行って、早期の相談につなげております。また、令和2年度からは、職員援助プログラムとして、民間事業者に委託して、職員本人または家族の方から、臨床心理士や精神保健福祉士の資格を持つカウンセラーに相談ができる体制を取っております。相談は、電話やメールで匿名でも可能で、仕事のことに限らず、プライベートのことや心身の健康のことなど、どのような内容でも相談ができるものであります。このような取組を通して、引き続き、職員とその家族の人生をサポート

できるよう、また、組織の活性化に向け、福利厚生の実を充実を図ってまいります。

3点目が、市職員間のコミュニケーションへの取組と職員の人材育成についての御質問でありました。組織が円滑に事業執行を行うためには、良好な組織内のコミュニケーションは欠かすことはできません。職員同士の横の関係だけではなく、縦、斜めのコミュニケーションも活発になれば、業務効率化や生産性向上なども期待でき、組織の目標達成を容易にすることになります。

私としましても、こうした重要性を踏まえ、本年3月12日から18日までの間、課ごとに全職員との意見交換を実施し、職員とのコミュニケーション強化に取り組んだ次第であります。今後とも、職員間の連携を強化し、市の課題解決に向けて取り組んでまいります。

また、様々な住民ニーズに迅速かつ的確に対応していくためには、職員が多様な感性や価値観、経験などをもち、管理職が、それぞれの能力を最大限に引き出せるように組織をマネジメントしていくことが必要であります。そのためには、まず、一人一人の職員の資質の向上を図ることが重要であります。うきは市が抱える今後の課題について、自ら考え、解決していく政策形成能力や、高度化・多様化する市民ニーズへ臨機応変に対応する柔軟性など、高い能力や資質を持った職員の育成に努めているところであります。また、相互理解の促進や、広い視野を有する人材の育成の観点から、国や県、他の自治体との人事交流を進めてきたところでもあります。

今後も、職員自身が自発的に取り組む自己啓発を促進するとともに、職場において、上司、先輩等が仕事を通じて行う職場研修、そして、福岡県市町村職員研修所を中心に行う職場外研修等の充実を努めて、総合的な能力開発を推進してまいります。職員の資質のより一層の向上を図り、その有している可能性、能力を最大限、引き出していきたくと考えております。

○議長（中野 義信君） 3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） ただいま、回答をいただきました中で、今年の採用予定人員、9名を予定しているということで、今年については、ちょっと安心しております。

実は、いろいろ退職者の関係等につきましても、聞くところによると、また増えたというふうな話もありましたので、若干余裕を持って採用されているのかなということで安心しております。

ただ、その中で、その次にありました、条例に定められている定数259名に対して、現状は233名と。その差が26名、職員、一般職、正規職員は条例よりも少ないということでもあります。その中の理由として、人口が減ってきているので、そういった動向を見ながら、適時な人員ということで、今、回答をいただいたわけですけど、果たして、私は、そうかなという気がしております。

今年の3月議会の中でも私は、正規職員と会計年度任用職員の関係でも一般質問しております。確かにですね、市長の言われるように、人口が減れば、窓口とかに来る人とかも減るかもしれません。また、人と接する仕事等についても減少するとは思いますが、しかしながら、うきは市の面

積が減るわけではありませんので、うきは市にある農業、さらには商業、観光事業等においてはですね、人口が減りまして、というか、むしろ人口が減ればですね、それに係る必要な政策とか事業、こういったものは、むしろ増加してくると。そこに係る仕事の量というのは、私は増えてきているのではないかなというふうに感じております。

また、市民のニーズも、今、非常に多様化してきております。そういった中において、少子高齢化が進む中で、福祉課、保健課等に係る業務、これも果たして10年前と比較して減っているのかというと、私は、決して減ってない、むしろ増大しているというふうに考えております。そういった中で、単純にですね、人口減少が進んでいるというような理由でですね、職員の定数が削減されているというのは、おかしいのではないかなというふうに思っております。私は、条例に定められている以上の職員を増やせと、条例を変えてまで職員を増やせと言っているではありません。もう一度、各課の業務内容と人員配置の状態を再度検討してもらって、不足している箇所には、条例の範囲内で正規職員の配置を行うべきではないかなということを言っているわけでありす。

同じように、議会、3月のときの市長の回答の中で、経常収支比率が98.1になっており、財政的に逼迫していることも理由の1つとして挙げておりました。その中で業務の見直しを行い、スクラップ・アンド・ビルド、これをしっかりと進めることが大切であり、職員の増員ということは考えていないというような回答でありました。じゃあ、現状はどうでしょうか。スクラップ・アンド・ビルドも進んでいるのでしょうか。私は、それについても全く変わってない、むしろビルドばかりが増えているのではないかなと。スクラップが全くない。こういった状態ではないかなというような気がしております。

経常収支比率のことにつきましてもですね、今現状の会計年度任用職員、これが職員数とほぼ変わらないくらいいるわけですよ。やっぱり会計年度任用職員の数も、もう一度見直して、正規職員で対応しなければならないところには、きちんと正規職員を配置してもらいたいと、こう言っているわけです。必ずいなければならない、そういった会計年度任用職員もいるわけです。それは、専門的なことはやむを得ないかとは思いますが、そうじゃなくて、一般的なところにおいてもですね、一般事務的なところにおいても、もう、会計年度任用職員、会計年度任用職員というようなところで本当に対応しているところがいっぱい見受けられるわけです。もう一回、そういったところを根本的に見直してほしいということを言っておるわけでありす。

さらに、市長の答弁の中で、市が行う業務、以前、江藤議員の、市役所の働き方改革の中でですね、市が行う業務を、職員自身が行わなければならないもの、臨時非常勤職員、会計年度任用職員等で対応可能なもの、それと、今、市長が言いました、アウトソーシングできるものなどの精査を行い、課題解決につながる実行案を検討するというふうにあっております。こういったこ

とが、先ほどのスクラップ・アンド・ビルドじゃありませんけど、進んでいるのかということがあります。うきは市の中には、うきは市行政事務改善委員会というのが合併当時からあります。副市長が委員長と、市長公室長が副委員長と、そして、25名以内の委員で、このうきは市行政事務改善委員会、行政事務に関することとか住民サービスに関すること、そういった、いろんな行政における課題、こういったものを検討する委員会であります。こういったものが開かれているのでしょうか。こうした中で、そういう議論が実際行われているのでしょうか。そのことについて、市長、答弁をお願いいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、議員のほうから、私ども行政運営の組織体制について、ありがたい御提言をいただきました。しっかり受け止めさせていただきたいと思います。

先ほど私が答弁しました、条例に定める定数を26人下回っているという話は、今、私ども、公立の保育所、保育園、これを民営化あるいは統廃合をずっと今日まで進めてまいりました。今後、その方向性で行こうと考えております。そういう意味合いで定数との差が出ていることは、御理解していると思いますが、ぜひとも御理解いただきたいなど、このように思います。

そういうことで、今、ありがたい御提言もいただきましたので、しっかり、組織体制については今後も、私自身も、しっかり考えていきたいと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 市長から、今後検討していきたいという回答をいただきました。

確かにですね、緊急を要し、一時的なこと、これに関しては、会計年度任用職員で対応することでも問題ないというふうに私自身も思います。しかしながら、例えば先ほどスクラップ・アンド・ビルドの中で言いましたように、ビルドばかりではないかと。1つの例を挙げますと、本年4月から、都市計画準備課というのが出来ました。新しい課が1つ増えたわけです。ところが、そのところの職員配置についてもですね、企業立地係、そういったところが兼務するというだけで、全然そのことに対しての増員というのはなされてないわけでありまして、非常に、やっぱり、そこに配置された職員の人に対する負担というのは大きいんじゃないかなと。ましてや、うきは市の都市計画案を策定するような、そういった業務についてはですね、会計年度任用職員とかじゃなくて、やっぱり正規の職員を配置していくというふうな、やっぱり、そういった考えの下に業務を進めてもらいたいというふうに思います。ぜひとも、この件については、よろしく願います。

続きまして、人材育成の件であります。先ほど市長が言いました人材育成についても、基本的な考え方は一緒であります。なるほどと思います。以前の回答の中で、一般財団法人地域活性化センターが主催する地方創生実践塾への職員派遣とかOJT研修、先ほど言いましたように、県



の研修とか他の自治体との人材交流、こういったことをいろいろやっているというふうな話でありました。確かに、こうした研修を受けさせることも人材育成には欠かせないことだというふうには思います。

しかしながらですね、本当の人材育成というのは、どこでつくられるのかと。やはり職場における自分の立場としての責任感、人間関係、さらには職場における、やっぱり地域との仕事における関わり方、こうした職場環境の中で人を育てていくというのが一番大きな人材育成ではないかなというふうに思っております。そのためには、やっぱり会計年度任用職員とかアウトソーシング、これも必要ないということではありませんけど、やっぱり、あまりにも今、そういった部分に頼っている部分が多過ぎるのではないかなというのが私の感じるところであります。

やっぱり職員でやれる仕事はですね、やらせてみるということも、経験を積ませる意味で非常に重要なことではないかなというふうに感じております。ただ、現状では、それが無理です。現状のように、正規職員がやっぱり不足しているというような状況、そして仕事の量は増えてきているというような状況、そういった中では、やっぱり今の現状、そういうところではできないのかもしれないというふうにも感じております。やっぱり、そういったところも含めてですね、きちんと正規職員を配置しながら、職場環境の中で人材を育成していくと。仕事の中でやりがいを見つけさせて、その中で人材を育成していくということが一番の人材育成かと思えます。ぜひとも、そのようにお願いしたいと思っておりますけど、その点について、一言、市長の回答をお願いします。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） 議員御指摘のように、我々公務を取り巻く環境というのは非常に厳しさが増しております。このような状況の中で市民の負託に答えるためには、職員の士気を維持向上することが非常に重要であります。そういう意味合いでは、人事管理をしっかりやらなくては行けないと、このように思っております。

そして、人材育成も重要なんですが、あるいは、もう、これだけ複雑、行政ニーズが多様化する中で、やっぱり質の高い人材の確保も重要になりますし、あるいは人材の交流も非常に重要になります。そういうことを計画的、戦略的に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） ぜひとも、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう時間のほうが押し迫っておりますので、最後に市長のほうにお願いをして、一般質問を終わりたいと思ひます。

職員同士のコミュニケーション等について、福利厚生についても、先ほど市長のほうから、いろいろ回答がありました。ただ、福利厚生の関係につきましても、今の回答の中で一番思ったの

は、福利厚生は職員互助会のほうで実施しているということでもありますけど、今、コロナの関係の中で、果たして、どういったことが実施できているのかということも気になっております。また、インフルエンザの費用助成であるとか、心の健康管理、家族を含めたところのカウンセラーの相談であるとか、そういう回答がありましたけど、これは全て健康に関することでもあります。そうじゃなくて、私は、やっぱり福利厚生というのは、やっぱり職員同士がですね、仕事を楽しく、そして、やりがいを持ってやれるような環境をつくってやるというのが一番の福利厚生ではないかなというふうに感じております。そういった意味においては、どういったことをすればいいのか。職員の健康状態が悪くなってから、こういった手だてをするということではなくて、健康を損なわないようにしてやる、そのための対応ということをぜひともお願いをしたいというふうに思います。

それと、もう一点、市長が昨日の一般質問の中で現場主義と、私は現場主義ですというふうに言われておりました。しかしながら、私、市長が市役所内各課を見て回っているような姿というのは、あまり見たことがありません。職員を市長室に呼んで意見を聞くこととか、そういうことはやっているかとは思いますが、やっぱり職員にとっては、それは非常に緊張する。そんな中で本音を言えるような職員というのは、なかなかいないと思います。やっぱり市長が気になる職場等があればですね、先ほど、職員各課との話し合いをしたということですけど、やっぱり気軽に市長が出向いて行ってですね、その場でいろいろ意見を交換するとか、やっぱりそうしたコミュニケーションをぜひとも取っていただきたいと思います。そういったことで、職員と市長、職員同士含めてですね、それぞれが、お互いが本音で話せるような職場環境、こういったことをぜひともお願いをしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中野 義信君） これで、3番、野鶴修議員の質問を終わります。

○議長（中野 義信君） 次に、2番、組坂公明議員の発言を許します。2番、組坂公明議員。

○議員（2番 組坂 公明君） おはようございます。2番、組坂でございます。議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきたいと思っております。

早速、質問のほうに移らせていただきます。今回の質問は2点でございます。

1点目が、第2次うきは市総合計画後期基本計画及び第2期ルネッサンス戦略の策定について5点でございます。

まず、1点目が、総合計画及びルネッサンス戦略策定の根拠と位置づけについて伺いたしたいと思います。

2点目が、総合計画は公共計画なのか、それとも行政計画なのかについて伺いたしたいと思います。

それから、3点目が、今回の後期基本計画及びルネッサンス戦略の策定に当たり、前期基本計

画及び第1期ルネッサンス戦略の検証はどのように行われたのか。

4点目が、今回の後期基本計画策定に当たって、基本的事項と見直し等のポイントがあるのかを伺う。また、基本構想の見直しはないのか。

5点目が、総合計画の実現について必要なものは何と思うか、伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、第2次うきは市総合計画後期基本計画及び第2期ルネッサンス戦略の策定について大きく5点の質問をいただきました。

1点目が、策定の根拠と位置づけについての御質問であります。総合計画につきましては、一般的に、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造となっており、最上位に位置する基本構想について、昭和44年に地方自治法の一部を改正する法律が公布施行され、市町村は、「議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために、基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」と、このようにされました。

うきは市では、合併前の旧町時代を含めて総合計画を策定してまいりましたが、地方分権が進展する中で、平成23年の4月の第177回通常国会において、地方自治法の一部を改正する法律が可決、成立し、市町村による基本構想の策定義務は撤廃され、現在、総合計画の策定について法的な根拠は、なくなっております。

地方分権改革が進展する中で、市町村には、これまで以上に主体的に自らの判断と責任で地方自治を執行し、引き続き、方針や長期的な展望を示すことが求められていることから、うきは市においては、平成19年に、自治に関する基本的事項を定め、まちづくりにおける市民の権利や、市民と市、それぞれの役割と責務を明らかにし、協働のまちづくりを実現するために、「うきは市協働のまちづくり基本条例」を制定し、同条例第22条に基づいて総合計画を策定しているものであります。

次に、ルネッサンス戦略につきましては、平成26年に、東京一極集中を是正して、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げる地方創生の推進を目的とする、「まち・ひと・しごと創生法」の第9条及び第10条において、都道府県及び市町村は、それぞれ、まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆる地方版総合戦略を策定するよう努めなければならないと、このようにされたところであります。

うきは市では、平成24年7月に発生した九州北部豪雨からの復旧復興に向けて「創造的な再生」を意味するルネッサンスの名を冠した、「うきは市ルネッサンス戦略」を平成27年9月に策定し、取組を進めてきたところであります。

さらに、令和元年6月に閣議決定された、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」にお

いて、第2期の地方版総合戦略の策定に当たっては、「地方においても国の総合戦略を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取組を進めることが求められることから、各地方公共団体においては、現行の地方版総合戦略を検証し、次期地方版総合戦略の策定を進める必要がある」とされたことを受けまして、第2期うきは市ルネッサンス戦略を策定してきたものであります。

2点目が、総合計画の捉え方についての御質問であります。総合計画の策定は、現在、義務づけはされておきませんので、策定する場合の定義や作り方は自治体に委ねられております。現在の地方分権時代では、地方自治を自らの判断と責任でマネジメントしていく必要があります、総合計画を地域全体の核として位置づける中で、行政は地域における主体の1つにすぎないといった考え方もできます。

総合計画の策定に当たっては、地域の課題を明らかにし、解決に向けて、行政だけではなく、住民の皆さんや企業、NPOなど、いわゆる産・官・学・金・労・言・士、そのほかに地域を構成する各主体が取組を行いながら協力や連携をしていくことが必要不可欠であります。

また、計画の実施に当たっては、各自治協議会ごとに地域が主体的に作成している地域のまちづくり「地域計画」と連携し、取り組むことが重要となりますが、総合計画は、自治体の行政運営の目標や方向性を定める計画であり、市民の皆さんや事業者など地域の主体には、あくまでも連携と理解、協力を求めるということであり、計画の推進の責任は自治体であることから、行政計画に当たると考えております。

3点目が、前期基本計画と第1期ルネッサンス戦略の検証についての御質問ですが、簡潔に申し上げますと、第三者評価と自己評価による検証を行いました。第三者評価につきましては、令和元年7月に、前回同様に市民2,000名を無作為抽出して、住民意識調査、市民アンケートを実施し、全施策で満足度や重要度を伺い、数値化して全体的な比較を行いました。

また、8回にわたる、まちづくりカフェを開催し、参加テーマを毎回設定し、参加者に、まちづくりについて検討を行っていただいたところであります。その上で、市民の皆さんや各種団体から選出された委員で構成する、「うきは市第2次総合計画後期基本計画審議会」を6回、「ルネッサンス戦略推進協議会」を第1期から通算12回開催をしまして、市民アンケート結果等の資料を示しながら検証を行っていただきました。

自己評価につきましては、前期基本計画の主要指標や第1期ルネッサンス戦略のKPI——重要業績評価指標ではありますが、この実績値を測定し、達成度を評価するとともに、前期基本計画の施策ごとに、SWOT分析と呼ばれる、本市における当該取組の「強み」や「弱み」、市の役割に関する「機会の増大」と「機会の減少」の4つの視点を分析シートにまとめて達成度評価を行いました。その上で、庁内に、「うきは市総合計画策定委員会」及び「うきは市ルネッサン

ス戦略検討本部会」を設置し、検証を行いました。その結果、自己評価としては、おおむね達成できたと考えております。

4点目が、後期基本計画の見直しのポイント、また、基本構想の見直しはないかとの質問であります。策定委員会では、見直しについて基本的な考え方を整理して作成に至りました。原則として前期基本計画で掲げる施策を踏襲することとし、必要に応じて適宜、追加・修正することとしたほか、できる限り文書量を抑えて、グラフ、写真及びイラストを入れて作成することで、市民の皆様に分かりやすくする構成といたしました。また、各施策の章では、「施策の今とこれから」「基本方針」「施策の内容」「主要指標」の4項目で構成をしております。

次に、基本構想の見直しにつきましては、今回は行っておりません。基本構想は、長期展望によって、まちづくりの基本理念と市の将来像を示すものであり、計画期間を平成28年度から10年間といたしましたので、今回は、基本構想で示した施策の基本方向に基づき、後期5年で取り組む施策を後期基本計画としてまとめたものであります。

最後、5点目ではありますが、総合計画の実現に必要なものは何かという御質問ではありますが、総合計画の実現に向けて大切なことは、行政だけではなく、市民の皆さんや企業、NPO、地域を構成する各主体が協力・連携をしていくことが必要であると思っております。そのためには、計画の内容を丁寧に説明することによって、総合計画について理解と共有をしていただくことが最も重要であると考えております。そして、市役所職員は、各主体との連携や協力を図りながら、運営する力としてのマネジメント能力を身につける必要があります。今回は、市民の皆様をはじめ多くの関係団体の方々に集まっていただき、後期基本計画やルネッサンス戦略を策定いたしました。計画の実施に当たっても、連携を深め、実現に向けて共に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中野 義信君） 再質問、2番、組坂公明議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 今、市長のほうに回答いただきました。5問いきなりでございましたので、回答も長くて、まとめるのに抜けがあったのではなかろうかと思っております。

まず、1点目の総合計画、ルネッサンス戦略策定の根拠ということで、根拠法令を言っていました。要は昭和44年に、地方自治法に基づいて、そういった基本構想があったんですよ。それから、23年に、それが一部改正されて、それが除外された。ということで、この総合計画というのは、基本的には法律はもう何もないということであるということで、市長は今おっしゃいました。ところが、やっぱり総合計画というのは必要性があるもので、今も続いていると。

ただ、何でなくなったか。やっぱり市民、それから、うきは市市内の市民や事業所、各種団体と協働してつくっていくといかんとやないですかということだろうと私は思っているんですけど、市長の答弁からいくと、まだまだ旧態依然の行政主体の計画。市民それから団体にあっては、

連携・協力のみというお言葉で回答いただきました。果たして、それでいいのか。何のための、うきは市協働のまちづくり基本条例が出来ているのか。ここに総合計画は策定せないかんち書いてあるですね。22条やったですかね。市民と一体となってせないかんち書いちょるとに、市長のほうは旧態依然の、廃止になった法律とあんまり総合計画が変わっていないじゃなかろうかと思えます。そして、今の総合計画のつくりというのは、一番最初に市長がおっしゃったとおり、基本構想、それから、基本計画、実施計画、この3本柱でできている。これというのは、前の法律から、もう、そういった形で続いていたんじゃないかと思っておりましたが、まず、その3本柱の変更というのは――変更というか、何ですかね、法律が変わる前から、こういったので続いていたのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 先ほどから答弁させていただいていますように、基本構想、基本計画、実施計画、この3層構造になっているのは以前からであります。

○議長（中野 義信君） 組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 私が思うに、総合計画というのは、もう、ある程度独自に、うきは市独自につくっていくべきだろうと思っております。

まず最初にですね、何と申しますかね、総合計画というのは、その下、一番最上位の計画というような形でおっしゃられていました。その下に各分野ごとの計画書があると思われま。総合計画の中には施策が末端で事業が書いていますけど、それというのは、全ての各分野の計画書に基づいてやられていることだろうと、私は大部分がそういった形になっているんだろうと申しているんですけど、言いたいのは、各分野の計画書があつて、それと同じようなのが、総合計画が上にあるだけじゃないですかね。そうじゃなくて、各分野の計画書の中で、実施することによって、緊急性あるいは重点性、そういった課題を解決するために総合計画をつくったほうが、満遍な計画よりも、うきは市は、こういったことを重点的に、あるいは緊急性を取り組んでいきますよというのを一番上に持ってきたほうが私はいいと思うんですけど、市長のお考えを伺いたいと思えます。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） この総合計画というのは、我々、各種計画持っているんですが、その一番上位に位置される計画であります。そういう点では、議員の御指摘のように、それぞれの計画の上位計画ですから、上位足る内容になるべきではないかということはしっかり受け止めさせていただきたいと思えます。

それから、昨日の一般質問から私は度々、今後、市民の皆さんと、あるいは各種団体の皆さんと一体的に自助・互助の精神で、やっぱり協働のまちづくりを進めなくてはいけないという話を

しました。これは、地域包括ケアシステムが、その精神で今、進めています。この地域包括ケアシステムのみならず、全てのまちづくりが、やはり、そういうふうな流れにあるものと思っております。そういう面では、今1,718、全国の市町村があるんですが、幾つかの市町村が、議員が言う、公共計画に位置づけてですね、全ての主体とともに計画をつくるような動きもありますので、そういう動きなんかもしっかり頭に入れながら今後対応していきたいと、このように思っています。

○議長（中野 義信君） 組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 将来的には、ある程度、半分は公共計画のほうに持っていかなんといかなんやなかろうかと、今の市長の答弁はですね。

その前に、私が、まず1点目で言いたいのは、総合計画というのは、こんなにあるんですよね。基本構想があった前期計画と、今回、基本計画見直し、ルネッサンスも見直しがあっておりますが、その下に実施計画と。これだけの資料を作るといのは莫大なエネルギーが要るんだろうと思います。そして、これを実施せないかんとは、不可能じゃなかろうかと思えます。将来像で書かれております。この将来像というのは、願いじゃなかろうか。本当に実現に向けて実施する計画だろうか。そのためには、人も金も莫大に要るんやなかろうか。そうすると、選択と集中で、うきは市は何が緊急なのか、何が課題なのか、それを一番トップに持って行ってやらんと、うきは市というのが消滅していくんやなかろうかと私は危惧しておりますが、市長、もう一度その辺りの考え方を伺いたいと思えます。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 今の基本計画でいきますと、非常に総花主義で、なかなか運営がですね、実現性が厳しいのではないかと。もっと絞り込んで、選択と集中で取り組んだらどうかという御指摘であります。

昨日の答弁でも申し上げましたが、これまで1期、2期、市長の職を預らせていただいて、かなり総花主義に陥っているというのは、私自身、感じているところでありますので、そういう思いで、今後、計画の在り方についても、やはり考えていかななくてはいけないのかなと、このように思っています。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） ありがとうございます。

これというのは、今回、後期計画ですからですね、今すぐにといいこともできないと十分承知はしております。ただ、今後、職員数も少なくなっている、そういった中で全ての行政サービスができるかという、そこは考えていかなんといかなんやなかろうか。それで、この一番トップの計画というのは、課題の緊急性や重要性、これを踏まえて重点的な取組を示す、そういったもの

に変えていかんといかんとやなかろうかと。

今、うきは市の総合計画というか総合指針ですね、は、これもすばらしいものだと思いますよ。これができたら本当にすばらしいと思いますけどですね、そういったのではなくて、今、個別の分野別計画、こちらのほうの上位計画として捉えるんじゃないかとですね、そういった個別の計画から挙げた課題や問題点、そして、それが緊急なのか重大なのか重要性があるのか、そういったのを持ち寄って最上位の計画に持っていったほうが、市としてはですね、非常に、うきは市は、こういったことに頑張っているというのが分かる市になるんだろうと思いますので、今後そういったのを検討していただきたいと思います。

時間がありませんので。

(3)の検証。いろいろ昨年度、31年度から、この後期計画のスケジュール管理があったと思います。そして、令和元年度にアンケート調査を行った。アンケートにあっては2,000人無作為抽出で行った。回答は735通で、それから、市長のほうは、先ほど、市民向けワークショップをしたと。8回ほどして、市民の意見を抽出したと。これで果たして十分だったのか、そのところをまず伺いたいと思います。

が1点と、そのアンケートというのは、この総合計画に基づくアンケートなんですよって、きちっと書かれたアンケートを出されたのか。そのところを伺いたいと思います。

○議長(中野 義信君) 高木市長。

○市長(高木 典雄君) 企画財政課長に答弁をさせます。

○議長(中野 義信君) 山崎企画財政課長。

○企画財政課長(山崎 秀幸君) おはようございます。企画財政課の山崎でございます。

今、組坂議員のほうから御質問ですけれども、前期の検証と第1期ルネッサンスの検証、これで果たして十分なのかということでございます、第1点は。

私どもとしては、できる限り皆様の意見を聞いてということで、こういったことでアンケート並びに、まちづくりカフェを開催をしてきたところなんです。アンケートにつきましては、前回と同様の世帯数を抽出しておりますし、まちづくりカフェについては、今回は、いろんな階層の方を対象に、毎回テーマを変えて取り組んできたところでございます。これで十分なのかと言われれば、100%とはいきませんが、できる限りのことをやってきたつもりでございます。

それから、アンケートにつきましては、この総合計画といいますか、主な項目としてはですね、住みやすさとか、まちづくりへの満足度、重要度、そういった項目を中心に、お尋ねをしております。細かい部分は、ちょっといろいろありますけれども、まちづくりについての意識の調査ということでさせていただいたところでございます。

以上です。



○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） それで、アンケートにあっては、総合計画をつくるためのアンケートだったというのを知らせているのか。これは、2,000人に出して735人というのは、非常に、あんまり関心がないのかなという思いがですね、して、そういったのを、できるだけ市民の意見を吸い上げるためのアンケートになっていたのかというのを伺いたしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁させます。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） アンケートにつきましては、この総合計画のためのアンケートということさせていただきます。

あと、先ほどのちょっと質問の補足になりますけども、市民からの、今、御意見ということで、先月ですね、パブリックコメントを11月の上旬から中旬にかけて行ってきたところでありまして、そういった意見はですね、十分聞くように努力をしてきたところでございます。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） パブリックコメントにありましては、次の項目で確認したいと思いますので、ぜひ、できるだけですね、やっぱりアンケートやらって、市民の意見というのは吸い上げるような形を、こういった総合計画やらですね、大事なものにありましては——全て大事だろうと思えますけど、こういった一番上位の計画やらというのであればですね、できるだけ意見を吸い上げるような形で、それが反映していただければと思っております。

また、市民向けのワークショップにありまして、確かに8回ありました。これが、まさか総合計画に結びつくとは思いませんでした。確かに、それ以外に市民の意見を聞くということでワークショップはしたんだろうと思えますけどですね、その一部を総合計画のほうにも意見として抽出してされたんだろうと思えますけどですね、多くの市民の意見というのは吸い上げることが大事じゃなからうかと思っております。

今回の検証——（3）ですから、今回の検証の内容ですけどですね、議員のほうにもいただきました、前期基本計画主要指標の点検評価ですかね、それと、あと、ルネッサンスのKPIの一覧ですかね、これに基づいて検証をされたということでございました、市長の答弁はですね。私は、この一番最後の事業の指標ではなくてですね、基本構想が、きちっと達成できているかどうか、そういった指標を基に、将来像に向かって実現に、そういった実現に向かっていくかどうか、そこをどう評価したのかを知りたかったわけです。一つ一つの施策の指標——主要指標ですかね、そういった結果はいただきましたが、それを通して、一番大本のですね、基本構想に向かって実現できているかをどう評価したか。ここが一番大事なところじゃなからうかと私は思っ

ております。

末端の事業は失敗することもあるでしょう。あるいは、それが達成——ほとんど達成したということでございましたけど、達成したならば、その基本構想の将来像の——10年後のうきは市ですよ、に、きちっと向かっているのか、そこをどう評価したかを市長のほうに伺いたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 内部の検証として、先ほど市長の答弁にもありましたように、SWOT分析というものをやっているわけでございます。このSWOT分析というのが、うきは市の強み、弱み、そういったもの。強み、弱み、それから、市の役割に関する機会の増大、機会の減少の4つの視点で、それぞれ各課ごとにヒアリングを行いながら、達成度、どうなのかということをおおむね達成できたのではないかと、そういう分析をしているところでございます。細かな事業ごとの部分は、議員様のほうにもお配りしている、指標ごとの分となります。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） なかなか難しい質問で申し訳ございませんが、総合計画を実現するためには、一番上が基本構想なんですよ。10年後のうきはは、こうあるべきというのを示しているのが総合計画。そこに向かっているか、前期の結果でですね。

今、課長がお答えしたのは、基本計画あるいは実施計画の一つ一つの分の目標値がクリアされている。だからこそ、基本構想、今、総合計画で提示している、10年後のうきはは将来像に、きちっと向かっているか。その評価という、検証というのは不明瞭な点があると思います。いま一度、そういったところも検討していただいでですね、10年後の将来像実現に向けて、後期の計画にあっても取り組んでいく必要があるんだろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、（4）でございますが、今回の後期基本計画の策定に当たっては、基本事項と見直しのポイント、追加修正したということで、基本計画にあってはですね。ただ、基本構想、なかなか、それは見直しはできんでしょう。従来、10年先のをきちっとうたい込んで、それが目標になっていますからですね、目的になっていますから、それは修正できないというのは十分承知しております。

ここで言いたいのは、こういった追加修正したのが、どういったのかという概要関係をですね、後でパブリックコメントもありますけどですね、そういったのを示さなければ、いきなりこうい

ったのを、100ページ近くある資料を市民に見てください、そして意見をくださいやら言ってもですね、私ですら困難です。こういったのは、ここを見直しましたよち、後期は、こういったところを重点的にやりますよという、ある程度の概要はつくるべきだろうと思ひまして、確認したところでございます。そういったのも、今後、パブリックコメントにあつては、取り入れていただければと思ひております。

それから、最後、5番目の、総合計画の実現に向けて必要なものは何と思ひるかということで、市長のほうは、やっぱり市民、それから各種団体との連携、これなくして実現は難しい。もう、そのとおりだろうと思ひます。

私が、ここで言ひたいのは、(1)のときの問ひのときに、これはもう行政計画、市民あるいは団体は、連携・協力を求めるということをおっしゃいました。ということは、逆を言うとも、うきは市行政側の全責任になるんですよ。ここに書かれてあることを実施するということ。だから、そうじゃないやないですか。協働のまちづくりやから、市民、団体も一緒になって半分ごっこですね、お互いに責任を持ちながら、まちづくりをしましょうやというのが、私は、この「うきは市協働のまちづくり基本条例」だろうと思ひておりました。それに基づいて、総合計画というのはつくっていくべきだろうと思ひておりましたが、市長の答弁では、市民あるいは団体は、協力・連携にとどめるような内容でしたから、そこに、あまり責任やらというのは強制しないよというふうには私は回答から受け止めたから、そういった観点から、お話をさせていただきたいと思ひます。そうすると、職員、行政側で、これをきちっと管理してやっけていかなければなか——当然協力は必要ですよ。

この総合計画というのが、つくるのに、最初に言つたとおひ、エネルギーを使って、できたときには、もう、机の引き出しの中が入るような形になつては困る。これは誰でも思ひはずですね。うきは市の総合計画を形骸化させちゃいかんと。常に使う総合計画じゃなからいかん、そういう形にせないかんと私は思ひておひます。

そうした場合に、私は4つ必要なものがあろうと思ひます。

まず、1点目がですね、全課全職員の行動の指針になる総合計画じゃなからいかんと。常に職員は持つとつて、これに基づいて仕事をやっけておひますよと。市長は先ほど、この計画は、うきは市の最上位の計画ということをおっしゃいましたから、そういった気持ちでされておひますけど、いま一度そういったことでやらないかん。これというのは、大切なことは、さつきから言ひよりますけど、末端——末端じゃないですね、計画の施策じゃなくて、基本構想を実現するためにやるんですよと。常に何を實現するかという、そういう目的。それから、職員一人一人が、それに、實現のために何をやるか。これが合致しとか——総合計画にならなければならいかんと私は思ひておひます。じゃないと、10年後のうきは像實現に向けては厳しいん

じゃないかと。

2点目がですね、財政運営の指針となる総合計画。これは、実施計画で3年ごとに財政面も列記されております。ただ、これ、ほとんどが3年間、同じなんですよね。もう少し分析してから、今後どうあるかというのは計画していく必要があるんだろうと思います。そして、単に総合計画に記載されとるから、記載されている事業だから予算組むんですよじゃなくて、その目的を実現するために必要な事業予算なんですよというふうな形で取り組まなければならないと私は思っております。

それから、3点目が、先ほど、職員数が少ないと言いましたけど、やっぱり、この総合計画を基に、人事の指針となる総合計画になるべきだろうと思います。そういったので、今回もICTを進めるということで、そういった戦略の下に、そういった技術者の職員を採用するとかですね、あるいは、こういった事業を総合計画でやるから、職員配置はこうするというような指標になる総合計画じゃなからんといかんと私は思っております。

4点目が、最後にですね、一番大事なのはPDCAサイクルです。これを確実に実施してやっていくというのが大事だろうと思います。先ほどの検証も聞きましたけどですね、本当に将来像に向かっての検証をやっているのか。そういったのが大事だろうと思います。総合計画の評価だけではなくて、総合計画と個別の計画がありますからですね、そういった整合性やらも行政には必要になってくるんだろうと思います。そういったのをきちっとやっていく必要がある。この4つがですね、きちっとやっていくことが、総合計画実現に向けては必要なことだろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで質問は、1番目、終わりたいと思ひますが、市長、何か思ひがありましたら、お願ひします。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 今、議員のほうから数々の御指摘をいただきました。真摯に受け止めさせていただきますと思ひます。

まず、基本構想、将来像に向かってしっかり取り組んでいくということ。それから、平成19年につくりました、まちづくり基本条例、まさに、それに沿って市民総出でですね、この計画の実現を図る、こういう御指摘。それから、今回の計画の策定に当たって、この変更箇所というのをきちっと説明しないと、なかなか分かりづらいということでもあります。議員も御承知のように、この後期基本計画、第2期ルネッサンス戦略、ただ、今までの踏襲だけではなくて、今の課題、例えばSDGsであったり、あるいはSociety 5.0、さらには新型コロナウイルス、そういうことを捉えて記述もさせていただきます。そういうのをしっかり明示してですね、市民の皆さんにお知らせし、そして御意見をいただくというのが抜けてたのではないかと、こう

ということもしっかり受け止めさせていただきたいと思います。

それから、基本計画の在り方でございますけれども、これは私どもの計画だけではないんですが、やはり昔の法的な根拠を受けて、どうも総花的、網羅的な施策を並べて、あまり実現性は、そんなに、どこの自治体でもですね、必ずしも高くないという批判は、もう、過去からあってましたので、そういうことを踏まえてですね、今後の計画づくりには生かしてまいりたいと、このように思っています。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問のほうに移りたいと思います。

2番、パブリックコメントの制度化についてということで、今回、後期基本計画及びルネッサンス戦略の策定に当たりパブリックコメントが行われたが、その根拠は何かと。

2点目が、ホームページの掲載だけでパブリックコメントの役割が果たせたのかと。今後、制度化する必要があると思うがどうかという2点でございます。よろしくお願ひします。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、パブリックコメントの制度化について大きく2点の質問をいただきました。

まず、1点目が、パブリックコメントの根拠についての御質問であります。 「うきは市協働のまちづくり基本条例」第17条で、「市は、まちづくりに関する施策の内容や政策決定の過程を市民に明らかにするように努めなければならない」と、こうありまして、第18条では、「市は、市民の意見や提言等がまちづくりに反映されるよう、必要な措置を講じなければならない」と、このように定められております。

総合計画の策定に当たりましては、パブリックコメントだけにとどまらず、住民意識調査やワークショップ「まちづくりカフェ」、あるいは審議会などを開催しまして、市民の皆さんからの御意見や御提言をいただきながら、条例の趣旨にのっとり策定の手続を進めてきたところであります。

2点目の、パブリックコメントの役割と制度化についての御質問であります。パブリックコメントの実施に当たりましては、ホームページに掲載するだけではなくて、広報紙でパブリックコメントを実施することをお知らせするとともに、担当課で閲覧する方法で行ってまいりました。また、提出方法についても、幅広く多くの市民の皆さんからコメントをいただくために、持参していただくことや郵送、ファクス、電子メールなど複数の方法で受け付けることといたしました。

今回の後期基本計画に限らず、個別の計画につきましても、「うきは市協働のまちづくり基本条例」の趣旨にのっとりまして同様にパブリックコメントを実施しており、今後も、引き続き、

市民の皆様の意見がまちづくりに反映できるよう、必要な措置を講じてまいりたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 時間もありませんので、（1）、（2）を併せたところで再質問をさせていただきたいと思えます。

ただいま、市長がおっしゃったとおり、根拠というのは、協働のまちづくり基本条例、17条、18条からだろうと私も思っております。ただ、今回の総合計画、パブリックコメントの期間はどのくらいだったんです——たしか2週間ということで記憶しております。これというのは、今まで私も——議員になる前もですけど、1か月のこともあれば、今回初めて2週間というのがあったんですけど、最上位の計画を市民に意見を伺うのに、よく一般的には1か月されているのに、今回2週間だったのはなぜなのか。そこを伺いたたいと思えます。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今回ですね、本来であれば30日程度ということで、私どもも、その点は十分認識はしておりましたけども、何分、今回ちょっと、もう、策定がちょっとコロナの影響で、ずっと審議会の開催が最初のスタートから遅れてた関係で、どうしてもですね、ちょっと期間的に厳しい部分がありまして、大変申し訳なかったんですけども、2週間ということでさせていただきました。11月の6日から11月の20日までの期間をパブリックコメントということでさせていただいたところでございます。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） なかなか期間がなかったということですね、コロナ禍において大変だったろうとは察しします。

ただ、これ、5年に1回の重大な計画なんですよ。そういったところのスケジュール管理というのをきちっとやった中で進めていくべきだろうと私は思います。そういったことがないような形で制度化をしたほうがいいんじゃないですかというのが私の趣旨です。いろいろ行政のほうは人事異動やらで仕事の内容やらも変わると思えます。そうすると、こういったのをきちっと制度化してからすれば、逆にスケジュール管理がきちっとできるんやなかろうか。多く、そんなにパブリックコメント、該当するものがあるとは思いませんけどですね、そういったのは、きちっと制度化をして、こういった方法で、こういった期間でやるんですよというのは、あったほうが仕事上はやりやすいんだろうと思ひまして提案しているんですが、市長、そのところ、ぜひやっていただきたいと思ひますが、どうでしょうか。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） もう議員も御承知のように、パブリックコメントのもともとの起源は、国の法律で行政手続法という法律が平成5年に制定されまして、それが平成17年に大きな改正、つまり、意見公募手続等に関する規定が新たに組み込まれて、国のほうでパブリックコメントという、そういう制度が定着してきたところでもあります。この法律によりますと、地方自治体は、縛ってはいませんが、どこの自治体でも国に準じて対応がされているということでもあります。

基本的な、この意見公募の手続というのは、国の場合、法律で国民の権利とか義務を制限する場合、非常に密接な関係ですから、国民の意見を聞きたいということで、こういう法律改正がなされていました。

我々、条例、規則の中で、なかなかそこまで国レベルまではないわけなんですけど、それでも、やはり市民の皆さんと関係することが多々多いということで、今、自治体では、本当は、この意見公募の手続というのは、この規則の改正等の意見を求めるのが主流なんですけど、大半の自治体は、こういう総合計画を初め大きな計画の意見を求める、ここにシフトして、それぞれ他の自治体は要綱なんかを策定しているということは十二分に承知をしております。

したがって、うきは市におきましても、この「うきは市協働のまちづくり基本条例」の趣旨にのっとりまして、このパブリックコメントは実施しておりますが、この手続関係については各課で判断してまいってますので、それを市としてですね、基準化するという取扱いについては、近隣の事例を参考にしながら、ちょっと検討させていただきたいと、このように思います。

○議長（中野 義信君） 組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） ぜひですね、今回みたいに2週間とか1か月とか、ばらばらの期間にならないためにも、あるいは、職員のスケジュール管理の支障にも私はなると思うんです。そういったので、きちっと制度化するというのが私は非常にいいことだろうと思いますので、制度自体は、そんなに総合計画みたいに100ページもありませんから、そういったのをもう一回検討していただいて、ぜひつくって、そして、1人でも多くの市民の意見を吸い上げるというような形を取っていただきたいと思います。

今回のパブリックコメントは、何人御意見があったのか。そちらのほうから伺いたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁させます。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） パブリックコメント、総合計画で31件のパブリックコメントがあっております。ちなみに、ルネッサンス戦略で3件ということで実績があっております。

○議長（中野 義信君） 組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 総合計画で31件、ルネッサンスで3件ということ。何人の方から返ってきたのかを伺いたい。それ、31項目、3項目だと思うんですけどですね。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 総合計画が3名、それからルネッサンス戦略が1名の方からとなっております。

○議長（中野 義信君） 組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 確かに実情は、こういったのに意見を申す人というのは、詳しい方だろうと思います。基本的にですね、うきは市に興味を持って、よくなってもらいたいという人が多いんやなかろうかと。ですから、そういった方々って、こういった、4人しかおらんけど、こういった多くの項目が出る。私は、そこが、本当に広く市民に、そこまで周知が行っているのかと。

今回のパブリックコメントというのは、えらい実用的な内容も多かったと私は思っております。その中でですね、そこまでいかんでん、市民から、そういったですね、意見が興味を持っていただくと。そういったうきは市であっていただきたいということですね、大変だろうというのは十分分かっております。それに対応するというのはですね、その中で4人というのは、ちょっと寂しいかなという思いがします。そういった意見を多くの方から取り寄せるような制度化をしていただければありがたいと思います。

例えば今回はホームページと広報誌関係でお知らせ——広報誌であったですかね、ということ、あるいは担当課のところに配置してますよと。お年寄り、ホームページは見らんとですよ。お年寄りという言い方ですと言い過ぎかもしれません。高齢者の方もパソコンでインターネットで見られている方もおるとおわれますけど、なかなかその数は少ないと思います。

そうすると、今回のケースなんかは、各コミセンに配置しますので、そこに行って、見てもろて、何か意見があるならというのを広報で知らせればですね、もう少し。あるいは、担当部署だけではなく、図書館にも置きますよと。あるいは、西の浮羽支所のほうにも置きますよ、そういった公共施設にも配置しておきますので、しっかり見ていただいて、多くの意見をいただきたい。そういったふうにしてつくり上げていくというのが、協働のまちづくり基本条例にのっとったやり方だと私は考えております。

時間が3分になりましたので、そういった形で、ぜひですね、制度化していただいて、いろいろ検討していただいてですね、パブリックコメントのほうは実施していただきたいと思います。

以上で、一般質問は終わります。



最後に、先月15日に亡くなられた佐藤茂和議員についてお話しさせていただきたいと思ひます。

私は、彼が闘病中は、用件がなければ土曜か日曜、病院に行って、お見舞いというか励ましをしてきたところでございます。まだ亡くなられたこと、これを現実として受け入れられないような状況でございます。

ただ、忘れないでください。抗がん剤、闘病中でも、議員として、うきは市のことをいつも考えておりました。7月の大雨時、病床から、誰よりも早く私に、「筑後川が越水しとるごたるばい」と伝えてきました。被害が少なければよかばってんというようなことで非常に心配されていたと。病床の中でも議員であったということを忘れないでいていただきたいと思ひます。

亡くなる2日前にも見舞いに行きました。病床の茂和議員が「最後に市長に言いてえ」と。「うきは市が元気にならな、物が、人が」、こう言いました。「分かったと、俺が市長に伝えちよくち。早う病気を治してから、おまえが市長から確認せれ」という言葉が、彼との最後の言葉でした。市長に、ここで返答をいただくとは思っていませんけど、心の中でも佐藤茂和議員に返答していただければありがたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（中野 義信君） これで、2番、組坂公明議員の質問を終わります。

○議長（中野 義信君） ここで暫時休憩とします。11時15分より再開します。

午前11時02分休憩

午前11時14分再開

○議長（中野 義信君） 再開をさせていただきます。

次に、7番、熊懷和明議員の発言を許可します。7番、熊懷和明議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 7番、熊懷です。通告書に従い、質問をさせていただきたいと思ひます。

1つ目が、成年後見制度について、2つ目が、森林認証についてであります。

まず最初に、成年後見制度について伺います。

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が不十分な方が不利益を被らないように保護し、支援する制度が後見制度です。この制度は、大きく、法定後見制度と任意後見制度がありますと、前回、市長より伺っておりました。それと、市福祉事務所におきましては、既に判断が不十分な状態になった場合に、家庭裁判所に申立てを行い、後見等を選任される、法定後見制度の支援を行っておりますとも伺っておりました。

そこで、（１）既に本人の判断能力が不十分な場合に、家庭裁判所が適した援助者を決定する法定後見制度について伺います。

自分で判断できるうちに、信頼できる親戚、友人などに相談しておく制度である、（２）本人があらかじめ公正証書で結んでおいた任意後見契約に従い、本人の判断能力が不十分になったときに任意後見人が本人の援助をする任意後見制度について伺います。

次に、うきは市では、独り暮らしの高齢者等を孤立させないため、民生委員、老人クラブ、社会福祉協議会、市内事業所による見守りネットワークを構築し、安否確認や地域の絆づくりなど協力いただいておりますと言っておられました。

そこで、（３）独り暮らしのお年寄りの見守り、資産の管理や相続に関する対応等について伺います。

以上、３点についてお尋ねします。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、成年後見制度について大きく３点の御質問をいただきました。

まず、１点目が、既に本人の判断能力が不十分な場合の法定後見制度についての御質問でありました。

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が不十分な方が不利益を被らないように保護し、支援するのが成年後見制度でございます。この制度には、大きく、法定後見制度と任意後見制度があります。６月議会でも議員に答弁いたしましたように、既に判断が不十分な状態になった方に対して、家庭裁判所に申立てを行い、後見等が選任される、法定後見制度の支援を行っているところであります。

具体的には、身寄りがいないなど、親族による家庭裁判所への成年後見開始審判の申立てができない方に対しての市長申立て、申立て費用や後見人等への報酬の負担が困難な方への助成を行っているところであります。令和元年度の法定後見市長申立ては５件となっております。

２点目が、任意後見制度についての御質問でありました。任意後見制度は、本人に十分な判断能力があるうちに、将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、本人が任意後見人を決め、公正証書で契約をしておき、自分の生活や財産管理に関する事務について代理権を与えておくものであります。本人の判断能力が低下した後に、家庭裁判所が選任した任意後見監督人の監督の下、任意後見人が本人の代理で契約等を行うことで、本人の意思に沿った適切な支援をすることが可能になります。

任意後見制度につきましては、市や、うきは市社会福祉協議会において随時相談を受けており、制度の説明を行うとともに、適宜、公証人役場や家庭裁判所など関係機関への案内も行っております。

3点目が、独り暮らし高齢者等の見守り、資産の管理、相続等に関する市の相談対応についての御質問をいただきました。

独り暮らし高齢者等の見守りにつきましては、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、老人クラブ、自治協議会等の協力を得ながら、また、各家庭を訪問する機会の多い、郵便局、新聞配達などの市内事業所と協定を結んで見守りを行っております。また、認知症等により徘徊のおそれのある高齢者につきましては、筑後地域の広域で高齢者等徘徊SOSネットワークを組織し、行方不明となった際、早期に発見できるよう、関係機関等との支援体制を構築しております。そのほか、緊急通報装置の貸与や配食、見守り台帳への登録等を通じて見守りを行っております。資産の管理や相続につきましては、本人の判断能力の程度に応じ、成年後見制度のほか、うきは市社会福祉協議会が行っている日常生活自立支援事業の利用や、弁護士、司法書士への法律相談などを案内しているところであります。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懐議員。

○議員（7番 熊懐 和明君） では、次、（1）について伺いたいと思います。

市福祉事務所としては、既に判断が不十分になった場合に、家庭裁判所に申立てを行い、後見人等が選任され、法定後見制度の支援を行っておりますということですが、こういった内容の支援というか相談が行われているのか、お伺いしたいと思います。

と、もう一つ、相談に来ている人たちは、親戚の方か家族の方が来られているのかも、お伺いしたいと思います。

以上、2点についてお伺いします。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 末次福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 福祉事務所の末次でございます。

法定後見市長申立ての内容と相談に来庁される方についての御質問でございますが、令和元年5件につきましては、障がいの方が1件、高齢者が4件となっております。

それから、こういった方が窓口のほうに相談にお見えになるかという御質問でございますが、先ほど市長答弁にもございましたように、支援につきましては、身寄りがいない方等が多うございますので、相談に見える方は、民生委員とか区長だとか、あと、高齢者の場合であればケアマネジャーだとか、障がいの関係であれば、同じように障がいの分野でケアマネジャーの役割をしている、自立相談の計画を立てる担当者がいらっしゃいますので、そういった方が窓口のほうに相談にお見えになることが多うございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 相談に来られる方は民生委員とかが多いということは、もう、独り暮らしとか、家族がいなくて認知になっているから、そういうことなのかと、障がい者の1人とお年寄りが4人、5名の相談——件があっているというのは、これは市長申立て負担が困難な方々への助成をということで5件でしょう、これ。ですね。市長が、さっき答弁されましたので。市長申立てが困難な方が5名おりますということの、今、説明があったんですよ。

じゃあ、さっきの質問でお願いしたいと思います。

民生委員とかの相談、後見制度についての相談に来られている方が、家族ではない、親戚でもないということは、家族、親戚がおらない方が独り暮らしになって、民生委員たちが、それを気にして相談に来られたかなと思いますので、そのためには、まず、まだ、お年寄りの支援が先に間に合っていないのかなとも思いますので、そのところも含めてお願いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所に。

○福祉事務所に（末次ヒトミ君） すみません、今の、ただいまの御質問の意味というのは、高齢者の方の相談1件に対して、民生委員とか区長とかケアマネジャー等が、家族ではなくて、その方たちがお見えになるので、高齢者の支援が行き届いてないかという御質問でしょうか。

すみません。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 何が聞きたいかといいますと、認知症になる前に支援センターとかにまず来られている段階で、そういう成年後見人とかあるような相談、説明をしていなかったのかなという質問でもあります。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） すみません、この成年後見の関係ですね、福祉事務所と保健課のほうで、両方に対応をいたしておりますので、質問の内容によっては、ちょっと2人で、どちらかで答弁をさせていただくことになろうかと思っております。ちょっと内容によってはですね、本当に、片方、私のほうでないと答えられない内容もございますので。

今の質問については、まず、独り暮らしの高齢者の方がですね、全くもう御自分で判断能力がなくなって、そういった段階になって初めて民生委員とかが相談に来ることは、まずはないと思うんですよ。やはり、そういった段階に近づいた場合はですね、遠方にいらっしゃる親族の方とか、どうしても、なかなかふだんの支援ができないということで、民生委員等を通じて、ちょっと市のほうに、包括のほうに相談に来るとか、それから、親戚の方が直接電話とかで、今うき

は市にいる独り暮らしの自分の親が、もう、こういった状態になっているので、何とか支援をしてくれないだろうかということで相談に来る場合が多いかと思います。

判断能力がまだある場合はですね、包括のほうで、答弁にもありましたけれども、社協の自立支援事業のほうで金銭の管理とか書類の管理とか福祉サービスの御案内とかですね、そういった支援ができると思います。もう判断能力が衰えて、認知症で衰えてきている方については、福祉事務所の法定後見のほうに御案内をさせていただくようなことになろうかと思います。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 分かりました。ちょっと、そのところをちょっと気にかけていただきたいと思います。

次に、平成27年度から、市民後見人の養成を行っており、34名の方が受講され、15名の方は市民後見人として一応登録はされております。今後は、人材不足から市民後見人をどんどん選任をお願いしていくというような方針が出ておりましたと聞いておりました。その後、市民後見人は選任されているのか、その後の経過についてお尋ねしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 保健課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 原保健課長。

○福祉事務所長（原 廣正君） 市民後見人につきましては、先ほど議員が言われたとおり、養成講座を数年前から開催をして、現在15名の方が登録されておりますが、実際、裁判所のほうから後見人として選任された方はいらっしゃいません。また、県内でも、市民後見人が実際、後見人として選任されたということは、まだ私は聞いていないんですけれども、やっぱり今、なかなかですね、専門職の後見人と違って、やはり、なかなか裁判所としては、信頼性がまだないということで、なかなか選任できないんですけれども、現状は、専門職の後見人だけでは、今後はどうしても対応ができないということで、市民後見人を積極的に選任していきたいという考えを持っておられますので、今うきは市としては、登録されている方は、社協のほうで、今、実際の金銭管理とかを行っていただいて、市民後見人としてもし選任された場合には、実際、職務に就けるようなフォローアップの研修とかも随時受けていただいております。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 市民後見人はですね、選任されないといけないと思いますけど、市独自に、市の要請を受けて、市だけの市民後見人ということではできないのかなとちょっと感じましたので、そこはどうですかね。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 保健課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） そうですね、現時点では、先ほど申したように、社会福祉協議会が法人後見を担うような立場の社会福祉法人でございますので、そこで一応登録を、で、そこでやっていただくというような形で、今、考えております。市としての市民後見人としての職務をお願いすると、そこまでは今のところは検討——考えておりませんが、そうですね、実際、具体的に市民後見人の方の活躍する場というかですね、実際、執務、場を、そういう環境を整えるためには検討をする必要もあるかなと思っております。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） なかなか選任は、弁護士とか司法書士が優先で、なかなか厳しいということも聞いておりますので、そのところは、ちょっと、なるべくなら市で、社協でもいいですから、進められるようにお願いしたいと思います。

次に、（3）について伺います。

高齢者の見守りは、市、社協、民生委員、老人クラブ、自治会や、家庭訪問をする機会の多い事務所と協定を結んで見守りを行っていると伺っております。

そこで、協定を結んで見守りをお願いしている、その協定の内容をお聞きしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 保健課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 原保健課長。

○保健課長（原 廣正君） ちょっとすみません、詳しい協定書を今、持ち合わせておりませんが、協定を結んでいる事業所については、日頃から市内の家庭をですね、販売なり配達で訪問いたしますので、その際に異常がですね、一般的に新聞受けに数日間の新聞がたまっているとか、そういった通常ではない異常が見つかった、発見した場合はですね、市のほうに御連絡をいただくということで、先日も市内で、これはセブンイレブンでしたけれども、2日に1回ぐらい訪問をされているんですけども、ちょっと様子がおかしいということで市のほうに連絡がありまして、あと、警察のほうと中へ入りましたら、もう中で、ちょっとその方はお亡くなりになられてましたけれども、そういった感じで市のほうに連絡をすぐ通報していただくというような協定の内容になろうかと思っております。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 今、亡くなっていたのは、後で聞こうと思っておりました。

何で協定の内容を聞いたかと申しますと、おばちゃんたちとの話の中でですね、弁当を配っているという人たち数人と話していたんですけど、どうしたらお年寄りの見守りができるかと話していたところ、弁当を配っているけど、声掛けても、お年寄りだから、すぐに出てこれない。

だから、なかなか見守りは厳しいと。次に弁当を配達する時間も迫っているので、待っている時間もないというようなことを聞いております。だから、社協なり、コンビニ弁当を配る人たちで、郵便、前もあつたじゃないですか、郵便受けを見たら、中、うちもですけど、中に入れたら、広くて落てると。だから、外を見ても、郵便受けでは、なかなか分かりづらくて亡くなっていたのがあつたということを知っていますので、見守りに対しての何か方法とかを考えてもらわないと、なかなか見つかりにくいのかなと感じましたので、質問をさせていただいております。お願いします。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 保健課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 例えば市の配食サービスでしたら、ただ単に、お弁当を配達、玄関先に届けるだけではなくて、必ず本人に面会をした上で、手渡しでお弁当をお渡ししていただくようにしております。本人が家の中から出てこないか外出しているか、会えない場合には、近くの相談員として登録されている方とか、そういった方に連絡して、本人と確認が取れるまで、そこまでの対応をお願いしております。

それから、なかなか、いろいろ高齢者の方、家庭の事情がございますので、安否確認がしづらい方もいらっしゃると思うんですけれども、市としてはですね、独り暮らしの高齢者につきましては、なるべく、緊急通報という装置がございますけれども、それを配置をさせていただきたいと考えております。まだ多く普及はしておりませんが、これがあればですね、家庭、家の中で安否確認が業者のほうからできることになりますので、そうなれば、外部からは分からなくても、家の中で、こういった状態でおられるかというのをある程度想像がつくかなと思いますので、そういった、いろいろな手段を講じて、方策を講じて安否確認を、見守りを行っていきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） これは、市外の社協に勤めていて、弁当を配っている人の話だったんです。うきは市は、市が依頼しているのは、ちゃんと見守りをしていると。社協——うきは市は知りませんよ。ちゃんとやっていると思いますよ。でも、社協の人も配る時間はあるんだろうと。そこんにき、市ができるなら、社協にも玄関先まで来て見守るとか、その仕組みは一緒にしてもらわないと、何か、働いている人は、何個で幾らとか時給幾らでしょうから。そこんところをちょっとお願いしておきます。

さきに課長が言ったことですけど、先月の11月9日に、72歳の方が亡くなっているのが発見されています。コンビニへいつも買い物に来ていた人が、数日、姿が見えなかったのが、店員

が心配になり、見に行ったところ、裏のほうで倒れているのに気づいたと。今、課長が言いました、2日遅れ、倒れていたということでしょう。

市総合計画の中に、民生委員・児童委員や自治協議会、市内事業所などを中心に高齢者の見守り体制が整っており、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりが進んでいますと出ていました。独り暮らしのお年寄りは今からまだまだ増えていくように思います。山春の自治会では5名の地域推進員を作り、1人の推進員は幾つかの行政区で小座談会などを開き、地域の情報収集活動などを頑張っている委員がおられますと聞いています。

ということで、高齢者の孤独死を1人でもなくすように、自治協議会、民生委員、区長、福祉委員、隣組長たちまで巻き込んだ取組の要望を市長にお願いしたいと思います。これが1点。

と、高齢者の見守りは喫緊の課題ではないかと思います。今後、早急な市の対応が必要ではないかということを要望し、以上、2点の要望に対して市長の考えがあれば伺いたいと思いますが。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 御指摘のように、今後ますます独り暮らしの高齢者が増えてくると考えられます。

そういう中で、今、「我が事・丸ごと事業」を進めさせていただいて、究極的には地域共生社会づくりを今、目指しております。そういう中で、しっかり支え合うような構築をどのようにやっていくべきか、またしっかり所管とも話し合って対応してまいりたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 所管と話していただくのはありがたいんですけど、もうそこまで、さっきも言いましたように、孤独死、独りで今まで一生懸命頑張っておられた方が亡くなっていると。そこまで孤独死というが、独りで亡くなる、私たちの隣組にも独り暮らしが多うございます。これ、話していくじゃなくて、もう、何か、どういうことやろうと考えておってもらわないと、これ、困る問題だろうと思って要望しているんですけど、これ、課長に聞いたのがいいかな。このことをちょっと、どこまで進めようと考えているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 保健課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 今、市が取り組んでおります、見守りのいろいろな取組を強化、充実させていくしかないと思います。先ほど市長が言われた、地域包括ケアシステム——地域で支え合う体制がですね、やはり今、昔と違って、近所付き合いとか、そういったことが希薄になりつつありますので、そういったところを再度、昔みたいに近所付き合いが、これまで、昔みたいなような感じで、ちょっとした異変にも皆さんが気づいていただいて、それから、日頃から声



掛けをしていただけるような、そういった環境——環境というか、そういった町にしていければと思っております。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懐議員。

○議員（7番 熊懐 和明君） これは市長にお伺いします。

さっきも言いましたように、自治会から隣組まで巻き込んで進めていただきたいと思います。これは、市が進めている地域包括ケアシステムの構築にもつながっていく、同じようなことじゃないかと思って質問をしていますけど、こういう地域包括ケアは25年までに進めて、進め上げると。もうあと数年ですよ。そいき、このことも踏まえ、早急な、地域を巻き込んだ見守りであろうし、ほかの問題も考えていくときが来ていると私は思いますので、市長の考えをちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 高齢化が進展していく中で、いわゆる高齢者福祉の充実というのは非常に重要だと思っております。

議員が指摘された案件については常に、社協も常に、独り暮らしの高齢者の支え合いというのは常に、いろんなところで話題になる課題であります。そういうことで、市民の皆さん総出で、そういうことをどうしたらいいかというのは、今、話し合いがなされておりますので、私自身としても、しっかり対応していきたいと、このように思っています。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懐議員。

○議員（7番 熊懐 和明君） そのことは、ぜひ近々の問題として要望しておきます。地域を一緒に巻き込んだ支援体制を作っていただきたいと思います。要望しておきます。

高齢者の見守りに力を入れることで、大事な資産管理また墓じまいなど、元気な間に考えてもらう時間をつくることで、空き地、空き家が減るということもつながっていくと思いますので、そのこともお願いして、次に行きます。

2つ目の、森林認証についてお伺いします。

今年の広報うきは5月1日号で初めて掲載されているのを見ました。適切な森林管理や持続可能な森林経営が行われている森林と木材流通加工業者を審査認証し、そこから生産、加工された木材や木製品に認証機関ごとの独自のマークをつけて区分する制度と聞いております。

そこで、（1）うきは市有林においてSGEC-FM森林認証（国内の森林を対象として、適切な管理がなされている森林を認証する制度）取得について伺います。

次に、（2）前記FM認証された森林から切り出された木材、加工・流通段階においても、ほかの木材と混ざることなく適切に管理されているかを認証するCOC認証について伺います。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、森林認証について大きく2点の御質問をいただきました。

まず、1点目が、うきは市有林のSGEC-FM森林認証の取得についての御質問でありました。

森林認証につきましては、森林経営の持続性や環境保全への配慮等に関する一定の基準に基づいて、第三者機関である、一般社団法人日本森林技術協会が森林を認証し、認証森林から産出される木材及び木材製品を分別し、表示管理することで、消費者の選択的購入を促すものと定義づけられており、国際基準で評価がなされる認証制度となっております。

今年の3月、うきは市有林、約576ヘクタールについて、森林管理部門で認証である、SGEC-FM森林認証を福岡県内の公有林としては初めて取得をしたところであります。

これにより、地域の森林管理の実践的模範例足るべく、市有林が持続可能かつ環境配慮型の森林経営を行っていることを国際的な評価基準により、対外的に強くPRできるようになったものと認識をしております。

そして、このことが、うきは市としての持続可能な開発目標「SDGs」の推進や、「うきはブランド」・「うきはテロワール」のさらなる価値向上に寄与するものとして考えておりますし、さらには、うきは市において森林・林業に関係されている方々の誇りの醸成にもつながるものと期待をしているところであります。

2点目が、FM認証された森林から切り出された木材が、加工・流通段階においても他の木材と交わることなく管理をする「COC認証」についての御質問であります。森林管理部門における認証がSGEC-FM認証であることは、さきに述べましたが、「COC認証」につきましては、そのSGEC-FM認証森林を伐採後、流通・加工段階において他の一般木材と交わることなく管理されているかを示す森林認証が「COC認証」となります。「COC認証」につきましては、市内において認証を取得している事業者が2件と少ないことから、森林認証材としての市内流通が難しい状況にあることは市として今後の課題であると認識をしております。

この要因といたしましては、国内における森林認証材の価格が一般材と変わらないこともありますが、福岡県内における認証森林が630ヘクタール程しかないことから示されるように、森林認証材の流通量が少ないことも要因として考えられます。

そこで、まず、森林認証材の流通量を増やすこと、そのための森林認証の認知度向上を図ることが必要と考えており、うきは市としましては、県内自治体の林政担当者会議等の場においても、SGEC-FM森林認証取得について成果発表を行ったほか、県有林においても、森林認証取得に向けて、担当者レベルではありますが、協力をお願いしているところであります。併せて市内事業者に対して、森林認証取得に向けた助言等必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） （1）のFM認証、エフジェックか何か言っていましたね。私、このFM認証取得ということでお聞きします。

FM認証は、結局、山林の管理、経営は今までのやり方と同じなのか、変更があるのか。認証を取り、森林を管理することにより、原木丸太の出荷量、価格等へ反映されるのか。また、さっきも国際基準にのっとってということですから、海外などへ原木の輸出が進むのか。

3点についてお伺いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 農林振興課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 農林振興課、石井でございます。

3点の御質問でございます。

まず、山林の管理で今までとどう変わるのかということでございます。

市といたしましては、認証取得に際し、「林業災害防止規程」あるいは「燃料オイル管理指導指針」といった規程を整理をさせていただいております。森林の契約等をする場合に、この規程等も、きちっと満たされた中で事業が実施をされるのかというふうなところも、市と、それから事業者との間で、立会いの下に、そういった事業を実施をするようにしております。

また、価格についてでございますけれども、先ほど市長も答弁いたしましたように、まだ国内での価格に、そのことが反映をしている状況には、そこまでの流通量がないということでございますので——森林認証の面積は現在増加傾向にございますので、これから、そういったものも徐々に数字として表れてくるのではないかというふうな期待を持っておるところでございます。

それから、3点目の、市内で2つの事業者がC o C認証を取得しております。こちらの事業者にお尋ねをしますと、海外への輸出等を視野に入れて、こういった取得をしているというふうなことでございますので、これから——海外ではですね、50%を超える認知になっておりますので、むしろ現時点では、国内よりも海外のほうが、こういった認証に対する意識は高いのかなというふうに思っておりますが、そこに行き着くように、これから事業等を進めていく必要があるというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 海外のほうにもということですから、原木は、海外に輸出、そのまませんと、管理はできていかないと思います。で、輸出のほうに力を入れてもらいたいと思いますし、何でもかといいますと、時間がないけ、ちょっと説明を短く。

原木、丸太といいますのは、丸でしょう。それを小割りにしていきます。柱、桁とか、いろい

ろなやつに。その端の分は、小割り、小さい割物、2メートルの板までなります。だから、現在、市内に2件の業者が認証を取っていると言いますが、そこに管理した材木を入れて一緒にするわけには、多分、交ざるで、できないと思います。それを止めて別に加工すると、なかなか委託料が高くて採算が取れないと思います。

ということで、なかなか販売も同じで、ある程度の量がまとまらないと買手はおりません。だから、原木なり製品の量が確保できるかなど、なかなか難しいからですね、一つ一つ聞こうと思ったけど時間がありませんので、そういうことで、安易に製材所2件ありますから、そっちのほうで、ぱっと流して、製材をお願いしますということはまずできない、難しいということをごめん思っているか、ちょっと、そこだけ短くお願いします。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 農林振興課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 石井農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） まず、森林管理では市が取りましたけれども、それを流通する、まず、例えば森林組合等も、その認証は持っておりません。その先に事業所等がですね、適切な、今時点で管理ができるのかということ、非常にまだ難しい状況であるというふうに思っております。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 今からのことですので、あまり小さいことは聞きません。

多分、この製材段階は難しいと思います。別に小さい事業所をお願いして、そこをお願いするのなら、それだけわいたりすることができますから、大きいところでは、なかなか厳しいと思います。ということをごちよと部外者から感じたことを申し上げておきます。

私、次に聞きたいことがありますので、ちょっと時間を。森林に対してのあれです。

これはお尋ねです。

今では、杉、ヒノキは、間伐等や材木の利用量が減ったこともあり、大きく木がなり過ぎております、山で。昔は、大きい、径1メートルのやつは100万とかしておりました。でも、今は、小さい原木と一緒に、立米幾らで安うございます。なぜかといいますと、昔は、お座敷御前で節のないものを使っておりました。だから、大きいのを1本買えば、無節材——節のない材が10倍ぐらいで売れておりました。だから、高うございました。今は、間伐はできておりますから、木が大きくなり過ぎています。今は昔と違って製材機もよくなり、コンピューターで、1本のこので切るのではなく、2本のこので切りますから、30センチ以上の材木——これはヒノキで聞いたんですけど、は、わけませんと。だから、需要が、大きい30センチを超えるものは、なかなか厳しいと思いますので、どこか、そういう専門——海外は別ですけど、大きいのも、そいき、そこんところを先、市長に考えてもらっておかないと、いざ材木が出るようになったときに、

大きいのはどうしますかということになる心配がありますので、そのところの考えを1つ、市長にお伺いしたいと思います。分かるだけで結構です。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 農林振興課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 大径材の対策でございます。これはもう、議員のほうからも何度もこれまで御質問いただいています。また、この森林認証を取得する際に、この大径材のこともですね、要観察という指導を受けてます。これから間伐あるいは再造林等で実施をしていくこととなりますけれども、細かいですね、その処理については、私どもも、ちょっとこれから勉強していきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） そのことは、ぜひ考えていっていただきたいと思います。

山主のほうと話していますとね、「こげん骨を折って育てたのに、何で小さいのと同じ値段か」と聞かれることがあります。「それは、今、こうこういう事情ですから、なかなか大きくなならないうちに切らない」という話はしておりますので、なかなか、私もですけど、お年寄りの人たちは昔のイメージが強うございまして、大きくなれば何十倍にもなるという感覚を持っております。今は、山、森林組合も一緒でしょうけど、小さい丸太は5本、6本、一つかみにトラックに積めます。1メートルのような径になったやつは積めないこともありますので、なかなか運搬にもかかりますし、手間がかかります。

ということで、間伐も大事でしょうけど、間伐の平米何本とかあるんでしょうけど、それをまづ、少し少なめに間伐するようなことも考えられないかなということも考えておりましたが、そのことも少し検討していただきたいと申して、これは要望でお願いしたいと思います。

最後に、ちょっと市長にお願いしたいことがありますので、聞いていただきたいと思います。

数年前から林政課の係長は江上係長、今は田下係長。2年、2年で交代していきます。田下係長はいつまで——今年まで。今年度まで、来年度、来年、でしょう。その後ですね、また替わって、国か、どこから来るかは分かりません。田下係長は、よく森林組合と業者を勉強されております。次に来た人がまた初めからというようなことが起きておりますから、専門的ということとは言えませんが、部下——部下を育てていって替わっていくようなことをする体制をつくっていただけないか。

今、宮原さん、女性の方がおります。大分もう詳しくなっているとは思いますが。この方を上げていくのか。また替えるのか。また初めからになりますからね、このところを市長に、江上さんが来る前に、管理局から来るか何かで、いい人材が来ますという話じゃったですかね。は、聞

いておりましたから、ええなち思いよったら、また替わりましたからですね。ここのところの、後の職員の育て方といいますか、そこのところをちょっと市長にお願いしたいと思いますが。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 今からもう4年前になりますかね、新たに林政係を設けまして、うきは市の基幹産業であります森林林業、この施策を進めさせていただいているところであります。個別の人事管理に係るものについては、この場では遠慮させていただきたいと思っております。前任の江上係長は今、霞ヶ関の本省の係長であります。先日もお会いしてきました。いろいろ東京から、うきはのことを心配していただいております。そういう意味で、必ずや、この人事交流というのは、長期スパンで見ても、いい効果が出てくるのではないかと、このように思ってますし、また逆に林野庁のほうに私どもの職員を派遣をさせていただいておりますので、また彼らが戻ってきたときに、しっかりした対応をしてくれるものと、このように思ってます。

そういう林政係ができて、議員も御承知のように、うきは市林業・木材産業振興ビジョンというのができました。この中で森林認証もうたってますし、今、議員がおっしゃっている、この大径材というんですか、大きな木材の対応の仕方についても、ここで触れております。こういうビジョンが、立派なビジョンができましたので、これをしっかり具現化すべく、木材産業の皆さんとしっかり協議をしながら、力を合わせながら、うきは市の森林林業の振興につなげていきたいと、このように思っております。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 今、市長がおっしゃったように、それは大事なことだろうと。上とつながって、いろいろな補助なり、ある方法とか先駆けたことの情報が入るのはいいことだと思っております。でも、私たち素人、地べたに行く、材木をかじった者としては、話がちょっと通じるような部下、その係長の下の部下といいますか、もう少し、そういう普通の林業、製材、木材に関する知識を得るような人材を育てていただきたいと思います、質問いたしましたので、そのことを踏まえ、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで、質問を終わります。

○議長（中野 義信君） これで、7番、熊懷和明議員の質問を終わります。

○議長（中野 義信君） 以上で、一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩とします。1時15分より再開します。

午後0時10分休憩

午後1時14分再開

○議長（中野 義信君） 再開します。

## 日程第2. 議案第84号の訂正について

○議長（中野 義信君） 日程第2、議案第84号の訂正についてを議題とします。12月7日、昨日ですね、市長より、議案第84号について議案訂正の許可請求が提出されました。市長の訂正理由の説明を求めます。高木市長。

○市長（高木 典雄君） 議案第84号の第2次うきは市総合計画後期基本計画の策定について、議案の訂正理由について御説明をさせていただきます。このことにつきまして、御提案させていただきました第2次うきは市総合計画後期基本計画に一部誤りがございました。提出議案の訂正をさせていただきますので、何とぞよろしく願いいたします。訂正内容の詳細につきましては、企画財政課長より説明をさせていただきます。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） さきにお配りしておりました、議案第84号第2次うきは市総合計画後期基本計画の訂正について、A4横長の一覧表をお願いいたします。表のほうで整理しております訂正は3点でございます。

まず、1番の分は、16ページ、生涯学習に係る部分でございます。訂正の内容としましては、主要指標の数値の訂正でございます。うきは市民大学講座の受講者数が、訂正前、現状1,803人、目標2,000人となっておりますが、数値の誤りでございまして、右側の数値、現状1,458人、目標1,600人に訂正をお願いいたします。

2番目が、18ページでございます。18ページ、青少年育成の施策の部分でございます。施策の内容の2番、青少年育成体制の充実の項目の文章の中で、最後のほうになりますけども、「子ども会」となっている部分を「子ども会等」ということで、「等」の字の追加をお願いしたいと思います。

3番目が、ちょっと飛びますけども、50ページ、ひとり親対策・生活困窮者対策の分でございます。こちらについても、主要指標の誤りでございます。就労支援対象者の就職率の維持の指標の現状数値、目標数値共に30%でしてございましたけども、35%の誤りでございましたので、訂正をお願いしたいと思います。

以上、訂正をお願いしたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） お諮りします。ただいま、議題となっております、議案第84号の訂正について、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第84号の訂正については、これを許可することに決しました。

---

### 日程第3 議案第84号

○議長（中野 義信君） 日程第3、議案第84号第2次うきは市総合計画後期基本計画の策定についてを議題とします。

最初に、総合計画の全部について、一括して説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 議案書3ページをお願いいたします。

議案第84号第2次うきは市総合計画後期基本計画の策定について。

第2次うきは市総合計画後期基本計画を策定することについて、うきは市議会基本条例第15条の規定により、議会の議決を求める。令和2年12月4日提出。うきは市長高木典雄。

うきは市のマスタープランである、第2次うきは市総合計画は、午前中、組坂議員のお答えにもありましたように、3層のピラミッド構造から成っております。1層目のピラミッド構造の一番上の基本構想は、市の将来像を示したものでございまして、平成28年度から10年間ということで策定をしております、今回は見直しは行っておりません。

2層目の基本計画は、基本構想を実現するための各種施策を示したものでございまして、前期、後期、それぞれ5か年の計画となっております。本日、審議をお願いするのが、この基本計画となります。

それから、3層目、一番ピラミッドの下の方の実施計画は、具体的な事業を掲載したもので、3年計画で毎年ローリングで見直しを行っているところでございます。今回、提案いたします議案は、令和3年度から令和7年度までの5か年間の後期の基本計画を策定したものでございます。

計画策定に当たりましては、令和元年度に、市内18歳以上の無作為抽出による2,000人を対象としたアンケートを実施してきました。主な結果としては、住みやすさの点では約8割の方が肯定的な御意見でしたが、その割合は高齢者ほど高くなっているというような傾向が出ております。また、市民満足度の点では、廃棄物、環境衛生、人権などの評価が高くなってございました。

次に、市民との意見交換会、まちづくりカフェを8回開催をしました。毎回、参加テーマを設定し、まちづくりについて検討してもらい、その中で貴重な御意見等も頂戴したところでございます。さらに、内部評価として、KPIの検証のほか、SWOT分析と呼ばれる、本市における「強み」や「弱み」、市の役割に関する「機会の増大」と「機会の減少」の4つの視点から分析して達成度評価を行ってきました。その上で、庁内の策定委員会で検証を行い、自己評価としては、おおむね達成できたのではと考えているところでございます。



今年は新型コロナ感染拡大の関係で、当初予定していた審議会がなかなか開催できない状況が続きましたけども、本年7月20日に内部の第1回の策定委員会を立ち上げ、7月28日に第1回の総合計画の審議会を開催しました。今回、公募委員として3名の方に参加をしていただいているところでもございます。

以後、審議会委員の皆様の真摯な討議を重ね、10月末に計画の素案作成に至りまして、11月6日の全員協議会で議員の皆様へ配付説明をさせていただいたところでもございます。その後、パブリックコメントを行い、また様々な御意見等も頂戴して、本日、12月議会に上程ということでさせていただいたところでもございます。

次に、基本計画書のほうを御覧ください。基本計画書の1ページでございます。今回の後期基本計画の大きな流れ、考え方を示した部分でございます。

まず、国連の持続可能な開発目標であるSDGsの達成に向けて、「誰一人取り残さない社会づくり」、2点目として、新型コロナウイルス感染症防止対策として、「新しい生活様式を踏まえたまちづくり」に資する取組を進めるとともに、3点目として、日本の新しい未来社会の姿である「Society 5.0社会の実現」に向けて、技術革新を取り入れ、経済と社会問題の解決を目指しますという3点を掲げております。

続きまして、3ページをお開きください。こちらは政策体系となっております。

左側のほうから、将来像、基本目標となっております。ここまでが基本構想と呼ばれる部分でございます。今回は、この右側の分の施策の部分、こちらの計画となります。全部で41の施策がございます。

まず、基本目標1、「将来のうきは市を担う人を育み、大切にしています」という、この目標に対しましては、人権から交流まで10の施策を講じていきます。基本目標2、「活力にあふれ、まち全体がにぎわっています」では、企業誘致、企業立地からシティプロモーションまで6つの施策を講じていきます。基本目標3、「誰もが生き生きと安心して健康に暮らしています」では、地域福祉から社会保障まで6つの施策を講じていきます。基本目標4、「安全で安心なまちで、住みよさを実感しています」では、土地利用から消費生活まで15の施策を講じていきます。そして、この基本目標を実現するために、「みんなの力で協働して支えるまちづくりを進めています」では、協働のまちづくりから広域行政まで4つの施策を講じていきます。

以上、41の施策を講じて、基本構想の将来像である「うきはブランドを絆で結ぶ しあわせ彩る うきは市」を目指していきたくと考えております。

それぞれ施策ごとの内容につきましては、事前にお配りしておりますので、説明は以上で終わりたいと思います。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、計画書の中身を6つに区分して、区分ごとに質疑を行います。質疑回数は、1つの区分ごとに1人3回以内、1回につき3項目以内ということで、あらかじめお話ししておりました。ただし、議案質疑の日程も限られておりますので、効率的な運営に御協力をお願いします。

それでは、最初に、後期基本計画の第1章、後期基本計画についてから、第3章、政策体系まで、ページ数では1ページから3ページまでに関する質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） まずもって、この第2次総合基本計画、2か年にわたって大変御苦勞をおかけしたことをまずもってですね、御慰勞を申し上げたいと思います。その上で幾つかお尋ねしたいので、基本的なことについてお尋ねしたいと思います。

先ほど一般質問で組坂議員のほうから、この計画のあるべき姿の議論が市長との中心的にございました。それを聞きながら、日頃、私の思いも重なるところでもございました。

まず、第1点はですね、市民からの御意見をお聞きするということについては、ぜひ、それはもう、基本的にやるべきだということで、ここに資料でもアンケートの結果についてが配付をされております。

それで、まず、市長にお尋ねしたいんですけど、私のほうも一般質問をさせていただいて、今年の7月15日から第3期が始まりました。コロナのさなかでもありましたけども、たまたま半期になられて、今日、この後期の基本計画の審査に入ります。それで、質問の中での回答が、市長の今後4年間における姿勢、方針というものを6項目、手書きで答弁を走り書きをしたところでございますが、市民からの御意見はもう当然ですね、やるべきですけども、市長も今度の選挙で結果的には無投票でありましたけども、市民の信託を受けたということには変わりありません。

そして、大きく昨日、答弁をいただいた6項目の施政方針が述べられました。国でも総理大臣の所信表明に基づいて、それを基盤としながら、いろんな政策が展開されていくということには、当然そういう流れだろうというふうに思います。これは自治体、うきは市でも同じことだと思うんです。

したがって、今期のこの後期の基本計画は、前期5年の——10年スパンですけども、これを踏襲、形の踏襲ちいいますか、踏襲は当然なことでもあります。しかしながら、そこで政権が替わったとすれば、方針がですね、この情勢とともに変わっていくならば、この計画の基盤はですね、やはり市長が、この4年間で何やるぞと。これは5年計画でありますけども、市長が、この政権をつかさどるといふ趣旨からすると、一番要の基盤に市長のこの6項目が明示されること、これが一番大事だと思うんですよ。もし途中で、5年ですから4年で替わったときには新たな政権の方々が修正するか、それを踏襲するか、そこは分かりませんが、この6項目を前面に打ち

出すことが一番あるべきだというふうに思うんですけども、その辺は、市長、どうお考えですか。でない、市長が4年、ここを預かる最上位の計画書の中に、市長が述べられた所信の政策というものは、中には確かに具体的な面で出てくるかもしれませんが、まず、そのあるべきをお尋ねしたいんですが。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 総合計画は、御存じのように、基本構想、基本計画、実施計画と3層から成っております。これは午前中の一般質問でも述べさせてもらったんですが、総合計画の大きな性格というのは、この市役所行政の総合的な振興策、これを羅列的——これはまた非難もあるんですが、総花的、羅列的という非難もあるんですが、我々行政を担っている者の全ての事業をやっぱり打ち出して、各職員の大きな目標、目標値になり得るものが、この基本計画であろうと思います。

そういう中におきまして、私が3期に臨んで、議員御指摘の6項目を挙げさせていただいているんですが、例えば後期基本計画についても、この1ページに述べさせていただいていますように、6項目の中でも、一番やっぱり力を入れていかなくてはいけないSDGsの取組であったり、あるいはSociety 5.0、デジタル化であります。さらには、新しい、このアフターコロナを見据えたまちづくりについても、しっかり取り組んでいきたい。これは、今まで基本構想の下に前期計画でも行ってきてたやつを、こういう視点でさらにですね、パワーアップしていくんだという意思表示をさせていただいているということで捉えていただければと思います。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 総合的な視点からすれば、分からんわけではありません。でも、やはり職員がですね、本気をどう出して、これを目指すんだという指標こそが、やっぱり職員心理に大きくですね、やろうかと、これが目標なんだという意識の働きは非常に重要性を持っていると思うんですよ、基盤としてですね。

だから、もし、やるとするなら、この冒頭に市長の6項目の、やっぱり目指すべき道をですね、1ページ増やして、そして、これに続いて、そういうものは中に網羅されているというふうに思いますけどですね、そういうことをやっぱり、はっきり打ち出さないと、例えば、後で出てきますけども、どこでしたかね、何か、市がにぎわってますとかという表題を見たときに、やはり、そういう目標はもう、非常に望ましい1つの概念じゃありますけど、やっぱりある程度明示しないと、やっぱりそれに向かっているんだという心理も含めてですね、どうかなという気がします。

その辺は、私が、ここで、どうこうということで改善してもらえるかどうかは分かりませんが、ぜひ、その辺は検討いただいて、市長の方針というものを1ページに、ばんと挙げていただきたいと思うんですよ。議会も、それに向かって、いろんな取組をやっていくでしょうし、もち

ろん職員は、それに向かって自分の所管でやるべきというものが明らかになってくると思いますので、それによって5年間の結果としてどうだったのかというのが非常に評価しやすい現実だというふうに思います。これは、ぜひ、今から審議が始まりますけども、検討いただきたいと思います。

2点目はですね、組坂議員のほうから、何やったっけ、パブリックコメント——31件のパブリックコメントの御意見、そして4人の方から、ルネッサンスが1人ですから、3人が総合計画の内容でパブリックコメントがなされた。そして、最初に頂いた基本計画の案——全協ですね、その後に頂いたものと、ちょっと整合してみました。ほとんど文言が、部分的には変わっている部分はありましたけども、基本的には何も変わっておりません。ということは、この31件というのは、中身のないパブリックコメントという理解でよろしゅうございますか。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今、パブリックコメントの質問が出ております。

パブリックコメントは、それぞれに市の考え方をお示ししておりますし、内容によっては計画のほうも修正をさせていただいているところがございます、それぞれ貴重な御意見であったと認識しております。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） そう言いながら、じゃあやっぱりパブリックコメントを31件、資料として提出すべきだと思うんですね、審査の中で。審査の前に。そして、ほとんど、私が見る限りは、本当、表現がちょこっと変わったぐらいのことで、本質的なものは何もない。これではパブリックコメントという意義が、非常に先ほどの答弁では重要視されているように思いましたけど、ほとんど意味をなしてない。まして、この総合計画をこの時期に、コロナで忙しい、分かります。3月でもよかったっちゃんないんですか。それだけ大事な計画書ですからですね。本来1か月間のパブリックコメントの期間があるのが、今回は2週間だったという発言、議論もありました。そして、ほとんどパブリックコメントは、これには影響してないということですからね。もう少し真剣に捉えていただきたいという思いで申し上げているんですが、最後の質問ですから、しかとお答えください。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 今、江藤議員のほうより、時期の問題がありました。私どもとしては、ぜひとも、この12月定例議会で御承認をいただきまして、来年の3月議会は、来たるべき令和3年度の当初予算審議をいただくわけでありますので、今度の後期基本計画あるいは第2次ルネッサンス戦略を踏まえて、私どもも予算編成作業を進めてまいりたいと、このように思っているところであります。

実は、それに先立ちまして、先々月、10月にもですね、この後期基本計画あるいは第2次ルネッサンス計画を策定する上で、私、各課のですね、係長以上と各課ごとに、私の3期目に当たる思い、6項目について、係長以上全職員に課ごとに分けて意見交換をさせていただきました。そんな中で意思疎通を図りながら、今回、後期基本計画、第2次ルネッサンス戦略が出てきたと、このように思っております。ぜひ御審議をいただいて、御承認をいただいて、来年3月には、しっかりした令和3年度の当初予算編成を提案させていただきたいと、このように思っています。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） もう一般質問をさせていただきましたので、ある程度の総合計画の在り方というのは、もう、こちらのほうで個人的には了解しておるところでございます。

1点、要望がですね、3ページに政策体系というのがございます。一般質問の折にも各分野別の計画書、これは、この基本目標の4つ、5つありますけど、それにひもづけして計画書が出来るんじゃないかと思うんですよ。この後期基本計画につけろとは言いませんけどですね、そういったものは、あるべきじゃないかと思ひまして、もしあるのでしたら、そういった資料を頂きたいと思ひます。

まず、総合計画が一番上にあつてから、強靱化計画とか学校教育大綱とかルネッサンスとかがあつて、その下に、またさらに、この基本目標に基づいてひもづけされる計画があるんだろうと思ひますから、そういった計画書の体系図があるのでしたら、資料として頂きたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸） 当初はですね、以前、全員協議会のほうで、ちょっと御意見をいただいていたので、各章のほうに入れ込むところで計画をしておりました。それぞれの、例えば地域福祉なら地域福祉のところはどういう計画があるかとか、そういう形で考えておりましたけども、それではいかんですか。今から、体系図としては、ちょっと今時点はありませんので、今後これに入れていくところでちょっと検討をさせていただきたいと思ひます。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） これに入れていくというのは、ここ、こつちの中の関係に入れていくということですかね。それは前期のほうで、そうなっているんですよ。いろいろな計画書が書かれているんですよ。それを一個一個、これはここに関係があるんだというのが一瞬で分かるようにですね、総合計画からひもづけされた体系図というのが僕は必要だろうと思ひますよね。今回、基本計画にもう間に合わんなら間に合わんでいいけど、そういったのがあるべきだろうと思ひますのでですね、作るべきじゃないかと思ひしております。なければ、自分のほうで勝手に作りたいと思ひしております。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今後ですね、検討をさせていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。3回目です。

○議員（2番 組坂 公明君） 最後でございます。これも要望でございます。

3ページに、基本目標が4項目と、計画の実現というような形で項目に分かれて施策の政策体系図になっております。ここに重点課題を入れるべきだと思います。例えばですね、上水道関係をどうするのかというのは、市民も知らないかとやなかろうかと。

この間、初日やったですかね、11年までにして、令和7年度までに、そのためには計画書が必要で、令和7年まで入っているんですよ。だから、令和7年度に計画書を作るんやったなら、その5年間をどうするのか。市民に説明する——1年目、説明してから、2年目、3年目は50%の理解を得るとか、それを推進するほうの考えでしたらですね、そういったのを重点課題としてですね、きちっと市民も知った上でやっていくような計画書になったほうがいいのではないかと思いますので、市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 一応ですね、この計画書をお認めいただければ、その後ですね、今度は全世帯向けに概要版をちょっと計画をしております。その中で、ちょっと検討をさせてもらいたいと考えております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） お尋ねいたします。

今2人の議員が言われましたようにですね、前回のルネッサンス計画を見ましたら、アンケートのひな形があり、アンケートの集約用紙があり、それを基に、多分、頂いたのかなと思うんですけども、今回について言えば、アンケートを2,000人に対してしました。おおむね理解いただきました。パブリックコメントも三十数件ありました。それから、まちづくりカフェを8回しましたと言われましたけど、それは全て資料としては提出いただいているんですか。それがなければですね、結局、文言の修正なり、ぱらぱら、前回11月の全協で頂きまして、こうやって幾つかというか、ほとんどのページに、あれっ、これは何でないんだろうというような感じの話合いでしかありませんが。

それで、まず1点は、アンケート等を頂いたのかということ。

それから、2点目は、先ほど言われましたように、体系図がない、なければですね、それこそホームページを見たら、ばって、いろんな計画が恐らく20以上あるんですけども、どこがどげ

んなっているか一般市民の方は分かりにくだろうと思いますので、ここに基づいて、それぞれの計画が立てられていると思いますので、その体系図については、ぜひ出していただきたいと思います。

それから、重点課題を、組坂議員は1つだけ言われましたけど、市長は、その重点課題は幾つぐらいあって、どのようなものと考えてあるのか、お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 昨日から一般質問で、いろんな課題については御説明をさせていただいたところでありまして。そういうことでもあります。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） まず、アンケートについて、結果は、おあげしておりましたけど、アンケート用紙そのものは、まだおあげしてはおりません。申し訳ありません。

それから、体系図については、先ほど組坂議員のところでお答えしたように、現状としては、まだ作ってないような状況でございます。今後、検討はしていきたいと考えております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） すみません、再度で申し訳ありませんが、市長、重点課題について教えていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） まずは、新型コロナウイルスの感染症対策が第一であります。そして、今年、もう4年連続で自然災害の被害を受けたわけでありまして、地球温暖化が進む中において、この自然災害への防災対応。そして、人口減少、歯止めがかからない状態が続いているわけでありまして、特に若年層の人口減少対策。そして、地域経済の活性化対策。農業にしても商工業にしても、農業後継者の問題であったり、事業継承の問題であったり、同じような課題が山積をしております。そういう中で地域経済をどのように活性化するかというのも大きな課題であります。それから、デジタル化対策、これも避けて通れない。それから、縮小社会に対応した、身の丈に合った行財政運営ということでもあります。地方交付税も年々減少をしておりますし、社会保障費も増大をしてきております。そういう中に、次の世代に禍根を残さないように、どのように財政運営をするのかなどなど、多くの課題が山積していると、このように承知をしております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 今からですね、これ、長時間かけて審査をするわけですが、議員からいろいろな意見が出るとは思いますが、何か、これに反映されますか、それ。幾ら意見を出しても、もう、これは変わらないということならば、何も時間かけてやる必要もないと思いますので、その点、どんなふうを考えているのか。もう、これは案じゃなくて、これでしょう。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 一般質問の折もお答えしておりますが、この総合計画、基本的には、基本構想、うきは市の将来像をうたったのが平成28年から10年間であります。この大きな将来構想に向かって、残り後半5年計画の後期計画を今、提案させていただいております。当然、御承知のように、毎年ローリングしながら3か年の実施計画を策定させていただいておりますので、できれば皆さんの御意見を十二分に聞きながら実施計画のほうに反映させていただきたいと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） ということは、3年後には反映できるとか、していくということですか。反映されんとなら、もう何も言う必要もないきですね。みんな、いろいろ考えてきとると思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ぜひ忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。ただし、議員お一人お一人の指摘に対して全て対応できるとは、ちょっと、そこまでの保証はございません。といいますのも、13名の議員で議論すべき問題もありますし、我々も、いろんな財政的裏づけがない場合等々については、どうしても対応できない案件もありますので、そういうことをお含みいただきながら忌憚のない御意見をいただきたいと、このように思っております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。

次に、基本目標1、「将来のうきは市を担う人を育み、大切にしています」の第1章から第10章まで、ページ数では4ページから24ページまでに関する質疑を行います。質疑はありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 先ほど、11月に頂いたときに全協の中でも意見を言ったのですが、例えばということ言えば、5ページになりますが、5ページの、施策の今とこれからで、今後取り組むべきことが3点述べられています。しかし、次のページの一番下にある主要指標並びに、その上にあります施策の内容が、小さく言えば、1番が1つ、2番が3個あるわけですが、その主要指標が2つしかありません。これはずっと、そのほかも全部そういう形になっているんですが、それは、なぜそうなったのかというのが1点です。

それから、第1章の1番の「人権・同和対策の推進」に関して言えば、あとは、もちろん、それ以下にもあるわけですが、例えば8ページで言えば、自治協との問題と、いろいろ書いてありますが、そのような当該者といいますか、関係者との論議は、それぞれどのようになされてきて



反映されているのか。

以上、2点お伺いいたします。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） まず、主要指標、その上の施策の内容のところでもありますけれども、竹永議員から言われておりました、今後取り組むべきことと、こちらの右側の施策の内容、主要指標の数が合わんといいですか、それぞれになってないんじゃないかというような御意見、御指摘ですけれども、あくまで左のほうは、今後取り組むべきことが、こういうのがあるということとで、それを踏まえて、右側の、まず基本方針があって、それを展開するための施策の内容を大きく2つ——この6ページで言えば2つ、それを政策判断するための指標として、代表的なものとして2つ挙げているということで、必ずしも全てにですね、これが挙がってくるわけではないので、そこらは代表的な指標ということで御理解をお願いしたいと思います。施策によっては、なかなか指標がですね、取りにくい部分もございまして、極力5年後にも検証ができる部分で指標等は挙げさせていただいているところでございます。

それから、関係団体の部分につきましては、審議会なりにそれぞれ入って、審議会の委員として入っていただいている方もいらっしゃいますので、そういった中で協議をさせてもらっているところでございます。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 6ページに関して言えば、たしか人権問題に対する意識調査をされてますですね。そのことがほとんど反映されてないということになると、先ほどの冒頭に述べた、やはり総合計画の体系図がないから、意識調査は意識調査、それから基本計画は基本計画という形になっているのではないかと思います。

それで、最低限、主要目標、代表的なものという感じですけども、じゃあ、5年後でしたっけ、検証をするときに、指標がなければ検証できないんじゃないですか。そうしたときには、計画そのものが検証できないという形になると思いますが、この主要指標をもう増やす考えはないというふうに捉えていいのか、それとも、もう一度考えていくというふうに考えてあるのか。先ほど言いました、意識調査とか、いろんな調査をそれぞれの部分でされていると思いますが、お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） まず、御理解いただきたいのは、この基本計画は、あくまでも施策を講じていくための基本方針といいですか、事業の方針でございます。具体的に事業に落とし込んでいく部分は、またそれぞれの計画があつたり、総合計画で言えば実施計画がありますし、また、それぞれ分野ごとにも計画がございまして、その中で具体的に事業を展開していく形になり

ます。今回の後期基本計画は、あくまでも具体的な個別の事業じゃなくて、もう一つ上の事業の方針の部分になるということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 何をやるか。10年後——もう5年後ですね、に完成するかが問題であって、問題というか大事なところであって、そいき、5ページ、6ページ関係にすると、今度、第1章の黒字になることのために、この施策内容が書かれてあるんだらうと思います。願いじゃなくてですね、これを実現するために施策内容が6ページに書かれてあるんだらうと思います。

この主要指標という、こんなことをしゃっち挙げなんとやろうかと。この主要指標ちゅうとが、この6ページに関してですよ——6ページでいいですかね、はい、の回数をすることによって人権が大切にされることに直接は——間接的にはつながるとかもしれんけどですね、今、担当課長は、その重要なものを指標として挙げておられますと言いましたけど、要は、ここの内容、施策の内容をいかにすることによって、この黒字、5ページですね、「すべての人の人権が大切にされています」という、あるべき姿に持っていかというの、この総合計画の重要なところではなかろうかと個人的には思っております。個人的には、こういった指標というのは、あんまり、必要性を感じるのかなと。

次のページでいきますならですよ、自治協議会の活動が活発になるために、何で行政区の加入率が上がったなら活発になるとやろうかと思ってしまうんですね。そこの指標というのが大分違うんじゃないかなと、目的とはですね。総合的にということが答えになるんだらうと思いますけどですね、要は、この黒文字を実現していくために何をすべきかというのが、この総合計画のあるべき姿かなという思いがしております。できたなら——できないかもしれませんが、個人的には、主要指標というのは、私はあまり必要ないと感じます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） ただいま、組坂議員のほうから御意見いただいた件です。

確かに、目標とするところは、白抜きというか、黒の一番上のタイトルのようなことを、それに向かって施策を講じていくわけです。それを検証するための1つの材料として、こういった指標をそれぞれ項目ごとに設けているところでございます。

なかなかですね、この指標というのが、ぴたっと来るのがない施策も正直ございます。毎回、これ、苦勞しておりますし、また、別の御意見としては、こういう指標がないと検証のしようがないという御意見もあって、特に総合計画よりルネッサンス戦略のほうが、そういう、俗に言うKPI、それを中心に検証をするようにということでは言われているので、そういう流れでちよっ

と来ておりますので、今回はもう、こういう前期と同じような形を取らせていただきました。

ただ、指標の中でも、この指標は、ちょっと合わないという分は、今回はもう見直しをさせていただきます。そういうことで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 担当課長の答弁にありましては了解したところでございますが、検証というのは、この黒字のほうを検証すべきと私は思いますよ。主要指標を達成できたかが重要なのではなくて、10年後にあるべき姿が達成できたのかを検証していく。こういう数値が達成できたか達成できちよらんかというのは、そげなん結果ですぐ分かりますからですね、じゃなくて、それを通し——それが全部否定するわけじゃありませんけど、それを通して10年後の将来像が達成できたかというのが一番重要なポイントだろうと思います。

だからこそ、職員の皆さんは、この黒字を達成できるためには何をすべきかというのを常に考えて、そして、それに向かって施策を考えていくのが一番大切じゃなかろうかと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） これは5年前のルネッサンス構想のときも申し上げたんですけど、これはもう総合計画ですけど、この審査に当たっては、この作成に至った、今日提出に至った経過、それから構成、それから表現、そういうものについては、企画財政課長がお答えするのは当然だと思います。

しかし、この実効性を高めるためには、ここにいらっしゃる所管の、教育長をはじめ所管の責任者の方が、内容については、当然、皆さん承知した上で、ここに臨んでいらっしゃると思いますので、内容については関係課長から答弁をいただくようなことがあるべきと思うんですが、いかがですか。

○議長（中野 義信君） 市長公室長。

○市長公室長（田籠 正規君） 市長公室長の田籠でございます。

最初の第1章のところにつきましては、企画財政課長のほうで答弁させていただきましたが、個別につきましては各所管の課長のほうで答弁することですしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。6番、鍮水議員。

○議員（6番 鍮水 英一君） 私、6月——9月かな、新市計画の話をちょっとさせていただいて、また再度読み直しました。

この基本計画はですね、基本となることは、新市計画が最初だと思います。全て読ませていた

できました、前期も。それでですね、その中で、この第1——目標1か、この中にですね、公共施設総合計画の言葉が4か所か5か所か出ております。それで、これは本年度中に個別計画として、施設計画として上がってくるんでしょうが、コロナ禍の中で皆さん大変だと思います。

それで、この公共施設等管理計画を個別施設計画に書き換えるということはできなかったのですかね。それをちょっと言いますとね、先ほど市長が、来年度の3月の予算に何か、計画に、これをお出ししたいということを申されましたので、ちょっとその点をお聞きいたします。それは企画財政課長かな。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今、鏈水議員からの御質問の分ですけれども、公共施設等総合管理計画というのが親の計画でございまして、個別施設計画は、その個の計画になります。一応、この総合計画の中では、もう、公共施設総合管理計画ということでさせていただいておるところでございます。

この公共施設総合管理計画と別個に長寿命化計画を立ててる部署というか、そういう部門もありますので、それは、その名前ですしておりますし、公共施設総合管理計画の部分については、もう、その個別計画じゃなくて、もう、公共施設等総合管理計画で一応統一をさせていただいておるところです。

○議長（中野 義信君） 6番、鏈水議員。

○議員（6番 鏈水 英一君） ありがとうございます。

はっきり言って、すばらしい冊子ができております。SDGsに関しても番号を打ってありますし。

再度聞きますけど、予算に関しては、この基本計画は、あまりにも希望だけであって、予算には関係ないという判断でよろしいのですか。今のコメントから聞きますと。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今回の後期基本計画そのものには、予算のほうは上げておりません。これは毎年ローリングの実施計画の中で上げておりますし、突き詰めれば、毎年の予算のほうで審議していただいているということになります。

○議長（中野 義信君） 6番、鏈水議員。

○議員（6番 鏈水 英一君） そしたら、市長のおっしゃったことは参考にするというところでもいいですかね。市長が、さっきおっしゃられましたがね。参考にするということでもいいんですか。今日の我々の今からの質疑は、予算に対しての参考にするという言葉、市長はおっしゃったと思いますが。いかがですかね。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ぜひ、企画財政課長と私の考えは、ぴったり一致をしております。大きな構想というか、後期基本計画を描きながら、そして5年間、毎年、予算編成をしていく。当然、その中では実施計画を立てて、また皆さん方の御意見もいただくと、こういうふうにして取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 何か言うとかんと今後の参考にせんという市長の答弁だったので、何か言うときます。

7、8、これはコミュニティのことが書いてますが、コミュニティ、いろいろ現況と課題ということで書いてますが、これ以外にですね、ほとんどコミュニティにはもう役員だけですね。何というか、何々の会合とか会議とかで出席するのは。もう、普通の一般の人はもう、ほとんどコミュニティには行ってないと思います。

それで、最後のほう——後から出てきますけど、市全体がにぎわうとか何とか書いてますが、昔の公民館は非常に寄りつきやすかったですよ。ところが、コミュニティという自治協議会になってからが、何か足が遠のいとるというか、何かあるときはもう、先ほど言うたように役員だけとか、その係だけとかいうことになってます。それで、自治協議会の活性化を考えた上では、一般の人たちも頻繁に何か、遊びに行ってもいいですから、そういうことですね。その辺をどのように考えておるのか。

ここに、行政区未加入世帯のことが書いてますが、今後、「未加入者対策の強化」という文言が書かれています。8ページです。それで、読んでいくと、未加入世帯の解消はもう自治協議会に任せるということで、これ、理解しとってよかとですかね、これ。私は以前から市に何かお願いをずっとしてきました、未加入問題。ところが、この8ページを見ると、これは自治協議会に丸投げということですね。そういう理解でよかですかね。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 市民協働推進課、石井です。

まず、自治協議会に寄りつきにくいという御指摘をいただきました。自治協ができて7年目で、軌道に乗ってきている状況にはありますけれども、やはり、まだまだ地域差もあり、私たちも、もうちょっと頑張っていたきたいなという思いは持っております。

その中で、御幸の自治協議会を見ますと、最近ですね、ロビーのほうでカフェを始めております。そういった取組もですね、ほかの自治協の方々も見習って、何らか動きをしていただきたいと思います。徐々に変わってきている状況かなとは思っております。

それと、行政区加入率を今回ちょっと指標にですね、新たに入れております。自治協議会のほうに各行政区が組織化されておりますので、自治協議会と市と連携してですね、行政区未加入問

題については、勉強会を開きながら考えていこうということにしております。

特にですね、これも地域によって大分違うんですけども、中には、区加入率が30%台のところもございます。そこには、この頃、出向きまして、その区の役員たちといろいろ話し合っ、どうすればいいか検討会を開いたところなんです。その中で、区民全員にですね、全世帯にまずはアンケートを取ろうということで、近々アンケート調査を行う。それで、なぜ区に加入しないのかとか、区に加入してなくて困っていることは何かありますかとかですね、そういうアンケートになりますので、それを分析してですね、何らか対策を打っていきたいと考えておるところなんです。この件について、もう自治協に丸投げということは考えておりません。

以上です。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 未加入については、市が自治協と連携して、丸投げではないということです。

ただ、今、アンケートという回答がありました。単純にですよ、考えた場合、もう入らんほうがよかいですよね、本人たちは。何も出さんでよか。いつも言いよるでしょう。金も出さんでええし、体も出さんでいいと。もう、入っただけで、区費は出さなきゃ、何は出さなきゃ。そいき、私は、そのアンケートは無駄になるとやなかろうかと思ひます。

もう、一番便利がいいですよ。広報も、きちっと市から配達をしてくれるということです。区に入ればもう、いろいろな行事、道路愛護をはじめ、かなりの行事、出らにゃんですよ。出らんと、ぶぎんというて、金払わにゃんですよ。取りよらん地区もあるかもしれません。一番いいのは、もう、じっと独りで、その地区におったほうが一番便利がいいけん入らんとですよ。そいき、そういう人たちを説得して入れるということは、並大抵のことじゃないち思ひます。そいき、あと、これ、後期5か年、しっかりとやっていただきたいと思ひますが、加入率を上げてもらいたいと。

住民同士のコミュニケーションはもうほとんどないですね。ある地区においてはもう、挨拶もせんと、加入しとらんとことは。もう、同じ何軒か先で、そういう状態ですよ。それで、地域コミュニケーションとか、いろいろ言ってますが、もう全くコミュニケーションは取れてない状態です。頑張ってください。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 今回ですね、あえて、この行政区加入率を指標に入れておりますけれども、やはり行政区加入率が上がれば、自治協議会のほうも助かる。自治協議会の活動自体も増えていくんじゃないかと思ひます。あと、加入率が若干減少ぎみにはなっておりますけれども、あえて目標値は1%ちょっとで目標設定をしております。

先ほど言いましたように、市職員が地元の区のほうに出向いてですね、何らか問題解決ができないか、まずは市の担当者が足を運んで問題解決が探ればなと思っております。

先ほど、30%台の加入率のところの方と話したんですけれども、そこは、ちょっと地域的にですね、加入されているところと加入していないところと分かれたような地理的なところがございまして、未加入世帯が多いところで1つ新しい区をつくったらどうでしょうかという提案もさせていただいております、その答えについては否定的な意見は上がっておりませんので、各行政区に出向いてですね、いろいろ問題解決をしていきたいと考えております。

それと、区に入っていないことによって、例えば大型ごみが出せないとか、防犯灯が設置できないとか、そういうことも考えられますので、そういう面もいろいろ情報を吸い上げていきたいと考えております。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 2回目でございます。

伊藤議員が、非常に表現も上手で分かりやすい、的を射た指摘がございました。これは、ぜひ市長にもお聞きいただいて、認識もなさっていると思うんですが、今の自治協議会、たまたまコロナの関係で行事も止まっております。7年目に入っております。今の課題が何なのかということをよくよく、全体のことまでは分かりませんが、1つはもう、この構造的な心理の構造、人間の心理があるんでしょうけど、社会的な心理が。とにかく役職に就きたくない。もう区長さえも、やっぱりもう何とか逃れようという、あしき社会構造になってきているのは皆さんも感じていらっしゃると思います。

そこで申し上げたいのは、区長を——自治会ができる前に、市長の委嘱時代と今を考えると、区長のステイタス、自分の、いわゆる区長としての存在、それから、これだけの地域の代表としての意識が目に見えてあったと思うんですよ。自治会は、市長がおっしゃるように、対等な関係だと、それも分かります。ただ、この区長の役割と位置づけというものをいま一度考えないと、全く区長が何しよるのかというのが見えなくなってきたんですね。そういうことが、伊藤議員がおっしゃる、非常に分かりやすい現実の表現だったんですけど、私も、もう、まさにそう実感します。

ですから、自治会長の下に区長がいるのも事実です。その構造も少し御検討をなさったらどうですか。でないと、この時代、いよいよ158区の区がですね、区長を中心に、いろんな問題を解決するような構造体には見えません。その辺を、石井課長もそうでしょうけど、市長も、その辺を感じてませんか。まず、ちょっとお尋ねした上で、その辺は、真剣に考えていかないと、なかなか、この時代を乗り切っていくのは難しいかなと。市協働のまちづくり基本条例の理念から考えて、その辺が、どんどん衰退、おかしくなっているような気がしますので、答弁いただける

ならありがたいと思うんですが。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） これまでも答弁させていただいてましたように、人のつながりが希薄になって、やっぱりコミュニティ意識がかなり薄くなって、もともと東京を中心とする都市部の問題という話が、我々うきはを含めた地方部にもそれが及んでいるというのは十二分に承知しております。そういう中で、コミュニティの再生を大きな行政運営の柱に掲げさせていただいております。

そういう中で、地縁的なコミュニティ組織として11の自治協議会を設立させていただきました。コロナの影響もあって、昨日、議員から御指摘のとおりでありますけれども、このところのコミュニティの再生というのは、全ての行政部門において重要な課題だと認識しています。

今、一番、皆さん方と協議しているのが、地域包括ケアシステムではないかなと思います。こういうことを足がかりにしてですね、必ずや、このコミュニティの再生、その道筋をつけていきたいと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。

次に、基本目標2、「活力にあふれ、まち全体がにぎわっています」の第1章から第6章まで、ページ数で言いますと、26ページから40ページまでにに関する質疑を行います。質疑はありませんか。伊藤議員、11番。

○議員（11番 伊藤 善康君） やっぱり意見を言うても変わらんと言うたきですね、みんな黙っとるごた。それで、言うとかんと、次、変えんということですので言うときます。

31ページから32ページにかけてですが、農業の担い手、農林業の担い手ということです。

しかし、市のほうもいろいろやってもらっているのは分かります。しかしですよ、ここに、32ページか、「ブランド力の強化」。いつか——大分前になりますが、ブランドについて市長とちょっと議論をした、一般質問でしたことありますが、ブランドというたら、私の感覚では優れたものという捉え方をしています。一般にあるものよりも優れていると。

ところが、そのときの市長は何か、詳しくは覚えてませんが、量でいくと。そいけん、うきは市全体をブランド化するというようなことでした。それで、ブランド、今も、その考えに変わりはないのかなと。特別いいものを作る農業者を支援するとか、そういう考えはないのか。

それとですね、荒廃地の、この防止、解消は、先日の委員長報告の中でありましたが、ぜひともですよ、これからの荒廃地、これからなる荒廃地を止めるのも大事です。しかし、今ある370ヘクタールか、この土地利用をですね、はっきりと、やっぱり今後やっていただきたいと



と思いますが、これ、できますでしょうかね。区分けして、農地に適したところは農地、適せんところは山林というようなことを以前答弁があったと思いますが、これ、やっぱり喫緊の課題じゃなかろうかと思います。この荒廃地が、何ですか、鳥獣被害、イノシシ、シカ、これにつながっていったらとですよね。もう、少し荒れた山があったら、やっぱり、そこにすみかを作って、近くの作物を荒らすというふうには、どんどんイノシシも下りてきています。それで、その辺、私は急いでやってもらいたいと思いますが、何か考えはありますか。できますでしょうか、4年——5年か。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 今、大きく2つの視点で御質問をいただきました。1つが、ブランド力、ブランド化について、そして、もう一つが、耕作放棄地についてであります。全体について私のほうからお話しさせて、後段については、農林振興課長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

まず、ブランド力については、伊藤議員と考えは全く一緒だろうと思います。ただ、あのとき伊藤議員が言われたブランドという定義づけが、農作物の一品一品を対象にしたブランド化を言われてましたので、それも重要なんだけど、今後は、そういう消費者ニーズに合った、高品質の農作物一つ一つをブランド化するのも重要なんですが、私が申し上げたのは、うきは市全体をブランドにしたいと。うきは市そのものをブランドして、その中の農作物も、その中の相乗効果で生きていく。そういうことで伊藤議員とは議論をさせていただいたところでもあります。

そういうことで、うきはテロワール等々で取組をさせていただいておまして、あの答弁以降も同じ考えで、今、農業振興も図らせていただいているところであります。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 農林振興課、石井でございます。

2点目の、まず、荒廃地——耕作放棄地の370ヘクタールはどうかというところでございます。これまでも、この耕作放棄地の解消については、農林振興課農政係あるいは農業委員会のほうで対策は講じてきましたけれども、正直、結果としては、大きな結果は上がっておりません。今後についても、地道ではありますが、こういった既に荒廃化された農地の解消については、国・県の事業等を活用して解消に努めてまいりたいと考えております。

おっしゃるように、そのことが鳥獣害、有害鳥獣のすみかになってですね、山まで戻らずに成園の隣の荒廃地で夜まで待つというふうな、そんな悪循環になってます。既に荒廃地している園地近くのものについては、今、林野化、山林化ができないかの対策を今年度から講じておりますので、そういったものの農地へ戻す取組と、それから山へ戻す取組と両面で今後進めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 今、32ページで荒廃地の問題が出たかと思います。

私は以前より、守るべき農地と、そうでない農地との区別を図っていくべきだということで、今まで、いろんな一般質問もさせていただいております。この32ページなのか58ページのほうに該当するのかは、ちょっと私自身も迷っておったんですけど、以前、私が一般質問をしたときに、市長のほうで、都市計画を策定する中で総合的に農業振興地域整備計画の見直しであるとか、その他いろんな計画の見直しをやっぱり土地区分については図っていくべきだと。土地利用計画については図っていくべきだという回答もいただいております。

ただ、この32ページの中で、農業振興地域整備計画の見直しについて全く触れられておりません。やっぱり、そういったことをきちんとしないことには、この荒廃地問題、今の370ヘクタールを減らすということは、ほぼ不可能に近いのかなと。やっぱり、そういった見直しを図ることによってやっていくということも含めてですね、やっぱり、そういった農業振興地域整備計画の見直し、これを32ページか、もしくは、この58ページですかね、そちら、どちらかに、やっぱり表現をしていただきたいなということが1点です。

それと、あと、40ページのほうの関係であります。40ページの主要指標の中に、ふるさと納税額が書かれております。ふるさと納税額、令和元年度で3.46億円を7年度で3.8ですかね、3.8億円ということですけど、先日4億円を突破しそうだというような話も報告もありました。それによって補正もされたかと思えます。そういった中で、令和7年度が、もう既に達成している金額より低いというのは、ちょっといかがかなという気もいたしますので、やっぱりそこら辺は、まだ決定、この総合計画が確定したわけではないと思いますので、その数字は、やっぱりもっと大きく、4.5億であるとか、やっぱりそういった大きな目標を立てるべきではないかなということ、この2点です。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） まず、32ページの農振の見直し、全体見直しにつきましては、野鶴議員のほうからも一般質問で尋ねられておりました。大変重要な問題でありますけれども、人それから労力的に現時点で非常に難しいという御回答をさせていただいてあったかと思えます。やらないということではないんですけれども、状況を見て、時期を見て、実施が可能であればですね、この5年間の中でも当然、実施をすることはあり得ると思うんですけれども、あえて、そういった詳細事業は、こちらのほうには挙げてないということでございます。

実際、農振法の見直しをやるのであれば、2年から3年程度かかります。現状の組織体で、正直、やれる自信が私に今ございませんので、そういった総合的なものを考えて、当然5年間の中で優先順位を少しずつ上げながらという中で検討してまいりたいと思っております。

都市計画については、ちょっと所管でまたお答えいただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 都市計画準備課長。

○都市計画準備課長（緒方 寧君） 都市計画準備課の緒方です。

58ページ、都市計画の観点からお答えいたします。

都市計画法においては、基本理念で農林漁業との調整というのが大きくうたっております。その中で、今後、都市計画の導入を進めていく中で、当然、農業振興地域との調整というのは出てまいりますので、具体の調整については、今後また出てくるかと思えます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 40ページの、ふるさと納税額の目標が低いのではないかと御指摘でございます。

ふるさと納税額は、令和元年度が3.46億円で、令和2年度は4億円を超える見込みとして、今、上げておるところですが、本年度の分につきましては、PRとか一生懸命やっておりますが、巣ごもり消費みたいな——飲食店とか、あの辺、ふるさと納税の返礼品を見ますと、巣ごもり消費とかの部分の、全般的に減っているんですね。よその自治体とか減っている中で、うちは、どうにか、いろんなPRがうまく効いて、巣ごもり消費で特需的な要素があって、どうしても、これを毎年4億という目標はちょっと厳しいという、担当課の判断がございまして、現在よりも多い3.8億、うちの場合は特に肉と魚がございませぬので、そんなに急に売るものはなく——現在、一生懸命、新商品の開発はやっておりますが、ただ、今年分につきましては特需ということで担当課も理解してございまして、長年、2億8,000万から何千万かずつ、今、伸びておりますが、なかなか急に4億という目標には至ってないところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 具体的に挙げろということじゃありません。まず、農業振興地域整備計画の見直しですけど、現体制ではできないと。当然それは私も分かります。今の農林振興課の状況の中で、それをやれということではありません。

ただ、やっぱりこの問題というのは喫緊の問題だと思います。5年間の基本計画の中に、それが全く触れられてないというのはいかなものかなという気がしております。だから、逆に、これが非常に重要な問題というような課題とされるならば、これは、石井課長のほうの判断ではなくて、市長の判断の中で、そういう体制をつくってでもやるべきではないかということをおっしゃるわけですか。

これを例えば農林振興課のほうでやるのか、都市計画準備課のほうと一緒に、そういう

体制の下でやっていくのか、そういった組織の在り方というのは、それはまた、あと、具体的な問題であるかと思しますので、この計画の中に、そういったところまで触れる必要はないかと思えますけど、やっぱり、そういった農業振興地域整備計画、要するに守るべき農地はどこまでなのかということをしちんと土地利用の計画を明確にする。これを5年以内にやっぱりやるような方向に持っていくべきではないかということをおっしゃるわけでありまして。

それと、先ほどの、ふるさと納税の話もありました。今年は特別だと。今年は特別ということでも、4億という実績がほぼ見込めてあります。目標です。あくまで、これは目標でありますので、実績で4億をやったのであれば、じゃあ、それを継続するというような形で、その数字を上げておくと。今年は特別だったから、来年はまだ上がるかもしれんわけですよ。だから、当然、現状でできるような目標じゃなくて、あくまで目標というのは高い目標を持ったほうがいいかと思えます。5年後に、それができなかったからどうだということではありませんので、できるように、それに向けて頑張るということが1つの指標でありますので、そういった意味では、やっぱり現状、そういった現状の数字に達成できたのであれば、やっぱり、それを目標として上げるべきではないかということをおっしゃるわけですね。

以上です。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） すみません、ちょっと私も説明も足りませんでした。

31ページの現況と課題の中の上から8項目めには、議員御指摘の「守るべき農地」、そういったものが現状の課題であるというふう現場としても認識をしているところでございます。このことを踏まえて、耕作放棄地の対策と、それから、農業振興地域計画の見直しも含めてですね、今後検討してまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 今年、あくまで4億の見込みであって、まだ実績としては上がっておりません。返礼品をどうしてもお返ししなきゃいけないので、その予算をするためには目標が要るものですから。

それで、先ほども申しましたように、目標は高くは持っておりますが、今年は特需の状況が、はっきり、去年と違って、違ってますので、確実な目標で、当然、これ以上の4億でも、5億というのは、ちょっと売るものがないんですけど、それなりの努力はしてまいりたいと思っております。

○議長（中野 義信君） ここで暫時休憩とします。3時より再開します。

午後2時47分休憩

午後 2 時 58 分再開

○議長（中野 義信君） 再開をします。

今 3 名の方が手が挙がっておりました。それで、お願いですけども、できるだけ簡潔にですね、質問なり、お答えなり、そういうことでお願いを申し上げたいと思います。

それでは、引き続き、今の関係の質疑を受けたいと思います。それでは、4 番、竹永議員。

○議員（4 番 竹永 茂美君） 3 点お尋ねいたします。

3 1 ページに書いてあります、現況と課題の 5 番目、「小・中学校の学校給食に地元産のフルーツ等を提供すること」、それから、同じく、今後取り組むべきことの一番下に、「学校給食への食材提供など、地産地消の拡大と食育への啓発を進めます」とありますが、先日、多分、新聞だったと思いますが、学校給食への食材提供の中で、いわゆる無農薬のお米を、最初は 1 つの学校だったのが、その後、地域の方の理解を得て、無農薬のお米を全小学校に提供することができたというようなことがありました。このようなことをやっていけば、子供たちが地元に対する誇りを持つことになりまして、保護者からすれば、安心・安全の学校給食という形になると考えておりますが、その辺は、主要目標に挙がるのか挙がらないのか、考えてあるのか考えてないのか、お尋ねいたします。

2 点目、3 8 ページの施策の内容の 2、「多様な人材が活躍できる雇用環境の実現」の下のほうに、「外国人技能実習制度等を活用したり、活用を検討する事業者や、外国人労働者をサポートするための体制づくりに努めます」とありました。

先ほど、お昼休みが終わるところに、1 階のほうで聞きましたら、1 1 月末の外国人の人数が 3 0 1 名と言われました。全ての方が技能実習生ではありませんけれども、たくさんの方が、うきは市に居住されていると思います。

実は昨年 3 月の議会で前の市長公室長に対しまして、外国人技能実習生でしたっけ、労災認定の問題が新聞等で載りましたので、それを含めてお願いしたところ、昨年 3 月の議会で、6 か国語の掲示板を市役所に掲示するというような話をされていたと思います。しかし、現状を見たときに、ほぼ 9 か月がたちましたが、外国人の方が来たときに 6 か国の掲示板は多分、市役所がないと思いますが、この辺については、外国人へのうきは市のアピールといいますか、安全・安心なうきは市を知らせるために必要だと思いますが、その点については、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

それから、3 点目は、先ほどの休憩前の最後の論議で、ふるさと納税のことが論議になっておりました。ただ、これは、一般的に半分が経費等々で落ちるということですが、反対に、ふるさと納税、うきは市のほうから他自治体へ、ふるさと納税として出ていく額については、ほとんど論議があってありませんが、それに対する対策と、昨年度の実績として、どのくらいの金額が出

ているのか、お尋ねしたいと思います。

といいますのが、私が関わっている病院の看護師が話してある中で、その看護師の友達の看護師が勤めている病院では、たくさんのふるさと納税品が来ていると。私たちも、そのお裾分けをもらっているんですよというような話を聞いたことがあります。したがって、ふるさと納税が出ていっている分については、どのくらいあるのか、お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 3点の質問がありました。農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） まず、1点目の、31ページ、小・中学校への学校給食の関係の御質問でございます。

今、農林振興課で実施しております、このフルーツ等の提供については、基本的には、お米を取り扱っておりません。果物であったり地産地消のものをお届けして、子供たちに、うきはの地産は、こういうものがあるんだよというのを小さいときから知っていただくという取組です。今年度はコロナの関係で、そういった一部対象にさせていただいている分もありますので、そういった学校給食の減農薬作物については、学校教育の中での取扱いだというふうに理解をしているところでございますので、この31ページ、32ページに関する指標ということには、ちょっと考えてないところでございます。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 6か国掲示板を作るということでございましたけど、ちょっと私のほうは、そういった答弁をされているということ把握しておりませんので、また確認をさせていただきたいと思います。

ただですね、現状として、先ほど申し上げたように、多くの外国人の方が登録されてあるんですけど、私が窓口で見ている範囲では、外国人だけで登録に来られるケースというのは、ほぼなくて、日本人の方が案内をして来られている状況がほぼではないかなというふうに認識しております。その辺りも市民生活課等とも話をしながら、今後、必要があれば作成することを検討してまいりたいと思います。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 40ページの、ふるさと納税に関する御質問で、市内のふるさと納税額は、市外に流出している寄附金ですか、につきましては幾らかということですが、成果表の63ページに書いてありますが、平成27年で、96件、438万8,000円、最近では、令和1年が258件で966万9,382円でございます。

対策はどうなっているのかということなんですが、もともと、ふるさと納税の趣旨は、都市部から地方の方を応援していただくという趣旨で寄附を頂いて、それを地方のまちづくりに生かすというのが、その趣旨でございまして、これを強制的に、よそにはするなというのはできません

るので、私たちとしては、できるだけたくさんの寄附を頂くところに傾注してまいりたいと思っています。以上でございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 1点目の学校給食につきましては、ぜひ、無農薬が無理であれば、減薬のフルーツ提供等をお願いしたいと思っておりますので、その点について、お尋ねいたします。

それから、2点目の、外国人の方が、日本人の方がついてきているという、それは現状としてあると思いますが、それを見たときに、行政サービスを受ける側が、日本人がついてこざるを得ない状況と捉えるのか、あるいは日本人がついてきているから大丈夫と捉えるのか、その認識の違いは大きいのではないかと思います。

また、日本人がついてこられなければ、もう市役所そのものに来られていないという現状があるのではないかと。それは、昨年度の外国人技能実習生の労災問題でも、ある意味では明らかになったのではないかというふうに思っています。それは、うきは市の事業所で起きた労災事故ですが、最終的に新聞に載ったのは、北九州市の多分NPO法人だったというふうに思っておりますので、その点についての総務課長の認識をお尋ねいたします。

以上、2点です。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 学校給食の関係ですけれども、3か月に1回、小・中学校の栄養士と学校給食会議を実施をいたしております。そういう中で、今、いただいた御意見等も参考にさせていただきながら事業を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 外国人登録者の方、多くが日本の事業者の方に案内されて数人まとめて来られるというケースが多いただろうと思っています。そういう意味で、今、直接的に外国人の方が登録に来られて困っているというような状況は、他の都市部の自治体と同じようには考えることはできないのかなというふうに思っています。いずれにしても、今後の状況を見ながら考えていくことではないのかなというふうに思っているところです。

それと、労災問題に関しては、特別この総合計画に関係する問題ではないのではないのかなというふうに思っております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。3回目です。

○議員（4番 竹永 茂美君） 3回目です。

今、中野課長が答えられましたけれども、市長もずっと言われました、SDGsの一番大きな目標は、誰一人取り残さずというのが目標ではなかったのでしょうか。したがって、労災の

問題が起きて、ここに書いてあるように、「外国人技能実習制度等を活用したり、活用を検討する事業者や、外国人労働者をサポートする体制づくりに努めます」と書いてありますので、今の発言はいかがなものかと思いますが、課長は、いかがお考えですか。

○議長（中野 義信君） 市長公室長。

○市長公室長（田籠 正規君） 外国人技能実習生の件でございます。

11月末ぐらいになるかと思いますが、これ、157人の実習生がおりまして、そのうちの60%がタイから来られている技能実習生になっております。一番、タイから来られている技能実習生が多いということで、先月から——すみません、ベトナムでございます。失礼しました。ベトナムでございます。先日からですね、実際、そういう技能実習生のほうからいろいろお話も聞かせていただいております。

現状といたしましては、やっぱり、来られている方については、公共交通機関に乗り方が分からないとか、あとですね、病院——病院というのは、あんまりなかったんですけど、あと、一番は習慣ですね、慣習というのがなかなか分からないので、どういうふうにやっていいかが分からないとか、そういうことをいろいろお話をさせていただきました。

今後ですね、そういう部分については、ベトナム語でいろんなマニュアル等を作成いたしまして、少しでも、うきはで生活しやすいような環境づくりをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 1点だけでございます。

38ページに就労支援等が書かれてありますが、先日、11月の終わりやったですかね、審議会のほうを聴講させていただいたところなんですが、ある審議委員の女性の方でございましたが、若い女性の方でございましたが、うきは市は子育てに厳しいと。何やろうかと思って聞きよったらですね、子育て支援だけではなくて、若い人が住みやすくなるためには、子育て就労支援というような形の捉え方がいいんじゃないかということですね、小さい赤ちゃんを持ったところで、今の若い世代、共働きをせないかん、そういったときに、少しでもいいから、母親のほう子供と一緒にいるんですけど、母親から子供を離すような施策をすると、そのまま仕事もしながら——要は託児所やら、そういったのが、えらい少ないと言われていたのかなど。そういったのは何か、若者がうきは市に住むのには、単品で子育て支援やらじゃなくて、そういった形の施策を今後取り入れたほうが、総合計画の中には、そういったのはありませんけどですね、必要ではなかろうかと感じました。

それから、若い男性の方が、創業支援は、うきはは積極的にしているということで起業されとりますけど、起業した後にですね、冷た過ぎると。内容が何やろう——内容にありましては、



その方は、株式に会社を立ち上げた。何でかという、雇用を生みたかったからと。ところが、そうすると今度は、市の施設やら借りるとに、営利企業のところは3倍以上の手数料があるやらあって、その方は、ある程度、公共的な事業をされているのに、そういった意見等が審議会の中でもあっております。そういったのが直接、市長のほうまで届いているのか。そういったのを聞くと、ある程度また違ったやり方が生まれてくるんじゃないかなろうかと思っておりますが、ちょっとそのとこだけ確認させていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） うきはブランド推進課です。

子育て就労ということで、単なる子育ての環境がいいだけではなくて、就労とのセットでPR、支援していかなくちゃいけないということで、そのとおりだと思います。

うちの商工振興係がU-B i Cという施設を抱えております。2階に上がりますと、パソコンがあって、そこでテレワークのこともできるようにしておりますし、あと、子育ての方が再教育というか、リカレント教育も、そういう講座もやっておりますし、求職を、企業等が来られました場合には、今の現状の若いお母さん方が短時間で働くようなことはできないでしょうかって、そういう相談とかもやっておりますので、できるだけことは相談の中でやっていっているところでございます。

それと、創業支援は手厚いけれども、起業した後が冷たいということで、市の施設を借りる場合が3倍の料金になるとかという、支援策がないということだろうと思いますが、うきは市の創業支援塾に来ていただいて、その証明書で開くと創業開設のお金が出たりとか、その後、商工会に入っていただいて、商工会で伴走型の支援とかもやっているところなんですけれども、その市の施設を借りる場合は、ちょっと私の管轄ではございませんけれども、そういう減免規定もございますから、その辺は相談とかしていただければとは思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） ちょっと具体的に申して申し訳ございませんけど、そういった形で、今、課長が言わしやったように、セットというかですね、一つ一つの単品の支援やらじゃなくて、そういったのでやっていくというのが今後必要になるのではなかろうかということで、そういったのを検討されて、していただいて、新しい施策に取り入れていただければありがたいと思います。よろしく願いしときます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 1点だけ簡潔にお伺いします。

35ページ、「多くの観光客でにぎわっています（観光・イベント）」、村岡課長にお尋ねし

ます。これは、「かわまちづくり」、今年3月に国交省の認可を受けた事業がいよいよ始まります。5年ぐらいの事業というふうに聞いておりますけど、それは、部分的にはできていくんだろうと思うんですけど、ここの中に一切その記述がないというのが、ちょっと残念だなと思うんですけど、それは、国交省の事業だから、ここに掲載がないのか。でも、これは期待できる1つの、大きな事業の1つだと思ってますが、いかがでございましょう。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 大石の「かわまちづくり」に関して、こちら、35ページ、36ページのほうに記載されてないがというところがございますが、一応こちら、総合計画のほうに記載している部分につきましては、個別具体の事業のほうまで載せてはおりません。

実際、御指摘のとおり、大石かわまちづくり事業は、当面、5か年ぐらいにわたってですね、これは、あくまでも国と市との共同事業ということで進めますので、ここに記載してます、こういった施策の中のものとして、もちろん、その大石かわまちづくり事業も一緒に進めていこうというところでは考えております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 27ページ、28ページについてお伺いしますが、企業誘致のことが書いてます。それで、確かに、何ですか、人口減少の歯止めをかけるのには1つの手段ということです。それは分かります。しかし、企業を誘致してもですよ、うきは市内からの雇用でないと、人口減少とはつながっていかないとと思いますが、今現在、幾つか企業誘致してますが、うわさですよ、これは。はっきり私が調べたわけではありませんが、市外からの雇用が多いと。うきは市からは割と少ないということですが、それは本当なのか。今後も企業誘致をしても、市外からの雇用が多いなら、人口減少にあんまり関係ない、増えるということはないと思っておりますが、その点については、どんなでしょうか。

○議長（中野 義信君） 都市計画準備課長。

○都市計画準備課長（緒方 寧君） 都市計画準備課です。

伊藤議員御指摘のとおり、その点については27ページに、現況と課題の2つ目に、「若年層を中心に労働者の確保が都市部と比較して難しい」ということで、確かに、おっしゃるとおりですね、企業を誘致したにもかかわらず、市内からの確保というのが課題になっているというのは承知しておりますので、こういった記載をさせていただいております。

御質問の、実際、市外からの多いということですがけれども、具体的な数値については把握しておりません。今後につきましては、御指摘のとおりですね、市内に誘致した、来ていただく企業ですから、雇用につきましても、市内から多く生まれるように取り組んでいくべきものだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。

次に、基本目標 3、「誰もが生き生きと安心して健康に暮らしています」の第 1 章から第 6 章まで、ページ数では、42 ページから 54 ページまでに関する質疑を行います。質疑はありませんか。5 番、岩淵議員。

○議員（5 番 岩淵 和明君） 45、46 ページのところになりますけれども、今後取り組むべきことの中について、追加していただくとか何か、検討いただけたらありがたいというふうに思ってます。

内容は、地域包括ケアの支援センターの話を一一般質問でちょっとさせてもらいましたけれども、問題は、人づくりの問題が大きく関わっているというふうに認識しております。先ほど市長のコミュニティの話の中で、この地域包括ケアシステムをどうつくっていくかという課題の中で、その受皿づくりの問題が、やっぱり大きなことだろうというふうに思っています。この計画自体が 2027 年までになるわけですので、その前の手前の 2025 年までにどういった形をつくっていくかということが非常に重要で、その目的としての主要指標が示されているだろうと思うんです。

この指標を達成するためには何が大きなポイントかということ、やはり支援センターの連携とか、地域との連携というのが主な、非常に重要な下支えする部分ではないかなというふうに思っております。そういう意味で、今後取り組むべきことの中に、支援センターの体制なり、あるいは構築のための仕組みづくりを強めていくとかという、そういった文言が必要ではないかなというふうに思うんですけれども、どうお考えなのか、お尋ねしたいというのが 1 点目です。

それから、51 ページ、52 ページのところですが、主要指標の中に特定健診の受診率というのが書かれてありますけれども、目標値が 60%というのは前期のところでも出されてた数字です。前期のところで言うと、逆に下がっているというのが、この現状の 37.5 というのは、そういう部分だろうと思うんですね。そういう意味で、この 60 というのが、国の指標との関係もあるだろうと思いますけれども、どんなふうにして、今後の取り組むべきことの中を見ていると、それでいけるのかなというのが、ちょっと不安に思っているところです。

その辺で、指標が、これ以外にあるのかも分からないんですけれど、その辺のところを、今後の取り組むべきことについて、少し、もっと方向性が示される文言があったらいいなというふうに思ってます。

それと同時に、53、54 ページも、これは医療費の適正化のことを掲げているんだろうと思

うんですね。後発医薬品、いわゆるジェネリックを普及することで、これを80%にすることで医療費が下がっているのかと。この間の経過を見ると、ジェネリックの利用率は上がっていると思うんですね。上がっているけれど、医療費は膨らんでいくという、そういう構造だと思うんですね。そういう意味で、この辺についても、この今後取り組むべきこと、53ページに書かれていることは、情勢を書いているだけですね。なんで、これでいいのかというのが、少し物足りなさを感じますけども、その辺の御意見あれば、いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 保健課長の原でございます。

1点目、45ページ、46ページの、まず、高齢者施策でございますけれども、今回、後期計画で新たな指標として、集いの場の設置数とか第2層協議の場の設置数、こういったものを掲げているのは、体制づくりはもちろんでございますけれども、今、進めております地域包括ケアシステムの一番中心となる、人づくりのための、人づくりの結果が、こういった形として、数字として表れてくると思っておりますので、ケアシステムを構築していく上で、地域ケア会議等による多職種連携による人材の育成とか、それから、自治協議会を中心とする生活支援体制の整備の中で支援体制を作る上では、住民の方々の主体となった参画が必要となってまいりますので、その辺りの人づくりのほうが一番重要になってくるかと思っております。一応そういう内容を今回、今後取り組むべきことには盛り込んだつもりではございますけれども。

それから、51ページと52ページの健康づくりのほうですけれども、現在、市が一番、今、今後5年間——今もですけれども、今後5年間、目指していくのは、生活習慣病の予防です。特定健診の受診率の向上にしろ、2つ目の指標である、これはちょっと非常に具体的な数字なんですけれども、HbA1cの値の減少とかですね、こういったものが生活習慣病を改善された結果の数値になりますので、特定健診については、国の指標で60%というのが以前から目標として定められておりますので、各市町村、これを目標に取組を進めているので、うきは市としても、これが最終的な目標にはなりますけれども、ただ、現状はですね、令和元年度の数値は、先日、正式な法定数値が出たんですけれども、40%は超えております。ただ、まだ目標からは20%近い開きがございますので、それに向けて取組を進めていかなければならないと思っております。

保健課は、以上でございます。

○議長（中野 義信君） 市民生活課長。

○市民生活課長（白石 孝博君） 市民生活課でございます。

53ページ、54ページの社会保障の関係でございますけれども、今、保健課長が答弁しましたように、国保制度の健全な運営に対して、やはり、議員おっしゃられたように、医療費を抑え

ていくということが、1つ大きな課題です。その中で、今、保健課長が言ったように、そのためには病気にならないようにする。そのために特定健診の受診率を上げていくというのが1つあるかと思えます。

もう一つは、かかったときに、やはり医療費をなるべく下げたほうがいい。かかることを抑えるということはできませんので、かかった医療費を、同じ効果がある薬であれば、やっぱり安いほうがいいということで、後発医薬品の使用割合についても、国が示した80%を目指すということで取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 45、46ページのところは、原課長がおっしゃったような、同じような認識だというふうに思ってます。

ただ、いわゆる、さっき僕が言いましたのは、今後取り組むべきところの課題の中に、きちんと、ここには、第2層協議の場、勉強会を、引き続き、各自治協議会と連携しますというふうに書かれてはいるんですけど、そこに至るまでの支援センターの体制強化ということが非常に大事だなというふうに思っている。

今9名ですよ。うきはセンターのほうには同じく9名いますけども、どちらかという、ケアプランを作成したりするという、役割分担をされているわけですよ。今現在、こちらの福祉センターのほうにいるのは、同じく9名いるわけですけども、それぞれが全部、兼務でやっている中身だろうと思うんですね。そういう意味も含めて、本来、その政策的な立案をしていかなきゃいけないセンターの役割の、支援センターの役割を、この間にやっぱり上げていかないと、この指標というのがフォローできないというふうに思った——思っているんですね。その点を踏まえて補強していただければというのが私の意見であります。参考にいただければいいと思います。

それから、51ページから54ページまでのところですけど、特に53、54ページの後発医薬品についてですけど、情勢からすると、医療費は、上がっている理由が新薬なんですね。何ですかね、非常に高い単価の薬が開発されて、国も、それを後押しする形をこの間ずっとつくっているわけですね。短期間に承認していくとかいうことも含めてやっているわけですね。そういう意味で言うと、ただ単に後発医薬品を増やせば医療費が削減されるかという課題だけではないというふうに思うんですね。

そういう意味で、どうやって——難しい課題だと思うんです。ですので、具体的な提案が、ちょっと今、私自身からできないところがあるわけですけど、取り組むべきことが、この2項目、私は、ちょっと何か足りないような気がするので、実際に医療費というのは上がって、それこそ医療費の見直し、負担の見直し、この間ずっとされているわけですよ。そういう意味か

らも、もう一つ検討を加えてもらえたらありがたいという私の意見であります。特にこれだということをお返事を求めるものではないんです。補強していただければありがたいというふうに思っているところです。誰が答えるかは分かりませんが、そういう意見であります。

以上です。

○議長（中野 義信君） 市民生活課長。

○市民生活課長（白石 孝博君） 今言われたように、新薬が、物すごく高い新薬が出ているというのも承知しておりますし、全体的に、やはり高度医療というのも出てまいっております。医療費が、その関係で膨らんできているというのも事実でございます。確かに後発医薬品を8割、80%にすれば、それで済むのかという問題ではないというのは承知しておるところでございます。今後、いろんな面で、やはり国保財政の健全運営を進めていかないといけないと思っておりますので、今後も、いろんな方面からやっていきたいというふうに思っております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 1つだけお伺いします。

46ページが一番下の表の、集いの場等の設置数、57か所から、令和7年度は80か所、これ、地域包括ケアを広めていく上で少ないのじゃないかと思って、ちょっとお伺いします。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） お答えいたします。

一番望ましいのは、158行政区に、それぞれ1か所ずつですね、高齢者の方が歩いて通えるような場所に、こういった集いの場が出来上がるのが一番理想ではございますけれども、現実なかなか、今、四十数か所から少しずつ増やしてきて、今、元年度が57か所ということで、徐々にではございますけど、数は増えておりますけれども、現実的な目標としては、このぐらいを5年後の目標に定めるのが妥当かなということとさせていただきますので。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 5年後の目標ですから、158あるなら、目標は158か、今、行政区が、なかなか人が減っていますから、少し、2行政区を合わせても、あるところもあろうけど、やっぱり、ある程度の目標数字は、もう少し高くほしいかなと。今から、前、地域包括ケアも地域で共助、公助でやっていってほしいというように言っておりましたので、まだまだ、公民館単位じゃなくても、私たちもやっておりますけど、そういうところも多分、増えていくのじゃないかなと思いますので、もう少し目標は高くほしいと思います。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 私たちの取組としては、これを上回るようにですね、実際は、こんなものじゃなかった、100とか120とか設置できたというふうになるように頑張っていく

いと思います。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 3点お尋ねいたします。

まず、47ページ、「障がいのある人が地域で安心して暮らしています」ということで書いてありますが、4の「療育・保育・教育体制の充実」ということになるのか、5番のほうにつながると思います。しかも、その主要目標に障がい者就労支援による就業者数も書いてありますが、いわゆる特別支援学校の高等部や、高校を卒業した、いわゆる障がい者の方の支援については、どのようなことに取り組みられているのか。それと関連して、その主要目標の就業者数が12名とか25名とか書いてありますが、おおよそ何名中の12名であり25名であるのか、お尋ねいたします。

2点目、次のページに、「ひとり親家庭や生活困窮者が安心して暮らしています」ということで、主要目標が掲げてあります。しかし、先ほど、市長に重点目標をお尋ねしたところ、第1点目が新型コロナ対策ということでありました。まだまだ新型コロナの終息は見られないことから、このコロナ禍の下での追加支援、生活困窮者に対する新しい取組や目標は考えられていないのか、お尋ねいたします。

最後に、次のページ、第5章で、「市民自ら健康で、生きがいをもって暮らしています」ということです。52ページの施策の内容、3番に「心の健康づくり促進」ということで、最初のところに「相談窓口の周知を図り」と書いてありますが、これは具体的にどのようなことを考えているのか。

それから、それに関しまして、昨日の一般質問で、学校現場では月平均100時間の超過勤務をする人が何名もいるわけです。このような形が決して健康で生きがいを持って暮らしているとは言えないと思っております。したがって、この中には、そういう市の職員並びに教職分を含めて、具体的にどのような取組と、その指標を考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 福祉事務所でございます。

大きく3点質問があったかと思いますが、申し訳ありません、ちょっと2点目が、聞き取り、再度お願いしたいんですけど、まず、1点目と3点目、48ページのところになりますけれども、1点目の、障がい者就労支援における就業者の御質問でございますけれども、この点につきましては、現在、令和2年度の対象者ではございますが、就労定着支援サービスという障がい者サービスを利用されている方を対象としておりますので、実人員が11名になっております。

特別支援学校とかの就労支援に関しては、どういった支援をしているかという御質問だったかと思いますが、特別支援学校のほうにも障がい者の計画相談支援のほうでサービス計画を作成し

ておりますので、そういったところで特別支援学校の先生と、卒業するに当たってですね、就労支援のことも担当者と協議を、支援をしているところがございます。また、その中には、子育て支援系の家庭児童相談員も連携して支援をしている対象者もいます。

3点目の、52ページの施策の内容の3、「心の健康づくり促進」のところの相談窓口の御質問でございますが、この相談窓口の周知を図り、悩みを抱える人の孤立化を防ぎ、相談体制の強化を図ると。このことについては、個別計画であります、自殺対策計画のほうで相談窓口の周知を図って、相談体制の強化を図っているところでございます。

申し訳ありません、2点目をちょっと聞き取りませんでしたので、再度お願いいたします。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 新型コロナウイルス禍の下では、追加の生活困窮——独り親家庭とか生活困窮者の新しい目標が必要ではないかと思いますが、その新しい主要目標とか取組がありますかという質問です。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 新型コロナウイルス感染症に伴う生活困窮者の方の支援について、新しい施策はないですかという御質問ですね。そのことにつきましては、こちらの施策内容、施策のほうでは——総合計画の後期計画のほうでは詳しく記載をしておりませんが、これまで、国の施策、それから、もともと生活困窮者の子育て支援というところで今まで取り組んでいた事業のほうで、生活困窮者の方の子供の貧困対策を含めて実施しているところでございます。この施策——最初に戻りますが、後期計画のほうでは具体的な記載のほうはしていないところです。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） まず、1点目の、養護学校等の高等部の卒業生につきましては、それぞれのA型、B型等の就労がなされているとは思いますが、それが必ずしも続いているかどうかというのは、大変厳しい現状があるのではないかというふうに思っております。したがって、やはり、それぞれの学校との連携がなされてあるとするならば、その後、1年後、あるいは2年後でも結構ですので、どのような状況であるかということをごひつかんで、この計画に反映させていただきたいと思っております。

2点目につきましては、第5弾の支援策、新型コロナ対策で出たり、あるいは、第4弾の拡充ということになされていると思っておりますので、ぜひ、これについては広報活動をしていただきたいと思います。

3点目は、僕は教育長が答えてくれるのかなと思ってたんですが、2020年の10月でも、先月の超勤、中学校でも100時間を超えている方が数名おられました。それらの人たちが、ここに書いてありますように、健康で生きがいを持って暮らしているとは決して言えないと思って



おります。したがって、この目標を立てるとするならば、教育長としても学校現場の職員のことを考えていただきたいと思います。超勤を縮減していただきたいと思いますが、超勤縮減策について、どのように考えてあるのか、お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 1点目の、48ページの障がい者就労支援に関することですが、私の説明が悪かったんですけれども、この障がい者就労支援による就業者数のこの指標につきましては、A型とかB型の事業所の就労ではなくて、一般就労の就業者数でございます。一般の企業に、民間の企業に障がい者枠で就労される方の数の主要指標になっております。議員がおっしゃいましたA型とかB型の事業所のほうに就労される方、また、一般の企業に特別支援学校から就労される方の、その後の状況をつかんでくださいという御意見については、貴重な御意見と伺い、今後、特別支援学校の先生とですね、そういったところは連携をしていきたいと考えます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 教職員の健康管理でございます。

全ての学校に健康管理医を派遣し、個別的な相談にも応じているところでございます。

また、これは総合計画でございますが、教育振興基本計画のほうで具体的な数値目標を出しまして、超勤の縮減に取り組んでいるところでございます。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。3回目。

○議員（4番 竹永 茂美君） 3回目です。

それでは、衛生委員会では、市の職員は200人ぐらいの個別面談をされているということですが、この健康で生きがいを持って暮らすための教職員の個別相談というのは何件ぐらい、年間、昨年の実績で結構ですので、教えていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 総合計画に関してでございますから、個別の教職員の現場については、また別かとは思いますが、先ほど教育長が答弁いたしましたように、学校のほうには衛生委員会、そして、市のほうには総括健康管理委員会、そして、健康医を派遣しながらですね、各教職員の健康管理には指導なりを、把握なりをしているところですが、具体的にですね、教育委員会のほうに、いろんな健康相談があれば、窓口として設けておりますけれども、具体的に御相談はございませんでした。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 1点だけお尋ねします。

45ページ、46ページです。先ほど岩淵議員、それから熊懷議員との関連であります。45ページの下から4つ目の、第2層協議の場の全地区設置に向けて自治協議会と連携し、勉強会を引き続いて行っていきますということで、46ページの下の主要指標です。

申し上げたいのは、これは、ちょっとくどいように言っているんですけどね、下のほうには全く協議の場で——私も何回も行きましたけど、それから、第1層、第2層ですね、でも、末端には全く下りてこないというのが、どういうことなのかと。これがもう、ここにある勉強会は、引き続き、やらなければならないというのは当然だと思います。しかし、今、現実であって、もう実践をやっている段階ですよ、この社会においては。

そして、熊懷議員のほうから、設定が5年後に80か所なのかと。その次に、第2層協議場の設置数が、今7か所が協議をやっているというふうに、協議の場でやっていると思うんですけど、あと4つが5年——最終的に5年で、5年後に全部やりましょうという、緩やかな目標になってますですよ。4つだから、ばたばらやらないかんという認識になるんですよ。

ですから、先ほど、自治協議会の話の区長の話をしていただきました。なかなか協議の場には、もう仕方なく区長も——失礼な言い方ですけどですね、それを下に下りてきて話でもあるかと思えば、全く下のことは関心もないし、知らない。ですから、勉強会ばかり上のほうでやっても仕方ないんじゃないかというのが、分かりやすい私の主張なんですよ。

ですから、その辺りを、現実だから、これだけ地域社会、身近な社会が全く、老人が孤立したり、どうしたりというのが何人もおる。空き家も、どんどん増えている。上のほうばかりで、ぐるぐる議論ばかりしよってもしやあないじゃないかと。

この計画を見ると、じゃあ、はっきり、現実的に所管である末次所長は、この包括ケアはもう、市長のあれでは県のほうから評価を受けているという話も耳に残ってますけどね、その辺が、どういうお考えなのか。協議の場をどんどんやっていだけで、末端のほうは全く関心がないという、大きな断層ができたままを繰り返していいのかという気がします。まず、見解をまずお聞かせください。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 担当は保健課でございますので。

以前から各行政区の末端まで、この取組が下りてきてないということで御指摘をいただいていると思います。確かに各自治協議——行政区を全部回って住民説明会とかをして、この市の取組を説明してきた経過はございませんけれども、第1層、第2層、御存じだと思いますけど、そういうところで実際に、こういった支え合いの体制づくりに参加いただける方をまず、お集まりいただいて、具体的な、その地域の課題などをですね、どうやって解決したらいいか、どういった、どうふうにして、支援が必要な方に対する支援を行っていいかを今ずっとやっております。

何も伝わってないとおっしゃいますけれども、実際ですね、こういった支え合いの体制づくりで、住民主体——住民が、もう、自ら主体の通所型サービスBというサービスも市内では始まっておりますし、集いの場、ちょっとまだ数は50足らずですけども、集いの場もできております。それから、スクールバスとか軽自動車を使った、買い物とか通院の移動支援、こういったサービス、こういったサービスは、利用者とか、その御家族はもちろんですけれども、その地域の方、皆さん、こういったのが地域内でいろいろやられているというのは、広く知れ渡って、周知できてきているのではないかなと思っております。

ただ、御指摘のように、地域によってですね、そういった活動が活発な地域もございますし、なかなかそこまでまだ市が入り込めてないところもありますので、地域差は確かにあると思えますけれども、それを市内満遍なく、市内同じように、平等、同じレベルで、レベルに持っていくような体制を今から早急につくっていかねばならないと思っております。市民の方への周知が不足しているというのは、ちょっと、十分反省いたしておりますので、周知には、これから、さらに努めていければと思っております。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 原課長、あなたを責めている意味ではありません。やり方を考えていただきたいと思うんですよ。

私は大石地区ですけど、協議の場に何回か行きました。じっと考えとったんですけど、区長たちが、ある程度、来とったんですよ。そこで市のほうがですね、区長、お持ち帰って、話合いを、ひとつ広げていただけませんかというものを、皆さんの社協のほうに委託をしてますですよ。すごく勉強して、あれだけいい話をなさって、それぞれグループで話合いをしました、何回も。最後に、これを、区長に集まっていたいて、それを各区に持ち帰って何がしかをやっていたくようなことをすれば、あなたたちが末端まで出向いていってする話じゃないと思うんですよ。そこに民生委員もいらっしゃるでしょうが。場合によっては、自治協議会のほうに、この担当を1つ各区に置いていただけませんかという要請でもいいと思うんですよ。その辺を工夫されて総合的に。動かんところは仕方ないじゃないですか。やるだけのことは行政はやっているという、そういうやり方をひとつ御検討いただけませんか。そうすると、動き始める面も多分にあると思うんですよ。みんな認識はまあまあ一緒ですからね。その辺は、お願いをしたいと思います。最後のお気持ちをいただいて終わります。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 江藤議員から以前からも御指摘いただいておりました。今回、総合計画のパブコメでも御意見いただいて、その後、担当の係長と、あと、矢野というのが主になってやっておりますので、3人で、いろいろ話をいたしました。ちょっと、分かりやすくいくと、

江藤議員が納得のいくやり方は、どういうふうに進めたらいいかなということで、3人で、この前、話——何回も私、この件については話をしてですね、現場で頑張っている職員は一生懸命やっているつもりではあるんですけども、なかなか実際がですね、そういう評価になってしまいますので、十分その辺りを踏まえて、今後、取組を進めていきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） それは失礼しました。ちょっと、いろいろ御苦勞をかけてですよ。

だから、重ねて言いますが、ぜひ、そういう役職の方が自治協議会通して、みんなで協力し合うようなやり方というのは、そういうことだろうと思うんですよ。だから、158の区長にですね、下に下ろしていただいて頑張っていていただくことをあなたたちがお勧めするだけで、それが仕事のもう限界だと思います。

以上で終わります。よろしくお願ひしときます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。

次に、基本目標4、「安全で安心なまちで、住みよさを実感しています」の第1章から第15章まで、ページ数では、56ページから86ページまでに關する質疑を行います。質疑はありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） それでは、第3章、道路の件です。「身近な道路が安全に利用できています」ということです。これは、住環境建設課長にお願いをしたいと思います。

この今後取り組むべきことの61ページですね、2段目に、「市道の維持管理に重点的に取り組みます」それはそれで結構です。申し上げたいのは、もう、各市内に、いざというときに、救急車、消防車も通らない狭隘な道路がたくさんありますですよ。それは、地区の要請に基づいて、なかなか、建物も建っておるとこは費用も必要ですしね、簡単にはいきません。

しかし、可能なところから少しずつでも計画的に進めていくようにする必要があろうかと思うんですよ。これは都市計画の關係とも今から相まっていくというふうに思うんですけど、今ある道路を重点的に整備しますだけじゃなくして、やっぱり狭隘道路をですね、計画の中に織り込めんでも、やっぱりやっていかないといかんのかなというふうに、いつも思っていますので、その辺の考え方を1つ、お願いをいたします。

それから、第8章の71ページですね、「山や川の自然環境が良好に保たれています」ここで申し上げたいのは、これは市長のほうで環境の問題を重点項目に掲げられてもおります。一番現実的なのが、いつもここで議論になる、指摘もあっております、中小河川の市営河川、それから、

農水路の土石、汚泥の堆積、いわゆるしゅんせつですね。一定のところはもう、やっていただいているところも、巨瀬川辺りの高橋辺りは、きれいになったりもしております。やっぱり、このしゅんせつは、ぜひ進めていかないと、水害等の関係も直接関係してますからですね。ですから、そのしゅんせつの計画辺りをどんなふうにお考えなのか、お尋ねをさせていただきます。

2点です。以上です。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 江藤議員のほうから2点程いただきまして、まず、1点目、狭隘の道路ですね、そちらを計画的に進めるべきだろうというところがございます。

一応61ページ目の現況と課題の3つ目のところにですね、課題としまして、「約2,000路線の市道について、狭あい箇所や路面等の損傷が多数存在する」というところで課題としてあるというところでは認識しております。

そういったところを踏まえましてですね、62ページ目、施策の内容の2、「市道の計画的な維持管理と整備」というところ、その2つ目のところで、「市道の改良や舗装など計画的な整備を図ります」というところで記載しております。もちろん、現況と課題として記載してますとおりですね、そういったところが多く存在しているということは理解しておりますので、地元要望とか現地の状況、そういったところを踏まえまして計画的に進めたいと思っております。

2点目の、河川とか水路ですね、そちらへの土砂堆積に関しまして、しゅんせつ等の計画的なところとのお問合せでございますが、昨今ですね、相次ぐ河川氾濫等を踏まえまして、総務省におきましては、緊急浚渫推進事業債、充当率が100%のものが今年度創設されております。市営河川の管理に当たりましては、こちらの事業債のほうを活用しながら、今後、進めていきたいと考えております。

また特に御要望として多いのがですね、巨瀬川、隈上川、県営河川であったり国の河川であったりですね、そういったところの土砂の堆積の御要望もいただいておりますので、そういったところは、それぞれの河川管理者と協議しながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 63、64ページについてお尋ねします。

この「施策の今とこれから」というところで、ここに書かれている「現状及び課題」、それから、「今後の取り組むべきこと」の中、一貫して書かれているのは、基本的には公共交通網の、というか、地域公共交通ということで、今現在の10月から行われている流れの延長線上のことだろうなというふうに推察するわけですね。ということは、実は、住民アンケートの結果という表が出されてまして、その満足度掛ける重要度という中で、一番左に存在しているんですね。

重要であるが満足していないという、最たるものが、公共交通ということなわけですね。

それで、今のこの指標及び施策の内容ということで、今後、ITやAIを使ったのを回していく、公共交通における新たなサービスを目指すということも含めてありますけれども、うきは市内の中で、やはり、10月以降の状況がちょっと分からないので何とも言えないんですけども、まだまだ不足しているというのが実態ではないかなというふうに思います。そういう意味では、このアンケートを見ていると、50代までの方々が6割超えたアンケートになってますね。ですので、そういう方々も含めて、こういう数字だということを踏まえた、今後の取り組むべき課題というのが、この3点なのかな。要するに、これ、町を例えば、うきは市が今度、考えている、例えば屋部の古墳群のところを回るとかね、あるいは、ほかに西のほうのとか江南とかという、ああいったところに回る車を検討するとか、そういった市全体的な方向づけということをここは書けないものかどうか。そこは検討されたかどうかをお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） ただいま、岩淵議員から御質問等をいただきました。

これは、今年の10月から、うきは市バスの、今、新しいルートで、うきは市バスを運行しているところがございます。御指摘の市民アンケートの中でも、重要であるけども満足度が低いという、非常に、私どもも非常に大事な施策だろうと認識はしております。

この公共交通関係がですね、今コロナの関係で、交通事業者、非常に苦労をされているという状況も、いろいろ報道等でもあっております。市内においては、交通関係がJRと西鉄バスと大動脈が走っておりますけども、それ以外の地区が、なかなか移動がスムーズにできないというようなことで、市のほうのバスを走らせておりますけども、なかなか皆さんの満足のいくような便数までには至っておりませんで、そこら付近の満足度が低いというのは十分承知はしております。

ただ、一方で、市内の交通事業者、そういった方の事業者を守っていく部分も必要になってきます。なかなか、市がこういうふうにやりたいとあって、すぐにできる部分でもなくて、関係者の調整等を非常に時間をかけてやっていくしかない部分がございます。私どもも十分やっつけていかなければいけないというのは認識をしておりますけども、何分すぐさま抜本的な解決策というのがなかなかなくて、地道にやっていくしかないなというのは、ちょっと思っているところです。

それから、今、新しい動きとして、AIを使った事業とかも実証実験なんかがやられているところもございます。担当のほうも、そういった部分の研修に行ったりしながら、今後、この公共交通の前進に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 高齢化率が34.5%を超えているということ、それから、免許

返納も含めて、いろいろある——事が進んでいるだろうというふうに思います。確かに従来の公共交通の検討会議の中で協議してきた中身の延長線上だろうというふうに思います。ただ、そこは、市民の要望をどう改善していくのかということが、この総合基本計画の中に盛り込むべきではないかなというふうには思いますので、ぜひ、その辺の方向性、この5年間で、後期で、どういったことができるのかということのを改めて、ここに入れるか入れないかは別として、検討をいただきたいというふうに思いますので、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） 副市長。

○副市長（今村 一郎君） 今、御指摘をいただきました地域公共交通は、コミュニティバスのほかに、いわゆるJR、西鉄バスがございませうけれども、西鉄バスにつきましてはですね、路線の廃止が行われたところを今コミュニティが走っているわけですが、公共交通を扱わないと、やはり衰退をし、撤退をしていかれます。JRにつきましても、今、お客さんが減っているということで、毎年3月になるとダイヤ改正があるんですけども、いつも便数が減るんじゃないかということで、はらはらしているところですが、まずは、やっぱり活用していただくことが大事かなと思っております。

ただ、公共交通については、バス停ということで、あるいは駅ということで停車をしております。これからのことを考えますと、今のような仕組みでは、なかなか使っていただけない、使いづらいというところがありますので、どこでも降りられる、乗れる、あるいは、希望のところまで停車して乗降ができるようなですね、そういうAIを使った最も効率的なルートが取れるような運用をする、そういったシステムがありますので、そういったところを市内のタクシー業者であるとか、そういったところと協議を進めながらですね、もっと利便性のいいものを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。3回目ですね。

○議員（5番 岩淵 和明君） はい。

ヒントが、やっぱりあると思います。実は都市計画もあって、人の集積の在り方について、今後検討するだろうというふうに思います。そういうのも1つの視野に入れる。それから、高齢者の健康づくりという意味も含めて、どういったところでフレイルを防止するための運動教室があるのかというのが増えていく。こういうことを想像しながら、それを巡回的に回るような仕組みづくりというのも1つの発想の転換ではないかなというふうに思うんですね。

だから、ここだけの、この63、64ページだけの範囲で捉えるのではなくて、まさしく総合計画の中で横串を入れる中で政策を立案していくというのが非常に大事なことだというふうに思いますので、ぜひ皆さん、いろいろお力添えをいただければ、市民の方は喜ぶだろうというふう

に思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。意見です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 1点お願ひします。

61ページと62ページ。「身近な道路が安全利用にできています」ということで、現況と課題の中にも出てきておりません、施策の内容にも出てきておりません。

道の駅の上流100メートル下の方面に行くと、毎年、大雨のときは冠水をしております。10センチぐらいたまっておりますからね、舗装のどこ。子供は歩道を行ってあるから、ぬれなれないと思ひますが、もし車が水をはじけば、ずぶぬれになって、学校へ行っていれば、帰らなくては行けないと思ひます。ここに、5年間でもしてもらえないのかなど。載ってない、関心がないのかなど。多分もう早くから要望は出ていると思ひますが、ここに要望なり、国交省、偉い人3名おりますから、5年かかる前に、あそこを少し考えてもらわないと、子供は、なかなか大変かなと思ひておりますので、そのところをお願ひしたいと、要望しておきます。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 道の駅の東側ほうの区域ですね、210号のほうは冠水している。それに併せて、210号の北側のほうの地域も毎年のように、ちょっと冠水しているところは聞いておまして、特に210号につきましては、福岡国道事務所のほうと協議しながらやっているところでございますが、実際こちらの総合計画のほうにつきましては、すみません、ちょっと道路のどこにつきましては、道路整備というところをちょっとメインで記載しておまして、そういった治水対策と申しますか、そういったところにつきましては、71ページ目、72ページ目のところをですね、例えば現況と課題のところではいきますと、1つ目の項目、こちらが基本的には、隈上川、山曾谷川というところで、川というところでは書いておりますが、「家屋浸水被害や道路冠水が発生するなど、治水対策の重要性が高まっています」というところでありましたり、施策の内容というところでは、2番目の「治山、治水、砂防事業の推進」というところで、その2点目ですね、「浸水被害が発生している地域の安全安心のために、必要な治水事業を推進します」というところでは記載しております。そういったところで国のほうともですね、また、場合によっては市の排水路が原因になっているということもありますので、一緒になって進めていきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懷議員。

○議長（7番 熊懷 和明君） ここはですね、上のほうの大野原地区のほうはつからない。道の駅のほうも大丈夫ということで、舗装を上げれば大丈夫かなと思ひますが、下の道の駅のほう



は、もう舗装して、ちゃんと上げております。だから、上げたら、排水、排水のほうをしてもらったら流れるのかなと思う。これ、私、議員になって、もう6年、7年になりますから、4年ぐらい前に一遍お願いしたと思います。用水——道路の横の水路を流れるようにしてもらえないかと。何か、下流のほうの水が多くなったら困るという話も出ておりました。そののとも含んでお願いしておきます。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） ちょうど御指摘のところがですね、恐らく、ちょっとくぼ地になっているようなところでして、特に水が集まりやすいところになっております。先ほど熊懐議員が言われましたとおり、その水をどこに持っていくかというところが一番の問題になろうかなと思います。そこは周辺の排水系統を含めて調査を十分にしまして、また、場合によっては国交省のほうとも協議しながら進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） まずは、65ページから66ページにかけてですが、空き家が出てます。そして、66ページの表には、撤去件数、危険家屋の、これの表が出てますが、空き家、800ぐらいあると、市内に。それで、その、何というかな、調査は——調査というか仕分け、それは多分もう完了しとると思います。空き家は、もう、かなり前から取り上げております。

それで、この登録ですね、空き家への。空き家バンクの登録をこの表——66ページの表の下でもいいですから。空いてます。だって、ここに現在のあれと登録数の目標、それを載せていただきたかったなと思ってますが、何で載せんかったのか。もう、一向に空き家バンク登録が進んでいないのか。その辺りをお聞かせください。

それと、71ページですね、環境保全。以前、河川の水中生物ですね、あれの調査を一般質問でお願いしました。私たちが小さい頃からよく見かけた魚が、もうほとんどいません、今。うきは市内の川には。もう、珍しくなっています。それで、そういった魚、生物、その辺りの調査をお願いしていましたが、どのようになったのか。

まずは、環境保全といたら、やっぱり生き物でしょう。景観というよりも。生き物の保護というかな、そのあたりが一番の重点的なあれになってくるとやなかろうかと思しますので、それをお願いします。

79、80ページですね、消防団員確保のことが出てますが、この「団員の負担軽減や優遇措置などに取り組み、入団しやすい環境づくりを行うとともに」とあります。それで、どのような取組、具体的に考えている取組があれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 66ページの2番の「空き家バンク・リフォーム事業を通じて空き家の活用を進めます」という、に対しての御質問で、空き家バンク登録数とかを主要目標にしたらどうかというような、伊藤議員の御意見だと思います。

空き家バンク、以前、議員様にもお配りしましたが、空き家活用の緑のパンフレットを今、配っておりますが、空き家になって、できるだけ早く活用するほうが、資産価値が下がりますので、できるだけ早く活用してくださいというお願いで、今、全区に——全区じゃなくて、議員を含めて、ホームページとかいうようなところに配っております。山春自治協議会とも話しながら、空き家の詳しいのは、やっぱり地元の方ですので、地元の方と連携しながら、何か空き家活用ができないかというような協議も進めているところでございます。

それで、空き家バンクの登録数を、今は年間10件とか15件とかなんですけども、1回について2年間は登録できる形になっておりますが、私たちとしては、空き家バンクで登録をするのに、二、三か月、1か所当たりかかるので、できるだけ空き家で、いい物件とかは、民間の業者の方をお願いして、そちらでしたほうがいいですよという御相談もしているし、どうしても空き家バンクでしてくださいというところにつきましては、当然、推進をしているところでございます。そういう努力はずっとしておりますので、空き家バンクは10件、20件、そうです、そんなに職員もおりませんので、年間、そんなに扱える数よりも、どちらかという、民間の方に相談して、こういうところは民間のほうがいいですよとかいう相談をしていきますので、具体的には目標を20、30とつくるのか、実際は空き家バンクじゃなくて、そういうので活用するものもありますので、そういう面では、目標を設定せずに、私たちとしては、空き家バンクのそういう相談、活用、自治協議会との協議を進めながら推進を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 水資源対策室長。

○水資源対策室長（吉松 浩君） 水資源対策室、吉松でございます。よろしく申し上げます。

今年度4月から自然環境、それから地理的環境につきましては私どもで承っておりますので、こちらから回答させていただきます。

以前から、議員の御発言、重々承知しております。それも踏まえまして、うきは市全体の自然環境につきましてはの調査をしなければならないという意識を持っております。今まだ令和3年度の予算につきましては、今、調整中でございますので、細かいところはまだなんですけれども、令和3年度、もしくは、それ以降にですね、うきは市全体を対象に、水生生物を含め、地上生物なり植物なり、予算の絡みもございまして、細かいところはまだですが、そういった調査を行っていきたいと思っております。

それを踏まえまして、地元の方々に自然環境に関する学習でありますとか、それから、いわゆ

る環境に関するリーダーですとか、そういった形で地元の方々にも自然環境のすばらしさというのを知っていただいて、環境保全に努めていけるような動きをつくっていききたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 消防団員の負担軽減ですけれども、分団ごとに定数を決めてですね、消防団活動を行ってもらうなど、負担軽減は随時行っております。

また、優遇措置については、消防団応援の店を展開していこうということで今年度から始めようとしておりましたが、ちょっとコロナの影響によって商工会との打合せとかできておりませんので、来年度からになろうかと思えます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 空き家バンクについてですが、これは、何と言ったらいいかな、人口流出、それに定住人口を増やすということで、それも防ぐとですよね。そいき、業者に丸投げもいいですけど、ある程度は市が目標を立ててですね、やっぱりやってもらいたいと思います。これで、かなりの、何じゃ、市外者からの移住者を呼び込んだところもあるようです。うきは市は割と議会のほうから、かなり——あれは豊前市やったかな、あそこへ視察に行ったときから提言しよるとやけん、もう七、八年になりやせんですか。まだ三園さんが、ばりばり元氣んよか時代じゃったですけですね。それから一向に進んどらんですね、やっぱり。業者に丸投げした分だけは進んだかな。

それと、環境、生物ですね、水中生物。もう、本当おらんですよ。今は、水中生物だけじゃない。昔、平気でつかまえて遊びよった、ビキトリとか蛇がおるですね。あれ辺りも、もうほとんど見らんですよ。もう、マムシも何年も見らんし。マムシはおらんほうがいいかもしれんぼってん。もう、蛇類、カエル。もう、トノサマガエルやら見たことないというやつがおるですよ、もう何年も。それだけ自然環境が破壊されとるのか、ゴイサギ、白サギが捕って食べよるのか、そこは、はっきり分かりませんが、どうしても、やっぱりその辺は後世に残していかにやいかんとかかと私は考えております。それで、ぜひとも、これ、しっかり力を入れてやっていただきたいと思えます。

と、消防団のほうは、いろいろ考えてやってもらっているようですので、まずは一安心したところですよ。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 空き家バンクにつきまして、以前、豊前市の事例が、

かなり前にありました。ただ、豊前市のやり方、いろいろ研究はさせていただきましたが、ちょっとやり方に、私たちからすれば、ちょっと問題があるということで、豊前市の何でも登録して何でも売ればよいというような、そんなイメージがちょっとありましたので、いろいろ豊前市の分も研究させていただいているところでございます。

空き家バンクで実績がないことはございません。年間10件とか、そういうのは登録して、その中の五、六件とかは入ってますし、民間のほうに丸投げという言い方よりも、空き家バンクに登録すると二、三か月どうしても遅くなっちゃうので、できるだけ早くということで、適切な宅地建物取引の業者の方に紹介したほうがスムーズに行くのではないかとこの分は、そちらのほうに紹介させていただいております。

それと、空き家バンク登録だけでなく、空き家のリフォームとか、市外から来た人が空き家に住む場合とかにも補助金とかも出しておりますので、片づけに対しても5万円の補助金とか出しておりますので、いろんな施策の合作として今やっているところでございますので、どうぞ御理解のほどをよろしく願いいたします。

○議長（中野 義信君） 12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） 62ページですね。

この上の一般国道210号改良促進期成会、あと、田主丸の区間1.1キロがですね、なかなか工事が進まないというところで、今後も継続して国に働きかけを行うと。こういう書き方しかできないんでしょうけれども、もうかなり年数がたちますからですね、少し力を入れていただいて、その後、そこを、今、片側1車線ですから、片側2車線道路にですね、やっぱり要望を変えていただきたいというような思いがあります。

今度、市役所のほうにですね、田主丸のほうから来たら、市役所に曲がる時に右折ラインをつくるような計画があるということでお聞きはいたしました、かえって危ないんじゃないかなるかという気もします。右に——市役所から出て右に曲がる時にですね、今は1車線ですので、1台、止まっとけば出られるんですね。ところが、あそこが右折車線をするとなると、今度は直進が死角に入ってきますから、スピードも出るでしょうから、それならもう、全部2車線にしていきたい。

それと、ここには全然挙がってないんですけども、この210号改良促進期成会、この中で県南の道路の拡幅、それから改良、それから新築、そういった計画があるわけですね。その計画の中に入ってないと、なかなかできないということが分かりましたので、ぜひ、その期成会の計画の中に、その土手ですね、原鶴大橋から恵蘇宿ですか、その土手、これが結構ダンプの通りが多いんです。だから、ダンプの通りが多いから、ダンプ同士が離合できないんですね。だから、どこかで片一方が止まって、その間、何で、ここで止まっちゃうだろうかというて後ろがつ

ながっている。せめて片側1車線の道路にしていだければ、堤防の強化にもなるということもありますので、ぜひ、それをこの期成会の中の計画書に入れていただきたいと。そういう、計画に入れることができるかどうか。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 幾つか御質問いただきました。

まず、1点目がですね、国道210号バイパスですね、そちら、田主丸の区間が最後、大体1キロ区間がですね、まだできてないというところで、一応210号バイパスにつきましては、そちらのほうが、あとそこだけが残っているというところで、うきは市のほうとしても、久留米市と一体となって、210号の改良期成会として、国のほうにちょっと働きかけを行っていかなければいけないかなと思っております。

その一方で、片側2車線のほうにということですが、実際、そちらのほうがつながってきて、また、場合によっては、そちらの210号バイパスのほうが交通量が多くなるというところで、そういった調査結果が出ましたら、そういったところで、また国のほうに追加で御要望していけたらと思っております。

もう一つ、市役所前の右折レーン設置ですね、こちらにつきましては、現状としまして、特に朝夕ですね、市役所のほうに入ってくる車で後ろのほうがかえて渋滞するというところの話がありまして、そこが解消できればというところで、下り線のほうへの右折レーンの設置というところを今年度、国交省のほうでやってもらうような形になっております。確かに御指摘のとおり、逆に右折レーンを設置すると、横からも、すぐに、すいすい抜けていくような形になりますので、確かに多少危険なところは出てくる可能性もありますが、そこら辺、十分、市役所利用の方にもいろいろ注意しながらですね、また将来的には4車線というところを目指してやっていければなと思っております。

最後に、原鶴のほうから恵蘇宿のほうに行く道路ですね、こちらのほうの堤防道路、確かに議員御指摘のとおり道路が非常に狭くなっておりますし、道路自体も、大分ちょっと老朽化が進んでいるところもございませう。そちらの区間につきましては、筑後川河川事務所のほうの堤防というところで、その上の道路のほうは専用しているような形になっております。そこが、すみません、今ちょっと資料がなくてあれなんですけど、市道なのか県道なのかというところがですね、ちょっと今、把握できてないところなんですけど、そこにつきましては、それぞれの管理者が基本的には主体となってやっていくところかなと思っておりますので、そういった期成会のほうに該当するのであれば、その期成会のほうに要望を上げていくというような形になろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 12番、櫛川議員。

○議員（12番 檜川 正男君） いや、久留米までの堤防ですね、筑後川の堤防、これの拡幅をするために、この期成会の計画に上がっておりました、そこは。（発言する者あり）そうそう。だから、恐らく、そこも、その計画に入れていただければ少し進むのかなという気がいたしましたので、ぜひ、また調べて計画に入れていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 失礼しました。

未来空間形成の計画の期成会のほうに、その道路の拡幅のほうですね、入っておりましたので、そちらの期成会のほうで、引き続き要望していきたいと思います。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 2点だけでございます。

77、78の医療関係ですかね、その施策の内容の中の3番目ぐらいに、「次世代を担う子どもたちを安心して生み育てることができる環境を確保します」と。この5年間で、産婦人科をうきは市に持ってくるようなのを目標に挙げたら若者も住むとかじゃなかですかね。うきは市には産婦人科がないと、若者の訴えをよく聞きます。そういったのをぜひ、この中で挙げられなければですね、そういったのも挙げる目標にさせていただくとですね。小児救急は、今までどおり現状維持でいくという方針でございますから、産婦人科がない、うきは市というと、なかなかですね、産婦人科もあるよということで、1個、5年間のうちに、どげんか、企業誘致も大事ですけどですね、そういった医療誘致というか、そういった取組も必要だと思います。

それから、79、80のほうで、今まで私、自主防災組織100%、早うせなこてということで市長のほうに度々言ってきました。そういった災害意識の高揚を図るために言ってきたつもりでございますが、今、毎年、避難所関係でですね、市のほうは、避難所は基本的にコミセン関係でございます。この自主防災組織というのを行政区から自治協の防災組織、そして、避難所運営ができるように5年間で育てていく。じゃないと、今は1日で済むような災害ですけど、必ず1週間でん、10日でん、避難所で生活せないかんやらちなると、市の職員だけでは対応しきらんような形になることが必ずあるんじゃないかろうかと思っておりますので、そういったのも併せて、今後、取り組んでいただければと思っております。

以上です。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 保健課でございます。

今回のこの計画の住民アンケートでも、重要だが満足していないというところに地域医療が位置しております。私どもも、市の母子保健事業を実施していく上で、市内に産婦人科がないのは非常に、正直申し上げると困ります。新生児の聴覚検査とか産後ケア事業をやっておりますけれ

ども、実際、契約しているのは、1つ、深川レディースクリニックがございまして、そこと契約してはいますが、市民の方は皆さん、そこで出産されるわけではないので、今年、久留米市と、来年は日田の産婦人科と個別に契約をさせてもらおうようにしております。

そういったことで、議員御指摘のように、市内には産婦人科ありません。それから、もちろん総合病院もなく、小児科も僅かしかございません。保護者のアンケートでも必ず、これが要望として挙がってまいりますので、私どもも、できれば誘致はしたいんですけども、なかなか今、少子化、それから人口減少の中では、やっぱり、それぞれの市町村に、なかなか病院を誘致するのが厳しいので、今は広域化ということで、小児救急なり、病院の輪番制とかで、2次救急医療の圏内で対応しているのが現状でございますけれども、浮羽医師会のほうともですね、これについては会長とも時々話し合いますんですけども、産婦人科、来ませんかねということは言っているんですけども、今回、総合計画の目標としてはなかなか、5年後の目標としては、現実なかなか厳しいので、今の体制を維持することを目標にしておりますけれども、正直な気持ちとしては、誘致ができればとは思っておりますので、今後また検討していきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 自主防災組織の前に、産婦人科医の誘致について私のほうからも補足説明します。

五、六年前だったと思うんですが、同じような問題意識を持っておりまして、久留米大学に何回も、ちょっとお願いに行つて誘致活動をした経緯がございます。そのときに、医療ニーズの把握、調査把握の中で、広域的な調査の中で、どうしても、やっぱり医療経営として成り立たないということで、なかなかうまくいかなかった経緯がございます。そういうことで、何もしてないわけではなくて、問題意識を持ちながら、しっかり対応していきたい。今後もですね、しっかり対応していきたいと、このように思っています。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 自主防災組織については、令和元年度で81%の組織になっておりますが、それはもう、極力100%に近づけていく努力はしていかなければならないと考えております。

ただ、組織率が上がるだけではなくてですね、実際、自主防災組織を今度は支援していく、そういったことも、今、考えております。例えば、いろいろ防災に関する資機材の整備とかも必要になってくるかなと思いますので、そういう部分はもう、補助を出すとかですね、そういうことも1つ考えられることかなと思っております。

それと、各行政区では自主防災組織ができておりますけれども、それを取りまとめる自治協のほうで、そういった組織をつくる流れも今は出てきております。御幸と、あと、千年のほうで、

そういう動きがありますので、それを広げていきたいなと考えております。

あと、市と自治協が協力して防災を行っていく防災システムというのをつくるべきかなど。中長期的な避難所運営を一緒にできるような、そういう体制をつくっていききたいと考えております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。6番、鍩水議員。

○議員（6番 鍩水 英一君） では、ちょっとお尋ねをいたします。

本年度より、都市計画課が設立されております。これによりますと、57、58ですね、3年から7年度までの5年間で目的達成、これの取組に対し、緒方課長の熱意をお聞きしたいと思います。

それから59ページ、「伝統的建造物群保存地区や街なみ環境整備事業地区である筑後吉井と新川田籠の2地区では、修理修景事業を行っています」と書いております。これ、ちょっとお聞きしますが、2011年、新川田籠地区の文化的保存計画、これがどんなふうになっているのかをちょっとこれ、お聞きいたします。

その2件だけ、お願いします。

○議長（中野 義信君） 都市計画準備課長。

○都市計画準備課長（緒方 寧君） 都市計画準備課、緒方です。

都市計画に関しまして、熱意ということでございますけれども、まず、今年度、都市計画準備課という名称ができたところでございますけれども、名称自体でですね、身の引き締まる思いでございます。

都市計画については、今後、手続を進めてまいりますけれども、若干説明しますと、都市計画、端的に言いますと、適正な制限の下に土地や建築物の合理的な利用、それに関するルールを定めるというものでございます。

都市計画を定めるに当たってのメリットと申しますと、1つは、今申したように、ルールをつくることのできる。もう一つは、ルールをつくるためにはビジョンというものが必要になりますので、今、総合計画を議論しておりますけれども、都市計画は都市計画としてのマスタープランというのがございます。その中で、まちづくりの基本的な方針というのを定めることになっております。ですので、都市計画に関してもですね、このような総合計画——当然、都市計画も総合計画に沿って、まちづくりの方針を定めるということになります。

熱意という特徴的なところとして、通常、都市計画は今まで人口の拡大局面でつくってきたというのが都市計画なんですけれども、御承知のとおり、人口減少であるとか、そのような中で都市計画をつくるというのは、ある意味モデル的というか、じっくり考えてやるべき、取り組むべき価値がある、やりがいがあるというところだと思っております。

先ほど、農業との調整も出ましたけど、うきはの、そういう農業が基幹産業であるとか、いろ



んな山間部の地理的特性を有しているとか、そういったものを踏まえて、うきはの町に合った都市計画というものをしっかり考えてまいりたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（井上 理恵君） 文化的景観についてということでございます。

2011年が——平成23年ですね、最初そこからスタートした文化的景観でございますけれども、平成24年の災害がありまして、また仕切り直しをして、一昨年、平成30年に文化的景観の申出をするように計画をしていたところでございます。

ただ、災害等の復旧であります公共工事、公共事業との調整がまだできておりませんで、昨年、分田橋の件ですね、また地元の方とも説明をさせていただきまして、現在、来年度で、もう一度選定ができないかというところで協議をしているところでございます。

ただ、まだ公共事業が完了しているところと現在進んでいるところと、また、国のほうで予算がまだつかずにできていないところとかですね、調整がなかなかつかないところがございまして、新川田籠地区全体を文化的景観として指定をしていただきたいというふうに思っておりますので、なかなか進んでいないというのが現状でございます。

また、なるべく県の文化財保護課とも協議をいたしておりますので、進んでいければと、こちらでも努力して進んでいきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 6番、鑑水議員。

○議員（6番 鑑水 英一君） 緒方課長、すばらしい熱意をお聞きしました。

本当に大変だと思います。うきは市は、どちらかというと田舎でございますので、よろしくお願ひ申し上げときます。

それと、生涯学習課の課長、これ、調整についてですね、選定のほうを進めるように、よろしくお願ひします。

それから71ページ、これ、河川についてですが、最近の災害が、ほとんどが河川に関係しております。それで、私は、ここの下にね、うきは市の河川名をちょっと書いていただくと非常に分かりやすいかと、ちょっと感じたところです。もう今からじゃできないでしょうけど。

それと、最後に84ページですか、交通事故を減らす。この件は、先日、全協のときに、一般の方の事故の件をお聞きしました。この冊子は、その前にできていると思っておりますので、その件については書かれておりません。

ただですね、我がうきは市は、公立の自動車学校を持っております。それで、職員たちにも教習とか勉強、それに自動車学校にも安全管理者がおらっしゃると思っております。市には、総務課長がなっておられるということで、そういうこともちょっと考えていただきたいと思います。

それで、これ、最後にですね、「児童生徒の交通事故防止を目的に、学校等と連携した」と書

いておりますが、これにも、職員もですね、年に1回ぐらい研修していただくと分かります。いかがですかね。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 鎌水議員のほうから御指摘ありました、71ページ目のところですね、うきは市内の河川名が書けないかというところがございます。

一応、現況と課題の1番目のところですね、「近年、豪雨による浸水被害が毎年のように発生しており、隈ノ上川や山曾谷川、巨瀬川、千代久谷川等の沿川地域で」ということで、すみません、まとめて「等」という形で、ちょっと書かせていただいておりますが、災害のほう、毎年どこかで発生するような形でですね、なかなか全てをちょっと網羅するということは、なかなか厳しいところもございまして、こういった形で「等」という形で記載させていただいております。

ただ、実際、事業を進める上でですね、それぞれの河川に寄り添いながら、各地域に寄り添いながら、計画のほうを立てて進んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 市役所職員の安全運転講習の件なんですけども、こちらのほうは、実際、うきは自動車学校のほうで年1回実施をしております。今年はコロナの関係で実施ができておりませんが、特に事故を起こした職員などはもう優先して、その講習を受けてもらうようにしておるところです。今後も続けていくつもりです。

○議長（中野 義信君） 自動車学校長。

○自動車学校長（高木 慎君） 学校と連携した交通安全教室等ということで御質問がありましたけども、毎年、これも自動車学校のほうが行っております。浮羽求真館高校で原付の通学者に対する講習であったり、御幸小学校に対する自転車教室であったり、学校と連携しながら。また、うきは警察署のほうとも、しっかり連携させていただきながら、事故防止のほうに自動車学校のほうも努めてまいっております。

ちなみに、結構まだ周知できてないんですけども、うきは市は平成20年から、平成29年はちょっと外しますけども、それ以外は全て、福岡県の市の中で一番事故が少ないという、事故が少ない市になっております。これを維持するために、これからも我々も頑張ってやっていきたいと思っております。この目標に115件から90件という形で書いておりますけども、まだ福岡県内の市の中で100件を下回った市はありませんので、それが一番に、うきはがなれるように我々も努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中野 義信君） ちょうど5時になりました。できれば、この議案第84号までは終わり

たいというふうに思っておりましたが、ちょっと時間経過でようございますかね。（発言する者あり）休憩を入れますか。（発言する者あり）

なら、休憩がいいという人も、あしたがいいという人もいますが、なら、あしたでいいですかね。どうせ、あしたもまた皆さん方が真剣にやっていただきますから。（発言する者あり）

一応、明日に延ばしますけれども、ただ、今のページですね、56から86ページまでのところでありましたら、それまでさせていただきたいなというふうに思います。9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） 一言です。

この防災でございますが、道の駅の下に自衛隊の防災地がございますですね。それで、それにつけての質問ですが、国交省の方が3人いらっしゃいますので、ちょっとチェックをしておいていただきたいことがあります。

建物のところに入るところに国交省の案内板がございますけど、元の古いままで、あの案内板のとおり行きますと、その地にたどり着きません。それで、防災地もできておりますし、一度あの案内板をチェックしていただきたいと思います。多分、道の駅を建てたときに書いている案内板と思いますが、よろしくをお願いします。

それと、昨日も申しましたような河川水位等もありますので、たまには案内板のチェックをですね、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 道の駅の案内看板、道の駅の中ですかね——外ですかね。

（発言する者あり）分かりました。すみません。一応全体的にですね、ちょっと、もう一度見て回って、場合によっては、国土交通省のほうと協議してまいりたいと思います。（発言する者あり）分かりました。ありがとうございます。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。簡潔をお願いします。

○議員（4番 竹永 茂美君） 61と62で、特に61ページに、国道——最初に現状で、「国道210号や県道において安全に歩行ができない箇所や」ということで、なおかつ62ページの1番の、国道、県道の整備の中の2つ目に、国道210号の歩道設置ということが挙がっておりますが、これは、そのような取組をしていただけるという確認でよろしいでしょうか。

それから、2点目が、76ページ、施策の1番、3Rの推進の中の4番目に、「古紙や古着、容器包装プラスチックの回収を行い」と書いてありますが、今プラスチックの減量化ということが全世界的に取り組まれております。したがって、この容器包装プラスチックの回収については、やはり主要目標に挙げるべきではないかと思いますが、その考えをお尋ねいたします。

それから、最後が、81ページ、「犯罪が減少しています」ということで、防犯灯と認知件数

のことを書いてありますが、様々な取組の中で、今、安全な通学路、安全な地域、安全な道路ということでワークショップが全国各地で開催されていると思います。したがって、そのようなこと自体が地域の防災力を——犯罪を防ぐ力になると思いますが、その点の取組を考えてあるのかどうか、お尋ねいたします。

以上です。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 竹永議員御指摘の、国道210号への安全に歩行ができない箇所への歩道の設置につきましてですが、こちら、うきは市としましてもですね、一方で、もう一つの国道の210号の改良促進期成会、こちらのほうにつきましてでも、現在、いろいろと歩道設置の御要望をさせていただいておりますし、実際、その事業のほうにですね、着手するような形で、現在、進んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 安全なワークショップの取組の予定があるかという御質問だろうと思いますが、地元のほうと——自治協議会とかですね、そこら辺の要望がありましたら、開催していきたいなと考えております。

○議長（中野 義信君） 市民生活課長。

○市民生活課長（白石 孝博君） 容器包装プラスチックの関係でございますけれども、下に指標に挙がっております、ごみリサイクル率の中に容器包装プラスチックも含まれておりますので、報告しておきます。

○議長（中野 義信君） それでは、今、審議しました内容につきまして、ほかにありませんかね。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。

---

○議長（中野 義信君） それでは、途中でありますけれども、本日は、これにて延会します。それで、あと、またあしたですね、最後の項につきましては協議をさせていただくということで、お願いを申し上げたいと思います。

○事務局長（石井 良忠君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午後5時07分延会

---